

第 3 号

No. 3

# 人口問題研究所年報

ANNUAL REPORTS OF THE INSTITUTE  
OF POPULATION PROBLEMS

昭和 33 年度

1958

厚生省人口問題研究所

The Institute of Population Problems  
Welfare Ministry

Tokyo Japan

# 人口問題研究所年報

ANNUAL REPORTS OF THE INSTITUTE  
OF POPULATION PROBLEMS

昭和 33 年度

1958

厚生省人口問題研究所

The Institute of Population Problems  
Welfare Ministry

Tokyo Japan

## 目 次

人口学的基準構造と指數.....	館 稔	1
年齢別特殊出生率と出生指數からみた都道府県の出生力低下.....	上 田 正 夫	6
人口の地域的分布に現われた最近の変化に関する研究.....	山 口 喜 一	11
人口変動要因としての結婚の動向に関する一研究.....	黒 田 俊 夫	16
戦前戦後にわたる粗婚姻率安定の意味について.....	島 村 俊 彦	21
家族の大きさとしてみた最近の出産力.....	本 多 竜 雄	24
——1957年第3次出産力調査結果の報告——		
大都市俸給生活者世帯の就業率.....	宮 川 実	28
機械化農村における人口収容の形態.....	林 茂	34
東北における一山村の人口誌的考察.....	皆 川 勇 一	40
妊娠・出生・現存児数に対する産児調節・浪産・生後死亡の影響について.....	青 木 尚 雄	45
——和歌山県実態調査の再集計——		
自殺と他殺の関連性.....	岡 崎 文 規	50
調停申立ての離婚について.....	佐 藤 寧 子	54
フィリピンにおける最近のセンサス人口の検討.....	浜 英 彦	59
アジアにおける種族の身長頭型について.....	篠 崎 信 男	64
<hr style="width: 20%; margin-left: auto; margin-right: 0;"/> ◇ ◇ <hr style="width: 20%; margin-left: 0; margin-right: auto;"/>		
英 文 抄 錄.....		71

# 人口学的基準構造と指數

館

稔

## 1. 序　　論

男女年齢別人口構造（人口学的基本構造）の差異や変動を比較考察する場合、また、出生指數、死亡指數等、種々の人口学的指數の統計学的性質は、基本構造を重さとする加重平均であるから<sup>1)</sup>、これ等の人口学的指數を作成し分析する場合、比較考察の基準となるべき基本構造が、理論的に与えられ、しかも、実際の計算に容易に使用されることが必要である。このような基本構造を『人口学的基準構造』と呼ぶ。わたくしは、かつて、人口老年化計量の基準となるべき基本構造として、ここにいう人口学的基準構造に着想し、これに一言した<sup>2)</sup>。この基準構造について、さらに、正確に、これを規定し、二三の人口学的指數の計算にその適用を試みようというのがこの稿の目的である。

実際人口の基本構造を互に比較する場合、従来一般に行われている方法は、『1900 年の基本構造に比べて 1950 年のそれは老年化した。』とか、『ブラジルの基本構造とスウェーデンのそれとは両極端であって、わが国やアルゼンティンの基本構造がその中間に位する。』等といったように任意の実際人口の基本構造を基準として比較することである。この種の比較考察が意義がないとはいえないが、上述のごとく、比較考察の基準構造を与えて、この構造に対して種々の人口の基本構造の特質を比較考察することの方がはるかに理論的であるといってよいであろう。

もっとも、これまで、種々の理論上の基本構造が、基本構造の差異や変動の比較に用いられてきた。この種の研究は概ね次の 3 つの場合に分けられる。

(1) 実際人口基本構造と安定人口構造、実際人口構造と静止人口構造等が比較されることがある。これ等の比較は実際人口の基本構造と特定の仮定された出生秩序や死亡秩序、すなわち、再生産条件の下における極限的な potential の基本構造との比較として、理論上、重要な意味をもっている。しかし、安定人口構造にしても静止人口構造にしても、年年、出生秩序や死亡秩序が変動することに対応して変動する。戦後のわが国のように、年年、出生秩序や死亡秩序が急激な変動をたどっているようなときには、理念構造の変動も著しくはなはだ不安定である。また、こうした比較は極めて抽象的なものであることをまぬかれない。

(2) 安定人口構造相互の比較や静止人口構造相互の比較や安定人口構造と静止人口構造との比較がなされることがある。これ等は特定の再生産秩序の仮定の下における potential としての基本構造間の比較として重要な意味をもつ。しかし、それが非常に抽象的であることは(1)の場合と同様である。

(3) 基本構造の比較が人口学的類型論、“die demographische Typenlehre”，に従ってなされることもある。標準型、発展型、静止型および減退型の類型は、1900 年、Gustav Sundbärg が始まって今日ではほとんど常識となるほど普及した。Sundbärg が提示した 1871—80 年の経

1) この研究中、 $\chi^2$ -statistics については文部省統計数理研究所内田良男理学士の助言にまつところ多く、記して感謝の意を表する。

2) 館 稔：『日本人口基本構造の変動』、厚生省人口問題研究所：人口問題研究所年報、第 1 号、昭和 31 年度、1956、p.5.

験に基く基準構造の区分が今日そのまま用いられないこというまでもないし、<sup>3)</sup> この区分では余りにも粗雑である。1952年、Wilhelm Winkler の “die Typenlehre”<sup>4)</sup> は、上述の理念構造に、さらに再生産条件に関する種種の特殊の仮定を投入して多くの理念構造の定型を作ったもので、類型的比較の上からは非常に進歩したものといつてよい。

## 2. 人口学的基準構造

ある時に、実際人口の基本構造と安定人口構造とが経験的に一致したとするならば、その実際人口の基本構造は、その時の出生秩序と死亡秩序、すなわち、人口自己再生産要因の秩序と基本構造とが、経験的に、恒久的均衡状態にあることを意味している。その意味でこのような基本構造は、これを『永久構造』といふことができる。わたくしは、このような経験的永久構造を基本構造の時処的比較の基準とするとができると考える。もとより、これが基本構造比較の唯一最適な方法であることを主張するものではなくて、上述のごとき従来の比較法に対して、1つの新しい有意義で簡単な方法であると考えるにとどまる。

実際人口の基本構造と安定人口構造との一致を検証することは、必ずしも容易ではない。それは、実際人口の再生産要因が、人口現象として非理論的な影響を受けていないような場合、すなわち、実際人口が封鎖的人口であり、かつ戦争災害等による減損の影響を受けていない場合に最も容易であることはいうまでもない。しかし、実際人口についてこのような人口を見出すことはほとんど不可能であって、問題は程度問題である。戦前のわが国人口はこの要求にかなり近いものと考えられる。また、一般に、理論的には、実際人口について人口移動の影響や戦争その他の影響を除外して補整することは必ずしも不可能ではない。

また、理論上、このような永久構造がただ1つに限るとは考えられない。しかし、経験的に、人口革命以後の近代人口推移の歴史的過程において、非常に違ったものが幾通りもあるとは考えられない。これは、今後論証さるべき課題の1つであるが。

わが国では、経験的に、1925—37年、特に1930年全国人口の基本構造が安定人口構造に極めて近接していることは、すでに指摘されてきた。<sup>5)</sup> わたくしは、さらにここでこの事実を  $\chi^2$  によって確め、 $\chi^2$  の値が有意で最小なるものをもって1つの基本構造を選び出すとした。わが国既往の全国人口基本構造について、安定人口構造が求められる限りの年次を探り、さらに近い将来における実際人口基本構造と安定人口構造との関係の推移を知るために、本研究所最近の推計将来人口<sup>6)</sup>により、1965年と1975年との両年次をこれに付加した。実際人口基本構造には何等の補整をも加えず、1925, 1930, 1947および1950年については国勢調査結果を用い、1955年については国勢調査1%抽出集計結果を用いた。1937年については、かつて本研究所において1935年

3) Robert R. Kuczyski : “Peut on dégager de la répartition par âge la tendance du mouvement naturel de la population ?”, Congrès International de la Population, Paris, 1937, tome 1, Théorie générale de la population, Paris, 1938.

4) W. Winkler : Typenlehre der Demographie, Wien, 1952.

5) e. g.

水島治夫 :『内地6大都市の真の人口自然増加率』、東京医事新報、第3168号、1940年1月13日。

中川友良 :『安定人口の計算』、人口問題研究、第1巻第1号、1940年4月。

森田優三 :人口増加の分析、1944、p.322。

館 稔 :『わが国最近の出生と死亡の変動が人口構造に及ぼす影響に関する1研究』、人口問題研究、第60号、1955年3月。

6) 厚生省人口問題研究所 :男女年齢別推計人口、昭和30年—40間各年10月1日、附昭和45・50年10月1日、研究資料第118号、1957年6月1日。

国勢調査結果を基準として推計したものとった。1965年と1975年については、注<sup>6)</sup>所掲の資料によつた。この資料によると1965年は人口推計であるが、1975年は、1965年に仮定した出生秩序と死亡秩序とを一定として将来に投影した人口投影である。したがつて、1975年については、1975年の推計実際人口基本構造と1965年の安定人口構造とを比較すればよいこととなる。男女各別に年齢5歳階級別により、最上級は80歳以上とした。したがつて、自由度は16となる。その結果を表示したものが表1である。

こうして、わが国の全国人口基本構造と安定人口構造とは1925—37年の間ににおいて非常に近接しているが、上述の仮定によって男女ともに $\chi^2$ が最小値を示す1930年の安定人口構造を人口学的基本構造として選む。

### 3. 基本構造変動指数としての適用

基準構造の平均年齢を $\bar{x}_0$ とし、時間的、場所的に異なるN個の人口のうち、第*i*番目の人口の平均年齢を $\bar{x}_i$ とすれば、

$$a_i = \bar{x}_i / \bar{x}_0$$

$a_i$ は、精密ではないが、最も簡約に、基準構造に対して人口*i*の基本構造が相異している程度を物語つてゐる。この意味で、 $a_i$ は、一般に、これを基本構造変動指数といふことができよう<sup>2)7)</sup>。

### 4. 人口動態指標についての適用

普通および標準化人口動態諸率または指標は、統計学の見地から、加重平均指標として統一的に説明され得る<sup>8)</sup>。項2の基準構造は人口動態指標加重の基準構造とすることもできる。

この立場からみれば、物価指標論におけるLaspeyres式(1864年)を探ることになる。この点については、経済における価格と消費構造との関係よりも人口における再生産秩序と基本構造との関係の方がはるかに直接的であり、決定的であり、明確であることが考えられる。安定人口理論がこのことを明らかに示している。かつ、人口における再生産秩序と基本構造との変化は価格と消費構造との変化に比べてはるかに漸移的である。

このような見地からみれば、従来用いられてきた死亡指標としては、基準構造を基準とする場合、C.M.F.<sup>9)</sup>(comparative mortality figure), R.M.I.<sup>10)</sup>(relative mortality index)のような指標がS.M.R.<sup>11)</sup>(standardized mortality ratio), C.M.I.<sup>12)</sup>(comparative mortality index),

7) 注2)所掲拙稿においては、その目的上、この指標を『人口老年化構造指標』と呼んだ。計算結果については同所参照。

8) e. g.

Peter R. Cox: Demography, Cambridge, 1950. chapt. 7, pp. 110 ff.

大石泰彦、大沢豊訳: R. G. D. アレン著経済研究者のための統計学(Roy George Douglas Allen: Statistics for economists, London, 1949, の訳)第4刷, 1956, p. 143.

米沢治文:『標準化計算の原理と応用』, 有沢教授還暦記念論文集(1)理論と統計, 1956.

9) 定義は次による。

P. R. Cox: op. cit., p. 114.

10) 定義は次による。

Forrest E. Linder and Robert D. Grove: Vital statistics rates in the United States, 1900—1940, US. Bureau of the Census, Washington D. C., 1943, p. 83—84.

11) 定義は次による。

P. R. Cox: op. cit., p. 113.

表1. 安定人口構造と実際人口構造との $\chi^2$

年 次	男	女
1925	3.37	2.37
1930	2.80	2.04
1937	3.86	4.12
1947	21.17	4.54
1950	4.85	12.19
1955	×48.24	×140.27
1965	×284.42	×351.28
1975	×180.57	×223.56

×棄却

G. U. Yule の E. A. D. R.<sup>12)</sup>(equivalent average death rate) のようなものよりも合理的となる。

### 5. 出生指數および死亡指數についての適用例

表2は、基準構造、すなわち、1930年安定人口構造を重さとし、1930年を基準としたわが国出

表2. わが国出生および死亡指數  
(1930年日本安定人口基準)

年次	出生指數	死亡指數
1920	111.8	141.5
1925	108.8	111.7
1930	100.0	100.0 <sup>B)</sup>
1937	91.7	94.0 <sup>B)</sup>
1947	95.2	84.3
1948	93.2	68.2
1949	92.0	65.1
1950	78.2	60.7
1951	69.9	54.2
1952	64.0	48.6
1953	58.2	48.3
1954	53.7	44.6
1955	51.8	41.6
1965 <sup>A)</sup>	35.0	33.6

A) 注6) 厚生省人口問題研究所推計将来人口による。

B) 1935.

表4. おもな国の出生指數の変動  
(表3同様基準)

年次	ス ウ エ ー デ ン	フ ラ ン ス	U S
1936	37.8	45.6	45.4
1938	39.8	47.4	47.6
1940	40.6	43.6	48.2
1942	47.5	44.4	56.5
1944	57.0	48.8	55.2
1946	56.6	64.5	64.2
1948	54.9	65.6	69.8
1950	51.5	64.3	69.9
1952	50.0	60.2	74.1
1954	48.9	59.9	80.5

表3. おもな国の出生および死亡指數  
(1930年日本安定人口基準)

国	調査年次	出生指數	死亡指數
ド ミ ニ カ	1950	153.4	55.1
台 湾 省	1954	135.8	54.1
エル・サルバドル	1950	125.4	84.6
ヴ ェ ネ ズ エ ラ	1950	113.6	65.5
ア ラ ス カ	1950	95.3	56.7
沖 縄	1953	95.1	43.5
チ リ	1952	91.0	82.7
カ ナ ダ	1955	86.1	37.9
ミ ュ ー・シ ー ラ ン ド	1955	83.5	30.1
U S	1954	80.5	33.9
ユ ー ゴ ー ス ラ ヴ イ ア	1954	76.5	55.4
南 阿 連 邦	1950	73.4	40.5
オ ー ス ト ラ リ ア	1954	71.7	32.9
オ ラ ン ダ	1955	64.3	27.1
フ イ ン ラ ン ド	1955	64.0	41.8
フ ラ ン ス	1954	59.9	39.2
ノ ル ウ エ ー ル	1954	58.5	25.9
ポ ル ト ガ ル	1955	57.7	57.1
デ ン マ ー ク	1954	57.7	30.1
ベ ル ギ	1954	52.2	36.7
日 本	1955	51.8	41.6
イ タ リ	1951	50.8	45.2
ス イ ス	1954	49.8	33.5
イ ン グ ラ ン ド, ウエ イ ル ス	1954	49.5	33.1
ス ウ エ ー デ ン	1954	48.9	27.7
西 ド イ ツ	1955	46.9	37.0

生指數と死亡指數である。表3と4とは国連の“Demographic Yearbook”から、女子の年齢別出生率と男女年齢別死亡率とが採り得る限り、50カ所を超える国や地域について、採り得る限りの年次について、1930年わが国の安定構造を重さとし、この年次を基準として計算した

12) 定義は次による。

P. R. Cox : op. cit., p. 115.

Mortimer Spiegelman : Introduction to demography, Chicago, 1955, p. 70.

大石泰彦、大沢豊訳：上掲書, p. 143.

13) E. F. Linder and R. D. Grove : op. cit., pp. 81—83.

P. R. Cox : op. cit., p. 116.

出生指數と死亡指數のうち、おもなものを拾って表示したものである。

1955年のわが国の出生指數は、かつて、わが国の人口が永久構造を保ったときの基本構造に標準化して、その永久構造の出生率の 52%，すなわち、半分近くまで下っている。1947—49 年のベイビィ・ブーム時代においても指數は 92—95 であった。1950 年以後の出生指數の下り方は著しく、1965 年に予想される指數は 35 になっている〔→表 2〕。1955 年 52% という出生指數は西ドイツの 47%，スウェーデンの 49%，イギリスの 50% 等に比べて高いが、フランスの 60%，オーストラリアの 72%，U.S の 81%，カナダの 86% 等に比べてはるかに低い〔→表 3〕。わが国 1965 年に予定される出生指數 35% は、かつて出生減退の著しかった 1930 年代の欧米文明国の中よりもなおかつ低くなっていることが注意をひく〔→表 4〕。最近なお、中米、熱帯南米の国々、台湾省等は 114% から 153% の高位を示している〔→表 3〕。

1955 年のわが国の死亡指數は、1930 年の 42% に著しい低下をみせている。しかし、近年指數低下の速度はゆるくなり、1965 年に予想されるところは、33.6% となっている〔→表 2〕。外国においても死亡指數の低下は全面的で、出生指數とは異り、100% を超えているものはない。現在なお死亡指數の高い国では 80% 台であり、死亡指數低下の著しいところでは概ね 30% 前後を示している〔→表 3〕。わが国最近の死亡指數は著しく低下したが、これ等の外国と比較すれば、普通死亡率で比較する場合と異って、決して最低の部には属していない。40% 台の中位の国々に属していることが注意をひく〔→表 3〕。

紙幅の制限上、特にこれ等の結果の分析については意を尽していないが、別の機会にこれを譲ることとする。

#### 主要関係館論稿

- (1) 『日本人口基本構造の変動—出生および死亡の変動との関連において』、厚生省人口問題研究所：人口問題研究所年報、第 1 号、昭和 31 年度、1956。
- (2) 人口学的基準構造〔謄写〕、第 10 回日本人口学会研究発表会報告資料、1958 年 1 月。
- (3) 人口学的指數〔謄写〕、日本統計学会第 26 回総合研究報告資料、1958 年 6 月。

# 年齢別特殊出生率と出生指數からみた 都道府県の出生力低下

上 田 正 夫

## 1. 目的と方法

最近におけるわが国人口の急激な出生力の低下と、それに対応する基本構造の変化とは、デモグラフィクに重要な研究対象であるのみでなく、それらの変動に関連する経済的・社会的諸問題とともに、急速な転換期にある人口問題の重要な一環として、精密な実態分析をますます重要な課題としている。

この意味において、わが国出生力の地域的な特徴をできるだけ精細に分析する第1歩として、女子の年齢別特殊出生率 ( $f_x$ ) を戦前戦後比較し、それらの総合としての total fertility rate の地域的特徴と  $f_x$  との関係を考察する。次に、1930年における全国の安定人口構造を人口学的基準構造とし、これに  $f_x$  を適用して標準化した“出生指數”<sup>1)</sup> の地域的特徴を明らかにし、total fertility rate, crude birth rate などとの関連について考察する。このような分析目的のために、資料の制約が多くなるために、考察の単位地域として粗大ではあるが、都道府県をとることとする。同様にして、考察年次も戦前は出生力の近代的な低下がはじまって間もない1930年と、戦後はその急角度の低下を示してきた1955年との2年次に限ることとする<sup>2)</sup>。

以上のように、筆者のこれまでの分析に比べて<sup>3)</sup>、地域的には粗大な単位に逆行するようではあるが、より differential に出生力を分析し、人口学的により理論的な明確な水準において比較することによって、出生力の地域的特性とその変動の実態をできるだけ解明したいというのがこの稿の目的である。

## 2. 女子の年齢別特殊出生率 ( $f_x$ )

女子の年齢別特殊出生率 ( $f_x$ ) を、5歳階級別に都道府県についてみると、1930年には東北地方から関東地方へかけては各年齢とも高く、近畿地方から中国地方までと太都市を含む府県は各年齢とも低かつたのに対し、1955年には九州地方に各年齢とも相対的に高い地域が現われている。

都道府県別の  $f_x$  について、各年齢階級相互間の相関度をみると、25歳以上44歳までの各年齢の  $f_x$  の間に密接な関係が認められるのに対し、45—49歳の  $f_x$  は低年齢の  $f_x$  との関係は弱く、25歳未満の各  $f_x$  は他のどの年齢の  $f_x$  とも相関度が一般的に低い(→表1)。

1) わが国の1930年における実際人口の男女年齢別構造は他の年次に比べて、安定人口構造に最も近接しているので、同年の安定人口構造を“人口学的基準構造”とし、同年の女子の年齢別出生率  $f_x$  がこの構造に発現した場合の出生数を基準として、各年次各地域の  $f_x$  がこの構造に発現した場合の出生数を“出生指數”とする。この意義については、本号所収の、館 稔:『人口学的基準構造と指數』参照。

2)  $f_x$  の算定は、1930年については、内閣統計局“昭和5年父母ノ年齢別出生及死産統計”，1935年3月、により、1955年については、厚生省大臣官房統計調査部“昭和30年人口動態統計 上巻”，1958年3月による。両年次とも、女子の年齢15歳未満と50歳以上および年齢不詳の出生児について、また、1930年の庶子については、15—49歳の年齢別出生児(1930年については嫡出子+私生子)数によって配分した。なお、1955年女子人口は同年国勢調査の1%抽出集計結果による。

3) 例えば、上田 正夫：“わが国人口再生産力の地域構造に関する研究”，人口問題研究所年報、第1号、1956年度、1956年10月。

1930 年に比べて 1955 年は、25 歳未満の  $f_x$  のうち、15—19 歳の  $f_x$  は低年齢とは相関度を低め、高年齢とは相関度を高めたのに対し、20—24 歳の  $f_x$  は各年齢との相関度を弱め、45—49 歳の  $f_x$  は他の年齢との相関度を高めている。

$f_x$  を各年齢ごとに、1930 年と 1955 年とを比較すると、相関係数は  $r=+0.7 \sim 0.9$  で、各年齢ごとにみた場合の地域的特徴は戦前戦後に根本的な変化を示していない（→表 2）。

表 1  $f_x$  相互間の相関係数 ( $r$ )

$Y=f_x$	$X=f_x$	
	1955年	1930年
$f_{15-19} :$		
$f_{20-24}$	+0.08	+0.84
$f_{25-29}$	+0.11	+0.25
$f_{30-34}$	+0.11	+0.14
$f_{35-39}$	+0.26	+0.07
$f_{40-44}$	+0.34	-0.03
$f_{45-49}$	+0.48	-0.13
$f_{20-24} :$		
$f_{25-29}$	+0.16	+0.54
$f_{30-34}$	+0.08	+0.41
$f_{35-39}$	+0.15	+0.34
$f_{40-44}$	+0.21	+0.24
$f_{45-49}$	+0.25	-0.30
$f_{25-29} :$		
$f_{30-34}$	+0.87	+0.97
$f_{35-39}$	+0.85	+0.94
$f_{40-44}$	+0.77	+0.84
$f_{45-49}$	+0.65	+0.31
$f_{30-34} :$		
$f_{35-39}$	+0.94	+0.98
$f_{40-44}$	+0.87	+0.92
$f_{45-49}$	+0.70	+0.45
$f_{35-39} :$		
$f_{40-44}$	+0.95	+0.95
$f_{45-49}$	+0.83	+0.52
$f_{40-44} :$		
$f_{45-49}$	+0.88	+0.69

年齢の  $f_x$  は 50% 以上であり、中でも 25—29 歳の  $f_x$  の低下度が最も緩い（→図 1）。

30 歳以上の  $f_x$  は、1930 年に低かった地域において、1955 年に至る間の低下が大きいのに反し、30 歳未満の  $f_x$  は、20—24 歳を除いて、1930 年に高かった地域の方にも低下度の大きいものが認められる。

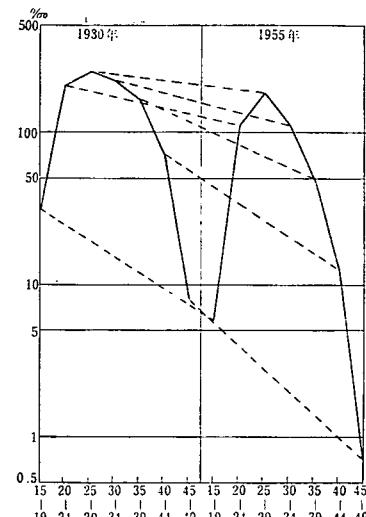
一般的にみて、九州地方の  $f_x$  は各年齢とも低下度が各地域の中で最も緩いのに対し、山形、富山、岐阜、愛知、三重の諸県では、どの年齢の低下度もきわめて大きい地域となっている。

1930 年に対する 1955 年の  $f_x$  の低下度を各年齢相互に比較しても、 $f_x$  自体と同様に、25 歳か

表 2  $f_x$  の 1930 : 1955 年の相関係数

$f_{15-19}$	+0.89
$f_{20-24}$	+0.75
$f_{25-29}$	+0.71
$f_{30-34}$	+0.73
$f_{35-39}$	+0.68
$f_{40-44}$	+0.67
$f_{45-49}$	+0.74

図 1 全国の  $f_x$  1930 : 1955 年



しかし、1930 年から 1955 年までの  $f_x$  の低下は、全国平均において、45—49 歳の  $f_x$  が最も著しく、1930 年の 9% となり、15—19 歳と 40—44 歳の  $f_x$  が 18% でこれにつぎ、35—39 歳の  $f_x$  は 30% に、その他の

年齢の  $f_x$  は 50% 以上であり、中でも 25—29 歳の  $f_x$  の低下度が最も緩い（→図 1）。

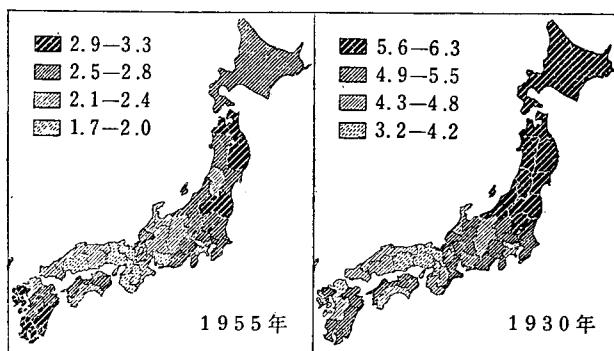
ら 44 歳までの各年齢の  $f_x$  の低下は地域的に同じような傾向を示すのに対して、45—49 歳の  $f_x$  の低下は 30 歳未満の各  $f_x$  の低下と地域的に傾向を異にしている。

### 3. Total fertility rate

前項の  $f_x$  から得た total fertility rate (粗再産率、合計特殊出生率、以下  $r_t$  とする) は、1930 年においては、全国平均 4.7 に対して、最高の青森 (6.3) をはじめ東北地方から関東地方へかけて高率地域がみられ、大阪の 3.2、東京の 3.5 など大都市を含む府県と、福岡、岡山県など一般に西南日本に低率地域がみられる。

1955 年の  $r_t$  は、全国平均で 1930 年の半分に低下して 2.4 となり、最高の鹿児島県の 3.3 から最低の東京都の 1.7 まで、一般的には戦前と同じような地域的特徴を示してはいるが、九州地方の各県が東北地方とともに相対的に高い地域となっている。そのため  $r_t$  の両年次間の相関係数は  $r=+0.72$  である (図→2)。

図2 都道府県の Total fertility rate 1930, 1955 年



1930 年を基準とする 1955 年の指数によっても、全国平均 50% に対し、九州地方の低下度は、長崎県の 68% をはじめとして緩い方である。これに対して、中部地方西部の富山、岐阜、愛知、三重県と、秋田、山形、徳島の各県はいずれも 50% 以下に低下している。戦前高かった地域の低下がやや大きく、低かった大都市地域の低下が比較的緩いなどの地域差が認められる。

$r_t$  と各  $f_x$  との関係をみると、女子の年齢が 25 歳以上の  $f_x$  とは、1930 年、1955 年とも密接な関係を示すのに対し、25 歳未

満の  $f_x$  との相関度は低く、1930 年には 45—49 歳の  $f_x$  との相関度も低かった (→表 3)。

$r_t$  の 1930 年から 1955 年までの低下を  $f_x$  と比較すると、45—49 歳の  $f_x$  は 1930 年に高かった地域の低下度が大きいことがやや明らかであるが、その他の年齢ではほとんど関係が認められない。

$r_t$  の低下に及ぼした  $f_x$  の低下の影響は、 $r_t$  と  $f_x$  との関係と同様、25 歳から 44 歳までの  $f_x$  の低下が大であり、25 歳未満の  $f_x$  の低下の影響はやや弱く、45—49 歳の  $f_x$  の低下は影響するところが少い。前記のように、秋田、山形、富山、岐阜、愛知、三重諸県の  $r_t$  の低下が大きいことや、九州各県の  $r_t$  の低下が小さいという地域的な傾向も、25 歳から 44 歳までの  $f_x$  の低下が大きく作用する (→表 4)。

### 4. 出生指數

項 2において考察した都道府県の  $f_x$  を、1930 年全国の安定人口構造に適用して 1930 年全国基準の出生指數をみると、1930 年に 100 をこえる 33 府県のうち、青森の 138 を最高に、北海道東北地方の諸県は 120 をこえているのに対し、100 を下廻る 13 府県は大都市を含む府県と近畿地方以西に多くみられる。

1955 年には全国平均で 52 に低下しているが、この平均をこえる 29 県のうち、最高でも鹿児島の 71 で、九州地方は、秋田、山形を除く東北地方とともに、相対的に高い地域となっている。これに対して低い地域は、中部地方から近畿地方を経て中国、四国地方までと、大都市を含む地域

表3  $r_t$  と  $f_x$  の相関係数

Y=各 $f_x$	$X=r_t$	
	1955年	1930年
$f_{15-19}$	+0.45	+0.49
$f_{20-24}$	+0.50	+0.73
$f_{25-29}$	+0.89	+0.95
$f_{30-34}$	+0.86	+0.91
$f_{35-39}$	+0.91	+0.88
$f_{45-49}$	+0.88	+0.80
$f_{40-49}$	+0.77	+0.36

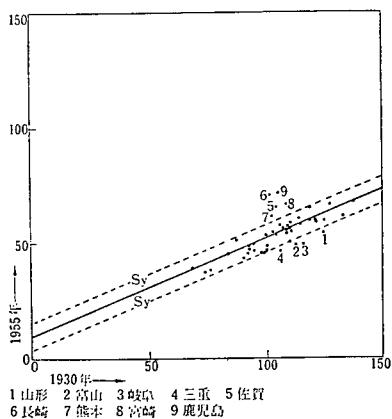
表4  $r_t$  の低下と各  $f_x$  の低下(1930年→1955年)との相関係数

	$f_{15-19}$	$f_{20-24}$	$f_{25-29}$	$f_{30-34}$	$f_{35-39}$	$f_{40-44}$	$f_{45-49}$
	+0.72	+0.67	+0.87	+0.90	+0.88	+0.78	+0.30

は福岡、大分を除く九州5県であり、低下の著しいのは山形、富山、岐阜、三重、広島、香川の諸県である(→図3)。

このように、出生指標の地域的特徴は  $r_t$  のそれときわめてよく一致し、相関係数は1930年に  $r=+0.97$ 、1955年に  $r=+0.99$  を示している。 $r_t$  ( $X$ ) と出生指標 ( $Y$ ) との関係から、回帰

図3 出生指標の 1930:1955 年の相関図



方程式は次のとおりであり、

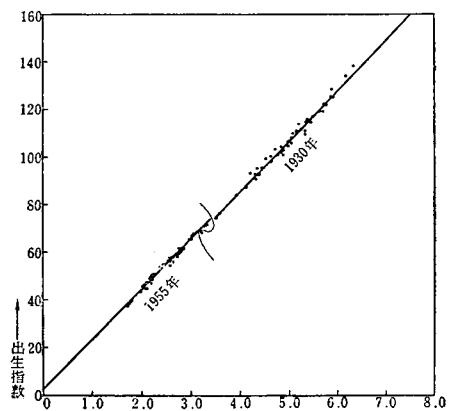
$$1930 \text{ 年には } Y' = -0.002 + 21.337X$$

$$1955 \text{ 年には } Y' = +0.253 + 20.874X$$

両年次の coefficient of regression はほとんど一致することを見出す(→図4)。

であって、東京都の 37 を最低とし、京都、大阪の各 39、神奈川、愛知、兵庫、奈良、広島の諸県がこれにつづいて低い。

出生指標の 1930 年から 1955 年までの低下を都道府県別にみても、 $r_t$  の低下と同じように、1930 年当時低かつた九州諸県の低下が緩く、高かつた東北地方の日本海側の低下が比較的大きく、さらに中部日本に低下の著しい谷がある。すなわち、1930 年の出生指標から推算した 1955 年の理論値に対して推算の標準誤差 ( $S_y$ ) の範囲外にある地域をみると、高い方で

図4 出生指標と  $r_t$  との相関図表5  $r_t$ 、出生指標と普通・標準化出生率との相関係数

Y=	$X=r_t$			
	$r_t$		出生指標	
	1955年	1930年	1955年	1930年
普通出生率	+0.97	+0.94	+0.97	+0.94
標準化出生率	+0.95	+0.88	+0.92	+0.83

出生指數と  $r_t$  はともに、普通出生率、あるいは 1925 年全国の実際人口を標準人口とした標準化出生率との相関度はきわめて高い<sup>4)</sup>。標準化出生率は配偶関係別構造をも標準化しているため、普通率とよりは相関度をやや低め、 $r_t$  とよりも出生指數との相関度をやや低めている（→表 5）。

すなわち、出生力に影響する人口移動やその社会経済的要因をしばらくおき、人口学的にのみ要言すれば、出生指數よりも、標準化出生率が低い青森・岩手などは、再生産年齢にある女子人口において有配偶者の占める割合が高く、反対に標準化出生率の方が高い大都市地域や山梨・長野では有配偶率が低い地域であるなどを指摘しなければならない。

## 5. 結 び

最近における出生力の急激な低下によって、 $r_t$  や出生指數は 1930 年当時の半分となり、女子の年齢 20 歳未満と 35 歳以上においては特に著しい低下をみせている。粗再生産率や出生指數の地域的特性は相互にほとんど一致しており、 $f_x$  相互の地域的な傾向も類似しているが、 $r_t$  や出生指數に大きい影響を及ぼす 25—44 歳の  $f_x$  に比べて、これより低年齢と高年齢の  $f_x$  はやや異なった地域的特徴と低下の傾向を示している。

$r_t$  や出生指數の一般的な変化としては、1930 年に比較的に低かつた九州地方の低下が緩くて、日本海側を除く東北地方とともに、相対的に高い地域となったのに対し、本州中央部は戦前に対する出生力低下の著しい谷であったことなどが指摘される。

これらの地域は、有配偶率の地域的差異、流出入人口の量や構造を考慮に入れても、なおかつ戦前から戦後へかけて出生力の実質的な低下の度が著しい地域といえよう。

出生力を地域的に、より精細に分析するためには、結婚、配偶関係の影響度についての地域的特性を考察することが必要であり<sup>5)</sup>、社会的経済的な作用因子をもあわせ追究することが重要である。しかし、ここではその第一着手として、出生力そのものの地域的特徴を考察し、その低下傾向の地域差を指摘するに止め、死亡指數の考察や、実質的な人口再生産力の地域的分析などとともに次の機会に譲りたい。

4) この標準化出生率は、従来われわれが用いてきた Newsholme-Stevenson の任意標準人口標準化法の間接法によるもので、本文、注 3 のほか次を参照。

館 稔：“我が国人口の地方別増殖力に関する人口統計学の一考察”，人口問題、第 1 卷第 4 号、1936 年 12 月。

館 稔・上田正夫：“大正 9 年、大正 14 年、昭和 5 年、昭和 10 年道府県別及市郡別標準化出生率、死亡率及自然増加率”，人口問題研究、第 1 卷第 1 号、1940 年 4 月。

5) 最近のものとしては、黒田俊夫：“結婚パターンの変動とその出生力に及ぼす影響の人口学的分析”，人口問題研究、第 71 号、1958 年 3 月、および、黒田俊夫：“人口変動要因としての結婚の動向に関する研究”，本年報所収。

# 人口の地域的分布に現われた最近の 変化に関する研究

山 口 喜 一

## 1. 目 的

最近におけるわが国人口の転換期的様相は、1950年以後における再生産力の急激な低下と、人口老年化傾向のきざしとにおいて最も鋭く表現されているが、一方、1950年と1955年センサス間における人口増加の地域的様相においても、広範囲な人口絶対減少地域の出現という、わが国がこれまで記録したことのない姿において示されている。

他方、この間には1953年以降の町村合併や新市の誕生によって、人口分布の地域的研究に多大の困難を生じているが、これらをできるだけ克服して、上記のような転換期における人口の地域的分布の変化の様相をとらえることは、人口再生産力の低下あるいは構造の変化の見透しとともに、わが国人口の動向を研究する基礎として重要なばかりでなく、人口対策、特に人口の地域的再配分の基礎としても、ゆるがせにできない重要課題である。

このような観点から、まず1950年と1955年各センサスにおける全国各市各町村の人口増加の地域的差異を考察する。次に、これら増加の差異によって生じた市町村における人口密度分布の変化を、“中位数人口密度”的方法によって考察する<sup>1)</sup>。これらの方法だけでは決して十分ではないが、再生産力の低下と地域的移動の結果としての人口増加の地域的諸様相、人口の地域的分布の変化の一端でも明らかにして、人口の地域的再配分の基礎的資料としたい。

## 2. 人口増加の地域的差異

### (1) 市部郡部人口増加の対照

1950年から1955年までの5年間における全国人口の増加は587万であるが、1955年の境域に換算統一して市部（市制施行地）と郡部を比べると、その96%までは市部で増加し、郡部はわずかに4%を占めるにすぎない。したがって、全国の人口増加割合は7%であるが、491市（東京都の区部も1市として数えた）平均のそれは13%なのに対し、536郡（支庁、島等も含む）の平均のそれは0.6%にすぎない。また、491市のうち、人口5万以上の市が全国増加人口数の92%を占めているので、人口5万未満の市は4%を占めるにすぎず、増加割合は、前者の15%に対して後者は3%にもみたない。さらに、5万以上の市についてみると、人口5~10万の市は、増加割合が6.5%なのに対して、人口の大きい都市ほど増加割合が高くなり、6大都市は平均して25%を示して最も高い。増加人口実数においても、これら6大都市は全国増加人口の48%を吸収していることになる。したがって、この期間において、郡部人口が全国人口のうちに占める比重を3%近く縮小しただけ市部人口が拡大し、市部のなかでは人口10万以上の市が少しづつ比重を高め、6大都市は1950年の14%から16%へとその地位をますます高めている（→表1）。

### (2) 各市各郡人口増加の地域差

1) これらの考察の資料は、

総理府統計局：“昭和30年国勢調査報告、第一巻、人口総数”，昭31.12.25、による。  
“中位数人口密度”については、項3および注4）参照。

表1 市部・郡部、人口階級別都市における1950~1955年  
人口増加および人口割合

人口階級	1950~1955年人口増加			人口の割合	
	増加数	増加数の割合	増加率	1955年	1950年
全國	千人 5,872	100.0	% 7.0	100.0	100.0
市部	5,628	95.9	12.6	56.3	53.5
5万≤	5,377	91.6	15.3	45.4	42.2
6大都市	2,826	48.1	24.9	15.9	13.6
30万≤	557	9.5	21.7	3.5	3.1
(6大都市を除く)					
20~30万	617	10.5	13.5	5.8	5.5
10~20万	804	13.7	10.2	9.7	9.4
5~10万	572	9.7	6.5	10.5	10.6
5万>	252	4.3	2.7	10.9	11.4
郡部	244	4.1	0.6	43.7	46.5

1950年に、その後日本に復帰した奄美群島の人口を加えてあり、  
境域も統一して1955年の人口階級にグループして比較したもの。  
は、このような新しい市で、換言すれば、1950年当時の248市のうち人口減少を示した市は1割にみたないが、新市はその3分の1が減少地域となっている。

これを地方別にみると、中部地方のうち、北陸地方や内陸地方と、中国・四国地方に減少を示すものが多く、東海地方と東北地方には減少を示すものが少く、北海道には1市もない(→表2)。

また、郡についても同様の傾向を示し、四国地方では9割近い郡が減少となり、中国地方と東海地方を除く中部地方に減少する地域が多いのに反し、東北地方と九州地方とには減少地域は少く、北海道も支庁の地域に関する限りでは減少する地域はない。

### (3) 町村人口増加の地方差<sup>3)</sup>

これら536の郡に属する全国の4,322町村についてみても、1950年から1955年の間に、その60%が人口減少を示しており、減少の割合が5%までの町村が全国町村数の44%を占め、5%以上を示すものが16%となっている。増加を示す町村でも、5%までの低い増加を示すものが全国町村の4分の1を占めていて、増加率の高い町村は人口集中地域の周辺に多く、逆に、山間地域の建設工事などで多くの人口が常住すると考えられるような特殊な事情によって、増加率の高い町村がみられる。

全国の各市各郡の地域について<sup>2)</sup>、1955年の境域による1950年から1955年までの5年間の常住人口の増加割合を概観すると、491市のうち20%に当る99市が人口の減少を示し、536郡はその数の59%という広範囲にわたった人口減少地域がみられる。

1955年センサス時の491市のうち、1950年以後に市制が施行された新しい243市の人口980万は、全都市人口5,030万の18%を占めるにすぎず、人口5万以上のものは31市という少数で、人口5万未満の新旧都市合わせた253市の8割以上を占めている。この期間に人口減少を示した99市のうち80市

表2 地方別各市町村人口増加率における  
1950~1955年増加率減少都市・町村  
数および割合

地方	市			町村		
	総数	減少	割合	総数	減少	割合
全國	491	99	% 20	4,322	2,582	% 60
北海道	20	—	0	226	42	19
東北	53	6	11	490	174	36
東関	91	19	21	547	340	62
北陸	39	18	46	319	234	73
東山	32	13	41	429	361	84
東近	49	3	6	341	205	60
中畿	63	10	16	549	333	61
中国	47	11	23	469	330	70
四國	24	6	25	326	254	78
九州	73	13	18	626	309	49

割合は、各地方別増加率減少市・町村数の総数100に対するもの。

2) 郡の地域も1953年以後の新市の誕生によって、その境域の変動が著しく、1町村1郡の例もあって、単位地域としては不適当であるが、一応全国を市と対比して概観する意味でとり上げる。

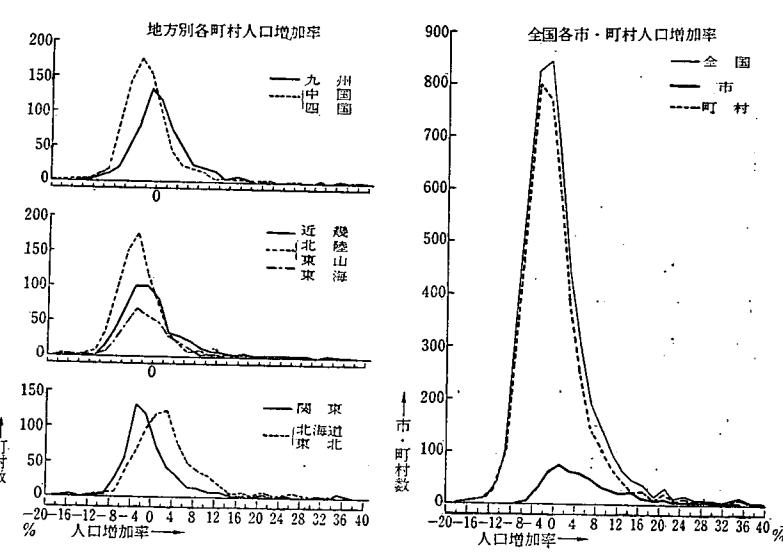
3) これら市町村の人口増加割合の分布は、つきの人口図を熟読することによって、最も理解を早めるであろう。建設省地理調査所・総理府統計局：“昭和30年国勢調査市町村別人口増減率、昭和25~30年”，昭和30年国勢調査報告付録日本人口地図2、昭33.3.31:

人口減少を示す町村は、各市各郡について概観したとおり、東海地方を除く中部地方与中国・四国地方とに多く、所属町村の7~8割にも当っている。これに反し、北海道には最も少くて全町村の2割にすぎず、これに次いで、東北・九州両地方が4~5割と少い方で、関東・近畿・東海の各地方では、減少町村が全国平均なみに6割を占めている(→表2)。

### 3. 中位数人口密度

人口密度は、特定地域における平均的な密度を現わすという性質上、極力小さい地域的単位について計算されたものほど、より合理的な人口分布の表現となるが、その半面、比較的大きな地域の人口密度をも合理的な単一の数字で現わしたいという要求が生じる。そこで、分析的に極力小さい単位地域について求められた人口密度を、これらの単位地域を含む比較的大きい地域についての単一の人口

図1 全国各市町村および地方別各町村における1950~1955年人口増加率



密度として、ふたたび総合し表現するために、各単位地域について人口密度の度数分布を作って、その中位数を求め、これを一般の平均人口密度に対して、“中位数人口密度”とした。それらの度数分布は、人口密度の級に対して (1) 単位地域（ここでは市区町村）の数を度数とするもの、(2) その密度の地域に常住（または現在）する人口を度数とするもの、の2種がある。しかし、人口の密集度を観察するという立場からいえば、(2)の方が人口そのものをとつていているという点で、より直接的であり、ここではこれを用いることとした。

中位数人口密度の指標は、単位地域の人口密度の分布の変化をも包含してこれを表現すると考えられるから、平均人口密度の指標、すなわち人口増加指標とは意味が異なっている。

このように算出した中位数人口密度を、戦前の1935年、戦後の1947年と比較してみると、全国における普通人口密度の高まり方に比べて、中位数人口密度の高まり方ははるかに少い。つまり1947年では人口の著しく濃密な都市が被った戦災や疎開の影響が、まだ十分回復していないので、戦前に比べて人口は14%増えたが、人口の密集度は5%しか高まつていない。すなわち、この間のわが国の著しい人口増加は、地域的に分散的であつたとみることができる。ところが、1947年から1950年の間にについてみると、傾向は全く逆になって、この間人口は7%増えたが、密集度は15%も高まつている。人口の再集中、あるいは集中の回復ということが、この間の人口増加の特徴であったとみられる<sup>4)</sup>。

4) 館 稔・上田正夫・福島ミツコ：“人口密度の分析に関する一研究”，日本統計学会第16回総会報告資料，昭23.10.16。

館 稔・石井喜一：“戦後における日本人口の地域的研究(1)人口密度；(2)中位数人口密度”，日本人口学会第4回（昭25.9.15）および第5回（昭26.7.7）研究発表会報告資料。

石井喜一：“中位数人口密度について”，人口問題研究所研究報告会資料，昭26.7.2.

1955 年の中位数人口密度は、1953 年以後の激しい町村合併によって、単位地域の変動がはなはだしく、1950 年以前と直接的な比較は困難であるが、一応その変化をみると、普通人口密度との関係は相対的な地位にそれほど大きな差異はない (→図 2)。

しかし、1950 年に対する指標によると、普通人口密度では、7 県を除いて大部分の都道府県で高まっているにもかかわらず、中位数人口密度が高まっている地域は、東京・神奈川・京都・大阪のほか北海道・茨城・佐賀・宮崎の 8 都府県にすぎず、他はことごとく 1950 年を下廻っている。

人口集積の著しい 6 大都市を含む都府県のうち、京都をはじめ、東京・神奈川・大阪においては、中位数人口密度の上昇も著しいが、兵庫はやや低下し、愛知はかなり低下している。この期間に人口が流入超過を示し、増加率が上記都府県と同様に高い北海道は、中位数密度もやや高まっているが、同じような人口増加を示す福岡県の中位数密度は低下が著しい。人口は増加しても、自然増加の半分以上も流出させている地域の中では、茨城・佐賀・宮崎諸県は中位数密度がわずかながら上昇をみせているのに対し、富山をはじめ北陸地方の石川・福井や、鳥取・高知の諸県は密度の低下が著しい。また、この期間に流出超過によって人口の絶対減少を示した 7 県の中位数密度は、いずれも低下しているが、なかでも山形の低下は最も著しく、山梨もこれに次いで著しい。

表 3 中位数人口密度と人口増加からみた都道府県の類型

中位数人口密度		人口増加 (1950~55)					
密度	指 数 (1950=100)	減 少	増 加				
		流 出 著	流 出 大	流 出 小	流 入 小	流 入 大	
著 高	上昇 大	—	—	—	京都	東京, 神奈川, 大阪	
	低下 小	—	—	—	兵庫	—	
	〃 中	—	—	—	愛知	—	
	〃 大	—	—	—	福岡	—	
高 低 下	下 小	香川	群馬, 奈良	埼玉, 静岡	—	—	
中	上昇 小	—	茨城, 佐賀	—	—	—	
	低下 小	栃木, 長野	宮城, 和歌山, 岡山, 熊本, 鹿児島	長崎	—	—	
	〃 中	滋賀, 徳島	福島, 千葉, 新潟, 岐阜, 三重, 愛媛, 大分	広島	—	—	
	〃 大	山梨	富山, 石川, 福井, 鳥取	山口	—	—	
低	上昇 小	—	宮崎, 秋田, 島根	青森, 岩手	北海道	—	
	低下 中	—	高知	—	—	—	
	山形	—					

中位数人口密度は、著高……1,000≤、高……600~1000、中……250~600、低……250>。

指標は、1950 年=100 の 1955 年で、上昇大……110≤、上昇小……100~110、低下小……90~100、低下中……80~90、低下大……50~80。

人口増加の流入超過は、自然増加=100 の率、流出著……-150~-100、流出大……-100~-50、流出小……-50~0、流入小……0~100、流入大……100≤。

図 2 各都道府県1955年中位数人口密度と普通人口密度の相関

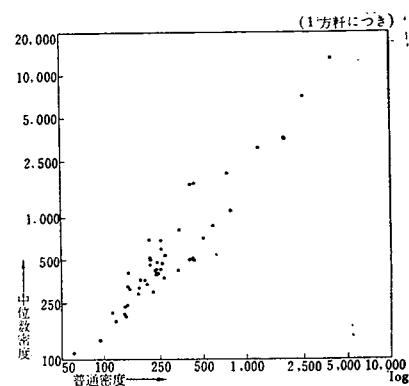


表4 若干の都府県における 1950年, 1955年  
中位数人口密度の比較

都府県	中位数人口密度		指標(1950=100)		
	1955年	1950年		1955年の調査時 の地域によるもの	
		1955年の 地域によるもの	調査時 の地域によるもの		
東京	13,190	9,450	9,377	140	141
京都	1,723	924	960	186	180
山形*	198	234	357	85	55
鳥取	291	282	385	103	76
高知	186	178	270	104	69

\* 1950~55年の人口増加率 -0.3%。

く現われ、鳥取・高知県などはやはり実質的に密度を高めたことがわかる。それでも、山形県は1950年の密度よりも下廻っている。

より小さい単位地域について計算されたものほど合理的であるという考え方からは、1950年あるいは、戦前の地域に統一して比較したならば、よりいっそう意義があろうと考えられる。

#### 4. むすび

最近における人口移動の地域的形態をみても、4大人口集中地域を中心として、大都市への人口集中は依然として継続しており<sup>6)</sup>、これらの人口吸引圏である農村的地域、あるいは、行政的には市と呼ばれても地方の中心として機能の小さい都市においては、流出超過と再生産力低下とが重複することによって、広範囲にわたる人口の絶対減少地域を出現させた。これらの地域的特徴は、再生産力の近年における低下傾向が相対的に著しい中部地方（ただし、東海地方を除く）や中国・四国地方に比較的著しいことは、これらの地域が従来から京浜地方あるいは阪神地方の工業地域への人口吸引圏として、人口流出の少くなかった地方であることによって理解できよう。その対照的な地域は、戦前に比べて戦後再生産力低下のゆるやかな九州地方と、最近、その低下は大きくて相対的にはなお再生産力の低くない北海道とであって、東北地方の太平洋側とともに人口減少地域は最も少い<sup>7)</sup>。

市町村におけるこのような人口増減によって、人口密度の分布の差異は、8都府県を除くすべての県で“中位数人口密度”が1950年当時より下っており、町村合併による単位地域の平均的な密度の低下と、人口絶対減による低下の複合した結果を示している。

最近における人口の地域的分布における以上のような変化は、実態の限られた側面をみたにすぎないが、それでも、人口集中地域と流出地域における人口圧力の適正化という、人口の地域的配分に関する重要な課題を提供している。

5) 富山、山形両県などは、1950~55年間に、合併によって70%以上の市町村を減少させている。

1950~55年間の市町村の減少

70~80%	2府県	40~50%	7府県
60~70%	11	30~40%	3
50~60%	19	10~30%	4

6) 山口喜一：“昭和25年センサスに現われた人口移動の地域的形態”，人口問題研究所年報第1号、昭和31年度、昭31.10.31.

7) 上田正夫：“わが国人口再生産力の地域構造に関する研究”，人口問題研究所年報第1号、昭和31年度、昭31.10.31.

以上のような変化は、人口増加の停滞ないし減少と、町村合併による人口密度の稀薄化が大きく影響していると考えられる<sup>5)</sup>。

そこで、1955年の地域に組み替えた1950年の市町村人口を用い、同一の地域による中位数密度を、若干の都府県について求め比較してみる（→表4）。人口の大半が人口密度階級の高位に所属している東京都と京都府はほとんど影響がないのに反して、他の3県はいずれも組み替え人口による中位数密度が、1950年現在の地域による中位数密度よりも低

# 人口変動要因としての結婚の動向に関する一研究

黒田俊夫

## 1. 人口変動と結婚

人口変動に対する結婚の機能の問題は、人口政策の観点からみても、また歴史的経験としてもかなり古い歴史をもっている。マルサスはすでにその著「人口論」において、人口増加のもたらす人類の宿命的惨苦に対する最後の逃場として結婚の延期を提唱している。また、アイルランドの「馬鈴薯飢饉」は人口増加緩和の有力な対策として、結婚の回避、延期（高率の独身率）の経験を生みだしている。

このようなマルサス理論やアイルランドの歴史的経験の時代においては、出生統制は結婚統制以外に行われがたい、いいかえれば結婚の内部における出生は自然的な、必然的な結果であって一般的にコントロールすることのできないものであるという前提があった。しかし、このことは、もちろん罪悪とみなされた墮胎その他の非合理的な出生制限のあった事実を否定するものではない。

このような時代においては、結婚の人口増加に対する役割は極めて大きかった。しかし、出生のコントロールが結婚の内部において行われるようになった近代社会においては、結婚自体の変動の出生の動向に及ぼす影響は減退し、結婚の内部で行われる出生コントロールが決定的な役割をもつて至る。

社会、経済の近代的発展は人口自体の計画化を生みだし、そして社会経済の計画化は人口要素の計画化を推進し、必然化しつつあるといえるであろう。

従って、一般的にいって、後進的な社会経済構造においては、結婚態様の変化が出生力に及ぼす影響は大きく、人口増加コントロールの現実的焦点は結婚統制にあるといつても過言ではないであろう。

しかし、今次大戦後、いわゆる先進国の一派においては、戦争に基因する一時的要因の消滅したと思われる今日においても、戦前の低水準に復帰しないで高水準の出生率を持続している事実は、再び結婚態様の変化の人口学的研究に対する関心を強く惹き起した。

日本においても粗出生率は戦後急騰し、昭和 22 年、23 年には大正末期の高水準を示現した。もつともそれ以降各年ごとにげしい低下をみせ、昭和 26 年には日本の動態統計史上始めての 25% 台に達し、それ以降毎年最低記録を更新して、昭和 30 年には遂に 20 の閾門を割り、32 年には 17 という西欧水準に近い割合を示すに至った。わずか 10 年間に 50% という低下率である。

本研究は、このような世界史的にも極めて異例的な変動を示した日本の出生の動向に対して結婚態様がどのように変化し、出生增加、減少にどういうような役割を果したかを考察し、あわせて出生力という指標に表現された人口の構造的特質から日本社会の近代化の現段階を多少とも明らかにしようと試みたものである。

## 2. 本研究の構成

出生力の観点からする結婚の分析は、次のような諸側面から行うことができるであろう。

第 1 は、結婚率或は有配偶の割合の動向である。前者は全人口に対する結婚件数の割合であり、

後者は1つの世代が終局において結婚する割合或は年齢別の有配偶の割合を示す。結婚率は著しく安定しており、結婚態様の変動の諸侧面を観察するにはあまり有効ではない。結婚率の変動は、結婚件数の変化の結果であるから、出生力との関連から考察を加えようとするばあいには、結婚件数がよりすぐれた材料となるであろう。

結局的な有配偶の割合、たとえば50才における女子の有配偶率はその社会の出生力のもつとも基底的な1つの場をあらわすものとして重要な指標となる。

第2は、結婚年齢である。結婚が出生開始の出発点となっている社会において、出生調節を除くならば、有配偶の状態と結婚年齢が出生力を規制するもつとも重要な要因となるであろう。現実に年齢別の出生力に著しい差異がある以上、早婚化或は晩婚化は出生力に大きな影響をもたらすからである。

結婚年齢の変動は、また結婚件数と必然的な関連にある。結婚年齢が変動する時期においては、結婚件数は著しく増加し、或は減少する。この変動が継続している時には、結婚後まもない（結婚して2年、3年、4年、というような夫婦）夫婦数が累増ないし累減し、その結果として出生数に大きな影響をもたらす。毎年の新規結婚数の動向ばかりでなく、このような年変動の累積的効果を考慮に入れる必要がある。

更に、結婚年齢の変動において注目すべきことは、結婚年齢の一般的変動が家族の平均的大きさに及ぼすべき影響の可能性である。どの程度の顕著な影響をもたらすかは明らかにすることはよういでないとしても、結婚年齢の著しい変動は、終局における当該世代の子供総数になんらかの影響を及ぼすであろうことは予想される。

本研究では結婚態様の変動を、(1)結婚件数の変動、(2)年齢別有配偶率の変動の観点から出生に及ぼした影響を測定すると共に、更にセンサスの年齢別独身残率を利用して、戦前戦後を統一的に比較考察しうる平均結婚年齢の算出を行った。

表1 戦前における結婚件数と出生数

期間	結 婚 件 数		出生数 年平均 (単位千)	出生率 (年平均)
	年平均 (単位千)	6年間累計		
1902—04	385		1,469	31.9
1905—07	376	2,281	1,477	30.9
1908—10	442		1,678	33.9
1911—13	428	2,608	1,736	33.6
1914—16	439		1,790	33.2
1917—19	470	2,727	1,780	32.1
1920—22	522		1,980	35.3
1923—25	511	3,100	2,028	34.8
1926—28	492		2,085	34.1
1929—31	495	2,961	2,074	32.5
1932—34	500		2,101	31.5
1935—37	588	3,261	2,142	30.9
1938—40	580		1,966	27.7
1941—43	731	3,932	2,234	30.9

備考 厚生省大臣官房統計調査部人口動態統計による。

### 3. 結婚件数の推移と出生数

戦前約半世紀に近い期間における日本人の結婚件数の変動と出生数の関係を示すと左表の如くである。

結婚件数の推移傾向からして、1910年までの増減の甚しい時期、1910年以降1920年代初期までの規則的なはげしい増加時期、それ以降1930年中頃までの漸減ないし停滞的な時期、及びそれ以降の急激な増加時期の4つの時期に区分することができるであろう。

しかし、6年間毎の結婚件数の累計をみると前表にみられるように昭和の初期における減少傾向を除くと、終始増加の傾向を示している。出生数の関係からみると、結婚持続時間の短い夫婦の数の多寡が重要な意味をもつてくるであろう。前表においては6年間の結婚件数の合計をもつて示してみた。1925年末におけるそれまでの6年間の結婚件数の

合計ははじめて 300 万件を超えており、これに対して 1923—25 年の 3 年間における年平均出生数もはじめて 200 万を突破している。結婚件数は前の 6 年間の結婚件数に対して 13.6% の増加率であるのに対して、6 年以前の 3 年間の年平均出生数に対し 6 年後における 3 年間の年平均出生数は 13.9% の増加率であって、新規結婚数の増加の出生数に及ぼす影響がかなりよく表現されているようである。

結婚の激増はまた大戦の始まった 1941—43 年をふくむ 6 年間にみられるが、出生数の増加は極めて微々たるもので、1938—40 年の期間においてはそれ以前の 3 年間の平均より減少さえ示している。このような出生数の減少や増加の停滞は、大戦の影響であることはいうまでもない。大規模な動員や疎開のはげしく行われ始めた 1941—43 年においてとにかくも出生数が従来の最高水準を示したことは、このような異例的な結婚増加の結果であるといえよう。

戦後における結婚件数は、戦争に起因する特殊事情ならびに戦後の経済事情や社会思想の変化とともにあってはげしい変化を示していることは次表によって看取できるであろう。

表 2 戦後における結婚数の推移

年 次	結婚件数(単位千)		出 生 数 (単位千)
	(1)	(2)	
1947	934	946	2,679
1948	954	824	2,681
1949	842	737	2,697
1950	715	612	2,358
1951	672	626	2,157
1952	677	624	2,023
1953	682	650	1,885
1954	698	—	1,786
1955	715	—	1,747
1956	716	—	1,672

備考 結婚件数欄の(1)は人口動態統計によるもの。(2)は挙式年次に統一して再集計したものであるが、挙式年次から 4 年以降に届出られたものは当該年次に挙式した総数のうちごく一部であって約一万件以下であるので、計算の都合上これを除外した。

基礎は戦前戦後において異なるため、その直接比較は困難である。戦前においては、届出期日により、戦後は挙式期日により結婚年齢が算定されている。

そこで、生命表における平均寿命の概念を適用した John Hajnal の方式によって統一的に戦前戦後の平均結婚年齢を算定してみると次表の如くである。

表 3 日本人の平均結婚年齢 1920—1955

性別 \ 年次	1920	1925	1930	1935	1940	1950	1955
男	25.04 (27.38)	25.10 (27.09)	25.79 (27.33)	26.39 (27.76)	27.20 (—)	26.23 (25.87)	27.02 (26.6)
女	21.17 (23.22)	21.18 (23.12)	21.82 (23.21)	22.51 (23.81)	23.33 (—)	23.61 (22.97)	24.65 (23.8)
年 齢 差	3.87 (4.16)	3.92 (3.97)	3.97 (4.12)	3.88 (3.95)	3.87 (—)	2.62 (2.90)	2.37 (2.8)

備考 括弧内数字は動態統計に示されたものである。

表4 市部郡別平均結婚年齢 (Hajnal method)

		1920	1925	1930	1935	1940	1950	1955
市部	男	26.66	26.28	26.80	27.24	27.06	27.72	27.46
	女	22.04	21.95	22.57	22.90	24.08	23.79	25.02
郡部	男	24.07	24.63	25.31	25.76	25.96	26.77	26.35
	女	20.91	20.90	21.51	22.07	23.28	22.96	24.08

表5 地域別平均結婚年齢 (Hajnal method)

		1920	1925	1930	1935	1950			1920	1925	1930	1935	1950
北海道	男	24.93	24.98	25.75	26.39	26.44	東 海	男	24.85	24.97	25.59	26.13	26.05
	女	19.82	20.28	21.08	21.97	23.31		女	21.19	21.20	21.80	22.47	23.76
東 北	男	23.49	23.57	24.24	24.90	25.37	近 畿	男	25.99	25.83	26.42	26.95	26.70
	女	19.52	20.02	20.66	21.36	22.99		女	21.55	21.55	22.15	22.76	23.87
北 陸	男	24.28	24.24	24.82	25.43	25.37	中 国	男	23.82	24.56	25.25	25.87	25.62
	女	20.40	20.41	21.05	21.80	23.41		女	20.21	20.51	20.85	21.65	22.80
東 山	男	25.56	25.64	26.12	26.67	26.67	四 国	男	23.84	24.06	24.58	25.29	25.16
	女	22.31	22.33	22.89	23.42	24.56		女	20.41	20.47	20.95	21.53	22.68
関 東	男	25.84	25.84	26.56	27.18	27.06	九 州	男	24.85	24.99	25.64	26.24	25.91
	女	22.18	21.94	22.54	23.33	24.41		女	21.36	21.27	22.00	22.54	23.36

注 これらの地域別の平均結婚年齢の分析については「人口問題研究」第73号に掲載の拙稿参照されたい。

表6 有配偶女子人口の平均年齢

年 次	平均年齢	年 次	平均年齢
1920	33.27	1940	34.04
1925	33.25	1950	34.20
1930	33.28	1955	34.69
1935	33.48		

有配偶女子人口の構造は全体として高年化への傾向を著しく前進せしめているが、この傾向はこの人口の平均年齢にもきわめて規則的にあらわれている（6表参照）。

次に、1925年の母の年齢別特殊出生率不变の仮定の下に算定した期待出生率の変化及び実際出生率の推移をあわせ示すと表7の如くである。

表7 実際出生率と期待出生率

年 次	実際出生率	同 指 数	期待出生率	同 指 数
1925	21.94	100.00	21.94	100.00
1930	21.05	95.94	21.84	99.54
1937	20.87	95.12	21.50	97.99
1950	18.75	85.46	20.84	94.99
1955	12.91	58.84	20.49	93.39

備考、1937年の期待出生数算定のための有配偶女子人口は1935年と1950年の平均をとった。1925年の期待出生率は出発点として同年の実際出生率をとった。

30 年間に期待出生率は 6.6% の減少を示している。しかしこの低下は主として 1937 年以降において行われている。実際出生率の顕著な低下 1937 年以降においてみられるので、有配偶女子人口構造の変化が、実際出生率の低下の加速化に貢献したことは否定できない。

しかし、このような有配偶構造変動の出生率に及ぼす影響は予想外に小さいように思われる。その若干の原因は、日本における女子全体の結婚割合が極めて高いことと、出生力に重大な影響を及ぼすと考へられる新規結婚集団の有配偶人口全体に占める割合が低く、また有配偶人口構造の変化はその性格上一般的に極めてかんまんであるということ等であろう。

伝統と因襲に深く根差している結婚という社会制度の日本の特質は、平均結婚年齢の著しい上昇という前進的側面と終局結婚割合の高率安定という後進的側面の併存にある。日本の経済構造が早くから近代化の途を辿りながらも社会構造の面においてはその近代化が追随しないで両者の間に不均衡的発展がみられるることは、日本の人口現象の理解において注目すべき点である。

注 本研究の尚詳細な分析は、「人口問題研究」第71号所載の拙稿「結婚パターンの変動とその出生力に及ぼす影響の人口学的分析」及び73号拙稿、「結婚変動の静態的、動態的観察」参照されたい。

### 5. 有配偶女子人口の構造変化の出生に及ぼす影響

有配偶女子人口の変化を 1920 年から 1955 年までのセンサスによって 5 歳階級別に算出し、1925 年の「母の年齢別特殊出生率」を上記の各センサス年次の 5 歳階級別有配偶女子人口に適用して「期待出生数」及び「期待出生率」を算定した。そしてこの期待出生率と実際出生率とを比較検討しながら有配偶女子人口の構造的変化の出生に及ぼす影響を測定した。

有配偶女子人口のこの 35 年間における変化の主なる点は、総数に占める各 5 歳階級人口の割合では 25—29 及び 30—34 歳階級が著しく増大し、25 歳未満の若い層で激減し、35 歳以上の高年齢階級では著しい変化を示していないことである。また各年齢階級人口の増減の割合においても、25—29 歳及び 30—34 歳階級の増加率がはげしく、若年齢においては減少、高年齢においては増加しているが、25—34 歳階級ほど著しくはない。

## 戦前戦後にわたる粗婚姻率安定の意味について

島 村 俊 彦

昭和時代に入って以来わが国の粗婚姻率は人口 1000 につき大体 8.0 の値に安定していた。それ以前にも婚姻率は可なり安定を示していたが、昭和時代に入って一層高い安定度を示している。勿論戦争の影響を受けて昭和 10—30 年の間にしばしば異常に高い値を示した時期があったが、この期間を全体として見れば平均して年約 8% の割合で婚姻が行はれたことになる。

昭和 19 年から 21 年にかけて人口動態統計は欠けているが、敗戦の色ようやく濃く、生活も著しく窮屈した 19 年 20 年の婚姻率が非常に低かつたであろうことは疑い難い、われわれはこの両年の婚姻率を平年の半分即ち 4% と仮定しても大きな誤は犯さないであろう。21 年の婚姻率については、当時既に秩序も回復しかけていたことや、22 年に始まる出生ブームから考えて相当に高かつたものと考えられ、恐らく 10% 程度の値を示したのではないかと思はれる。若しこれらの仮定が正しいものとすれば、昭和 12 年から 30 年までの 19 年間の婚姻は、毎年の婚姻率を 8% として計算した予想婚姻数よりも約 88 万多かつたことになる。この約 20 年間に 88 万という数はそれ程大きなものではなく、昭和 12—30 年には、この間戦争による擾乱作用があったにも拘らず、粗婚姻率は平均して 8% であったといえる。即ち昭和 12—30 年を全体として見れば婚姻は大体 8% の割合で行はれており、決して少くはなかったといえる。

このように過去 19 年間婚姻は全体として少くなかつたのであるが、それにも拘らず青年期の年齢別未婚率は第 1 表に見られる通り逐年高まっており、殊にこの傾向は女子に於て極めて明瞭である。

第 1 表 年 齢 別 未 婚 率 (%)

昭和 年齢	男				女			
	10	15	25	30	10	15	25	30
15 ~ 19	99.4	97.2	99.5	99.9	92.5	94.0	96.5	98.2
20 ~ 24	84.0	88.0	82.6	90.2	44.9	52.3	55.3	66.1
25 ~ 29	34.8	40.3	34.4	40.7	11.1	13.3	15.3	20.2
30 ~ 34	8.9	10.0	8.0	9.2	4.0	5.2	5.7	8.0

先ず男子について見ると、20—24, 25—29 及び 30—34 歳の結婚適令期の未婚率は戦後の昭和 25 年に一時低下したが 30 年には戦前よりも著しく高い値を示している。昭和 25 年にこれらの年齢階級の未婚率が戦前水準より低下したのは戦後の結婚ブームと、これらの年齢に属する人口が戦後一時的に減少乃至増加の停滞を示したためである。昭和 10 年以後の未婚率上昇の傾向は女子に於て一層顕著であって、殊に 20—24, 25—29, 30—34 歳の適令期に於てそうである。このような適令期の未婚率の上昇が常識的な結婚難という印象の正しいことを示している。

粗婚姻率が永い目で見れば安定しているのに、適令期の未婚率が高まつて来ているのは何故であるか、この問題を究明するためにわれわれは年齢別の婚姻率を検討して見る必要がある。尚婚姻統

計に於ける年齢の表章の仕方は戦前と戦後（昭和 22 年以後）とでは違っているので、年齢関係の統計は戦前戦後について直接比較出来ないことは注意しなければならない。男女年齢別、初婚者の婚姻率は第 2 表の如くである。

第 2 表 男女年齢別、初婚者の婚姻率（%）

年齢 \ 昭和		10	12	15	22	23	24	25	26	27	28	29	30
	年齢	20 — 25	25 — 24	30 — 34	35 — 39	15 — 19	20 — 24	25 — 29	30 — 34	15 — 19	20 — 24	25 — 29	30 — 34
男	20 — 25	4.4	6.0	4.1	4.6	4.2	3.8	3.2	3.3	3.1	3.0	2.8	2.7
	25 — 24	9.0	11.3	12.1	8.4	7.1	6.0	4.8	5.1	5.3	5.5	5.9	6.2
	30 — 34	2.9	3.9	4.5	1.9	1.6	1.3	1.0	1.1	1.1	1.2	1.2	1.4
	35 — 39	0.9	1.3	1.4	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
女	15 — 19	1.3	2.4	1.9	1.7	1.6	1.5	1.2	1.1	0.9	0.9	0.8	0.8
	20 — 24	9.9	13.9	11.0	7.2	6.3	5.8	5.1	5.5	5.7	6.0	6.2	6.4
	25 — 29	3.7	4.9	5.1	2.3	2.1	1.8	1.5	1.7	1.8	2.0	2.2	2.5
	30 — 34	1.0	1.4	1.5	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.4

昭和 12 年、15 年はいずれも婚姻率の異常に高かつた年であるが、年齢別の婚姻率も矢張り著増している。特に男女とも高年齢者の率の高まりが目立つが、これは恐らく既往の事実上の婚姻の届出の殺到を反映するものであろう、昭和 12、15 年の数字は前に述べたように異常なものであるから、これらによって昭和 10 年から戦争勃発にかけての年齢別婚姻状態を観察する材料としては用いられない。

昭和 22 年から 25 年までの 4 ヶ年が所謂結婚ブームの時期で、粗婚姻率は前代未聞の上昇を示したがそれ以後の時期は正常状態に安定している。昭和 22 年以後男女の有ゆる年齢階級とも婚姻率は逐年低下している、昭和 28、29、30 年あたりから若干の年齢層（男 25~29, 30~34, 女 20~24, 25~29, 30~34）で低下傾向が上昇傾向に転じているが、これは取立て云う程のものではない、従って 22 年から 30 年にかけて、男女適令期の年齢別婚姻率は大勢として相当顕著な低下傾向を示したといつてよい、また昭和 10 年以後の未婚率の上昇の事実から推して、戦争前にも恐ら

く同様の傾向があったものと思はれる。このような、年齢別人口に対する婚姻率の低下が、それぞれの年齢階級の未婚率を高めたことは当然である。このような年齢別婚姻率の顕著な低下傾向にも拘らず、戦争前後にまたがる、異常に高い粗婚姻率とその他の時期に於ける正常な婚姻率が維持されたのは何故であろうか。

この現象は、少くともその主要部分は人口の年齢構成の変化ということで説明出来るであろう。昭和 10 年の各年齢別人口を 100 として、昭和 15、22、25、30 年の人口を指數で示せば第 3 表の如くである。

第 3 表に示されているように、部分的例外はあるが、昭和 11 年以降婚姻適令期の人口増加は概して総人口の増加よりも大きかつたのである

第 3 表 年齢別人口增加（昭和 10=100）

年齢 \ 昭和		10	15	22	25	30
	年齢	15 ~ 19	20 ~ 24	25 ~ 29	30 ~ 34	35 ~ 39
女	15 ~ 19	100	112	126	130	130
	20 ~ 24	100	101	123	129	139
	25 ~ 29	100	110	121	132	151
	30 ~ 34	100	109	124	127	150
	35 ~ 39	100	110	131	137	145
	総 人 口	100	106	117	124	132
男	15 ~ 19	100	111	125	130	129
	20 ~ 24	100	101	111	127	138
	25 ~ 29	100	107	91	107	142
	30 ~ 34	100	106	101	100	119
	35 ~ 39	100	108	112	114	112
	総 人 口	100	105	111	119	127

る。但し男子の 25~29, 30~34 歳は顕著な例外で、特に 25~29 歳人口は昭和 22 年には絶対的減少を示しており、25年に至っても尚相対的人口減少を示している、それが完全に回復されるのはそれ以後である。30~34歳人口も昭和22, 25 年には相対的人口減少を起しており、昭和 30 年に至ってもいまだ回復されていない。

このような人口の絶対的相対的減少が或る年齢の人口に起きていることは事実であるが適令期人口全体として見れば昭和 10 年以後これらの人口の増加は総人口の増加よりも可成大であり、殊に最近になる程その傾向が強いといえよう。こうした年齢構成上の変化が年齢別婚姻率の低下を相殺して、粗婚姻率を安定させた、少くとも重要な要因であると考えられる。

そこで問題は、適令期人口の増加趨勢と年齢別婚姻率の低下傾向の関連を如何に説明するかである。これらの現象を公式論的に説明することは必ずしも困難ではない。

既に述べたように、昭和 10 年から 30 年にかけて、特に戦後の時期は結婚適令期の人口が著しい膨張を示している。このことは余り遠くない過去に高い出生率の時期があつたことを示している。一方戦後になると、同じ適令期といっても、やや高年の人口の増加が特に著しくなる傾向がある。このことは過去の高い出生率の時期の後に出生率が低下していることを示しているものと思はれる。

デモグラフの上でこのような特徴をもつ時期は経済的・社会的に見れば資本主義経済の成熟の時期に当る訳であり、あらゆる生活面に合理主義精神の浸透した時代である。一方この時代の物質的生活は絶対的には向上したに拘らず、主観的には却って苦しさを増した時代でもある。出生も婚姻も当然合理的熟慮の対象とされる。このように考えれば年齢別婚姻率の低下と人口構造の変化は同一事象の両面であって、粗婚姻率の安定ということは歴史上のある時期に妥当する歴史法則ということになる。それにしても 1925 年以前の粗婚姻率も相当高度の安定性を示しており、これは如何に説明したらよいであろうか、われわれは其処に、既述の理論によっては説明出来ない、強力にして未知なる要因の存在を予想せざるを得ない。この問題について軽率に断定を下すことは危険であって、諸外国に於ける事実の検討が先ずもって必要である。

# 家族の大きさとしてみた最近の出産力

—1957 年第3次出産力調査結果の報告—

本 多 龍 雄

## 1. まえがき

第3次出産力調査は、1957年11月1日に、妻の年齢50歳未満の全国夫婦を対象として、そのほぼ1,000分の2の標本を無作為抽出して行われた。集計された標本は総計24,990組の夫婦であった。調査の目的は、5年前に行われた第2次出産力調査について、その後の出産力の推移を計量するとともに、その社会階級別にみた差異や傾斜の実態をあきらかにすることにあった。したがって、集計はすべて職業集団別に、また同一集団内の社会的階層別に行われた。出産力の分析は調査時をさかのぼる最近1カ年間の1夫婦あたり出生児数を結婚持続期間別に集計し、その累加合計を計量するという方法で行われた。それは現在の出産力を、夫婦がその結婚生活を中断することなしに持続する場合に生むことになるであろう子供数として、いいかえれば最終的な家族の大きさとして捉えることを目的として行われたものである。本稿はその主たる解析結果の一部である。

## 2. 全夫婦平均でみた家族の大きさ

全夫婦平均の結果を戦前のそれと対照表示すると表1のようだ、1957年現在の出産力はこれを家族の大きさとしてみると2.8人、戦前の4.6人より2人ちかく収縮しており、そのほぼ6割の大きさとなった。出産の抑制は、戦前と対照してみると、結婚後5年をすぎるとから特に顕著で、且つあとになるほどいよいよ強化されていることがわかる。(図1参照)

表1 全夫婦の結婚持続期間別出産力(戦前との比較)

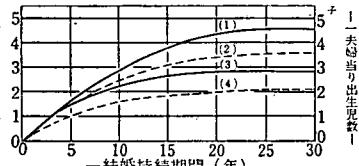
結婚持続期間 (年)	1夫婦当たり出生児数			その累加合計		
	戦前	1957年	同、指 数 (戦前=100)	戦前	1957年	同、指 数 (戦前=100)
0		0.08		—	0.08	—
1		0.59		—	0.67	—
2	0.32	0.28	97	—	0.95	—
3		0.30		—	1.25	—
4		0.27		1.60	1.52	95
5~9	0.27	0.16	59	2.28	1.92	84
10~14	0.18	0.06	44	3.40	2.47	73
15~19	0.10	0.03	30	4.10	2.72	66
20~24	0.04	0.01	25	4.45	2.82	63
25~29	0.00	0.00	—	4.56	2.84	62

(備考) 戦前の数字は第1次(1940年)、第2次(1952年)及び今回の前後3回の出産力調査の結果にもとづき、昭和の初頭から昭和10年ごろまでに結婚した夫婦の出産歴から作成したもので、ほぼ戦前昭和年代の出産力をしめすものとみてよい。なおこの数字は人口問題研究第62号(昭和30年12月)所載の抽穂戦後出産力の分析中に所収の同趣旨の数字に更に若干の補正を加えたものである。

また、今回の結果を5年前の第2次出産力調査の結果と対比してみると表2のようである。結婚後0~4年の夫婦の出産力が今回の方が高くてているのはここ一両年の好景気の影響と考えるのが妥当であろう。しかし結婚持続期間5年をこえる夫婦、いいかえればすでに1人半以上の子供をもつている夫婦においては出産の抑制はいよいよ強化されており、生涯子供数としては、5年前より0.5人(結婚持続期間20~24年)乃至0.7人(同、25年以上)

図1 戦前・戦後の結婚持続

## 期間別出産力の推移

(1)戦前, (2)1952年, (3)1957年,  
(4)イギリス1935~38年

を更に減らしているという勘定になっている。

### 3. 職業集団別にみた出産力の差異

職業集団別の出産力の差異を、おなじく結婚持続期間別出生率の累加合計による1夫婦当りの生涯出生数として比較してみると表3のようである。

仮りに今次の調査結果から結婚持続期間20~29年<sup>1</sup>の夫婦、いいかえれば、昭和2~12年に結婚した夫婦の1夫婦あたりの既往における出生児数をとって、戦前昭和年代の出産力を代表させてみると、職業別の出産力の順位は全くひとしく且つ、いずれにおいても低下している。すなわち、事務労働者は4.1人から2.1人へ、自営業者は4.4人から2.8人へ、筋肉労働者は4.5人から2.9人へ、農業者は5.3人から3.5人へ漁業者は5.4人から5.2人へとなっているが、その低下は事務労働者において最も大きく、職業間の格差は却って拡大したことになる。

表2 妻の結婚年齢30才未満の夫婦の結婚持続期間別出産力（5年前との比較）

結婚持続期間 (年)	1夫婦当り出生児数			その累加合計		
	1952年	1957年	同指 数 (1952年=100)	1952年	1957年	同指 数 (1952年=100)
0	0.02	0.08		0.02	0.08	—
1	0.53	0.61		0.55	0.69	—
2	0.27	0.30	118	0.81	0.99	—
3	0.28	0.31		1.09	1.30	—
4	0.27	0.28		1.36	1.58	116
5~9	0.22	0.17	77	2.05	2.01	98
10~14	0.13	0.07	54	2.81	2.61	93
15~19	0.06	0.02	33	3.28	2.83	86
20~24	0.03	0.01	33	3.45	2.91	84
25~29	0.01	0.00	00	3.61	2.93	81
30~	0.00	0.00	—	3.63	2.93	81

(備考) 本表の数字は両年次とも結婚時の妻の年齢が30才以上であった夫婦を除外して行われたものである。今次調査で除外された夫婦は全夫婦の4.5%にあたる。したがって本表の1957年の数字は上掲表1のそれよりもやや高い。

表3 職業集団別にみた結婚持続期間別累積出生数(1957年)

結婚持続期間 職業	4年	5~9年	10~14年	15~19年	20~29年	最終規模
事務労働者	1.4	1.7	2.0	2.1	2.1	2.1
自営業主	1.6	2.0	2.6	2.8	2.8	2.8
筋肉労働者	1.6	2.0	2.6	2.8	2.9	2.9
日雇(非農林)	1.8	2.2	2.7	3.0	3.2	3.2
農業者	1.8	2.3	3.1	3.3	3.5	3.5
林業者	1.8*	2.3	3.3	4.0	4.4	4.7
漁業者	2.1	2.8	4.0	4.7	5.0	5.2
総計	1.6	2.4	2.8	2.9	2.9	2.9

(備考1) 本表の数字は妻の結婚年齢30才未満の夫婦のうちから、さらに結婚当時と調査時現在とで職業の移動のあったもの10.8%を除いた21,307組の夫婦についての集計で、調査時現在をさかのぼる1ヵ年間の結婚持続期間別1夫婦当り出生児数の累加合計によるものである。

(備考2) 自営業主には開業医などの自営の知的専門職を含まない。また農林漁業者には農林漁業での賃金労働者を含まない。また総計は自営の知的専門職、農林日雇等をも含む総計である。

(備考3) \*印を附した林業者の数字は小数観察となるため仮りに農業者の数字をあてたものである。なお、林業者、漁業者および日雇は他の集団にくらべて比較的少數であるが、参考のために掲示したものである。

#### 4. 職業別にみた出生順位別の出生児数の分布

結婚持続期間別の出生速度は、これを全夫婦について戦前ないし5年前と比較してみても、また職業集団別の格差としてこれをみても、持続期間のながくなるほど差異が大きい。そこでついでに、最近1年間に生まれた出生児の出生順位別の分布を職業別にとってみると表4のようだ、職業別の出産力の格差はその平均出生児数をはるかにこえるような多子夫婦の多寡によって歟なからず影響されていることがうかがわれる。

表4 職業別にみた最近1年間の出生児の出生順位別分布

職業	総数	第1子	第2子	第3子	第4子	第5子	第6子	第7～9子	第10子以上
事務労働者	100.0	44.6	33.3	13.2	5.6	1.9	0.8	0.6	—
自営業主	100.0	38.9	30.5	16.1	8.1	4.0	1.2	1.2	—
筋肉労働者	100.0	36.5	34.4	17.6	6.0	2.2	1.7	1.6	—
農業者	100.0	29.0	27.6	19.6	11.7	6.5	2.8	2.8	—
漁業者	100.0	15.3	23.7	23.7	15.3	8.4	6.8	6.8	—
総計	100.0	34.5	30.4	17.5	9.1	4.3	2.2	2.0	—

(備考) 集計された夫婦の性質は前表におなじ。即ち妻の結婚年齢30才未満で、職業に移動のなかった夫婦である。但し総計は全夫婦による。なお、漁業者は他の集団に較べて少数観察の誤差が大きい。

#### 5. 社会的階層からみた出産力の傾斜

こまかい観察にたえる職業集団についてその出産力をさらに社会階層別に解析し、その戦前戦後の推移を追ってみると表5のような結果をうる。(図2参照)

出産力の階級的傾斜は、かつては、戦前大正年代の前半期に結婚した夫婦群についてみられるように、概して上層ほど一層多産で、出産の抑制はもっぱら貧しさの結果として下層によりつよく強制されていた。そのような旧い形は上層における出産抑制傾向の進行につれて次第に変化しており、

戦前昭和年代に結婚した夫婦群になると概して中層が最も多産という形をしめしているが、戦後最近のそれになると出産の抑制は上中層から下層にまでも完全に一般化した。それとともに、当然に、出産の抑制は概して中上層において一層つよく、出産力の階級的傾斜は旧い戦前型と完全に逆のかたちをとるに到った。そしてそのような傾向は、当然に、近代的な雇用関係にある賃金俸給生活者群において最も典型的に觀取される。之に対し農業社会ではまだ若干富農多産の形を残存し、出産の抑制が中農層に最も強く現われている。それは戦後農業の近代的進歩と新しい階層分化への動きがこのあたりで最もつよく働いていることの一つの証佐といつてもよいとおもう。また、事務労働者の最下層が強度の抑制を強いられている実情は戦後の日本に急激な人口動態の近代化を強要している推進力が家計の窮迫にあることを実証するに足るものといえよう。

- 図2 戦前戦後出産力パターンの推移
- (1) 戦前大正年代に結婚した夫婦
  - (2) 戦前昭和年代に結婚した夫婦
  - (3) 戦後昭和32年の出産力による推定数

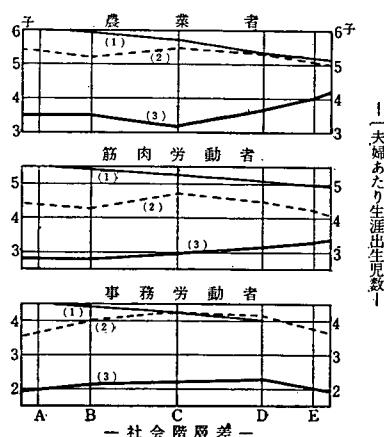


表5 1夫婦当りの生涯出生児数としてみた出産力の社会階層別差異(戦前・戦後)

社会階層	(1) 明治44～大正8年に結婚した夫婦	(2) 昭和2～12年に結婚した夫婦	(3) 昭和32年現在の出産力による推定数
(耕作面積)	(い) 農業者		
A 2町以上	6.5人	5.4人	3.5人
B 1.5～2町	5.8	5.3	3.5
C 1～1.5町		5.5	3.2
D 5反～1町	5.3	5.3	3.6
E 5反未満	5.2	5.1	4.0
(月収、備考2参照)	(ろ) 筋肉労働者		
A 3万円以上	5.4	4.4	2.8
B 2～3万円		4.3	2.8
C 1.5～2万円	5.3	4.7	3.0
D 1～1.5万円	5.0	4.6	3.1
E 1万円未満	5.0	4.2	3.3
(月収、備考2参照)	(は) 事務労働者		
A 3万円以上	4.5	3.7	2.0
B 2～3万円	4.4	4.0	2.1
C 1.5～2万円	4.3	4.3	2.2
D 1～1.5万円	4.0	4.1	2.3
E 1万円未満	—	3.7	2.0

(備考1) (1)明治44～大正8年に結婚した夫婦の数字は昭和15年の第1次出産力調査の結果により、結婚持続期間20～31年の夫婦の既往出生児数をとったもの、(2)昭和2～12年に結婚した夫婦は今次調査の結果にもとづき結婚持続期間20～29年の夫婦の既往出生児数をとったもの、また(3)昭和32年現在の出産力による推定値は今次調査にもとづき最近1年間の結婚持続期間別出産力の累加合計として計算されたものである。

(備考2) (ろ)筋肉労働者の(1)戦前大正年代結婚夫婦についての階層区分は昭和15年現在でA200円以上、B150～200円、C100～150円、D50～100円、E50円未満。また(は)事務労働者についても(1)戦前大正年代結婚夫婦のそれはA300円以上、B150～300円、C100～150円、D50～100円、E50円未満である。なお事務労働者については年齢の上昇に伴う収入の増加を考慮し、今次調査の結果による(2)と(3)については夫の年齢40才をこえる夫婦についてはA4万円以上、B2.5～4万円、C1.5～2.5万円、D1～1.5万円、E1万円未満として分類されたい。

(備考3) (1)戦前大正年代結婚夫婦の(ろ)筋肉労働者は都市在住の工員、また(は)事務労働者は銀行会社員と行政官によって代表されている数字である。

(備考4) 農業者の階層差分析は内地を1本の基準で集計したものであるが、単作地帯とその他の地帯とをわけて集計してみても傾向に変化はない。

(備考5) 自営業主についても従業員規模別の分析を行ったが掲示を省略。(3)昭和32年現在の出産力による推定生涯出生児数は従業員数10人以上で3.2人、5～9人でも3.2人、2～4人で2.8人、1人で2.6人であった。

# 大都市俸給生活者世帯の就業率

宮 川 実

## 序

厚生省人口問題研究所では、昭和31年度人口学的総合調査の一環として同年11月25日、東京都区内より住宅地城、製造業地城、商業地城、低所得世帯の多い地城を選び、その中の3000世帯に対して「大都市世帯の労働力構成に関する調査」を施行したが、その目的とするところは、我が国労働力人口に対して世帯の側からアプローチし、生活維持のための適応が、どのような家族の労働力化をもたらしているかを、家族の各労働力の性格、比重の考察からみて行こうとしたものであった。本稿は本調査対象世帯3000の中から「世帯主が男子で俸給生活者」のもの625世帯を集計した結果について考察を行ったもので紙面の関係から統柄別に二、三の集計表を使って就業率についてのみの簡単な説明にとどめたことをお断りしておく。

## 1. 全世帯について

まず全世帯について統柄別の有業者規模および有業率をみておくと第1表の通りで、一世帯当たり平均4.5人の家族中、有業者は1.63人、無業者は2.87人となり、全家族員の36.3%が、また、

第1表 統柄別就業状況

統柄	有業・無業		実数		一世帯当たり平均		就業率%	
	有	無	有	無	有	無	有	無
世帯主	625		1		100			
妻	76	500	0.12	0.80	13.2	86.8		
10歳未満の家族		493		0.79		100		
子・孫	271		0.43			100		
15歳以上	227	345	0.36	0.55	39.7	60.3		
兄弟姉妹	5		0.00			100		
10歳～14歳		64	0.10	0.04	72.7	27.3		
15歳以上		12	34	0.02	0.05	26.1	73.9	
父		14	117	0.02	0.19	10.7	89.3	
母			2		0.00		100	
祖父母		1	0.00			100		
親族			1019	1791	1.63	2.87	36.3	63.7
計		(394)	(1791)	(0.63)	(2.87)	(18.0)	(82.0)	
(世帯主を除く計)								

(注) 有業の中には内職アルバイトも含む。

かなり多くの夫婦共稼を生みだしていることを示しているともいえよう。また15歳以上の子・孫および兄弟姉妹のそれぞれ約60%，約30%が無業者であるのは、第2表にもみられるように、15歳～19歳の年齢層で82.4%，20歳～24歳の年齢層で37.6%という高等教育年齢のものの未就業が多いため大都市俸給生活者世帯で一般に子弟の教育度が高いことからきている。なおここで子弟の男女別の就業率をみておくと、15歳から24歳までの年齢層で男子よりも女子の就業率が僅かであるが高くなっていることが分る。我が国では一部の女性を除いて俸給生活者の世帯で結婚適令期

世帯主を除く家族員の18.0%が就業していることになる。統柄別には、労働力化の可能性のあるものは妻、15歳以上の子・孫と兄弟姉妹、父母祖父母となるが、その中15歳以上の子・孫および兄弟姉妹が0.46人で家族有業者の多くを占め、妻は0.12人、父母祖父母は0.04人と少い。しかし、家事担当者としての妻の一般的性格を考える場合、全配偶者の13.2%を占めるこの数字は、一面、生活維持のための適応が、

第2表 15歳～34歳の子・孫・兄弟姉妹の男女別、年齢階級別、有業、無業割合

		男		女		合 計	
		有	無	有	無	有	無
実 数	15歳～19歳	27	130	25	113	52	243
	20歳～24歳	75	50	63	33	138	83
	25歳～29歳	49	7	23	18	72	25
	30歳～34歳	16	1	6	2	22	3
年無 齢業 每の 有割 業合		15歳～19歳	17.2	82.8	18.1	81.9	17.6
		20歳～24歳	60.0	40.0	65.6	34.3	62.4
		25歳～29歳	87.5	12.5	56.1	43.9	74.2
		30歳～34歳	94.1	5.9	75.0	25.0	88.0
							12.0

(注) 子・孫・兄弟姉妹には35才以上のものもあるので統柄の表と若干相違がある。

方が若く就業する率が大きいことになろう。本調査における15歳から24歳までの年齢層で女性の就業率が男性に比して高いことには、そうした意味が多分に含まれているとみてよい。最後に父母についていえば、父という統柄は、前世帯主が老令化して世帯主の地位を現世帯に譲った場合に、母という統柄は前世帯主の老令化あるいは死亡の場合にててくるものであるから、一般に高令者で非労働力の形で存在するのが普通で本調査でも父の 73.9%，母の 89.3% が無業者である。しかしこれの 26.1%，母の 10.7% が就業していることは、世帯単位での生活への適応が高令者の労働力化を維持、あるいは促す大きさを示すものとして見逃すことのできない割合であるといわなければならない。

## 2. 世帯主の年令階級別世帯について

しかし以上のような統柄別就業規模あるいは就業率は、世帯主の各年齢階級世帯を通して同じなのではない。家族の大きさ、統柄別構成、その年齢内容は、結婚→子供の増加→子供の成長→子供の離脱→世帯主の老令化あるいは死亡による残存家族の次代世帯主への移譲という、世帯主の年齢の高令化に伴う一般的な家族の進展過程に従って異ってくるものである。従って家族の労働力化の可能性、あるいは労働力化される部分に対する非労働力の大きさ等もそれによって異ってくるといえる。

本調査における大都市俸給生活者世帯について各世帯主年齢階級別に統柄別一世帯当たり平均有業者数、および統柄別有業率をあげれば第3表の通りで、まず20歳代の世帯では、妻が 0.62 人で世帯主の未婚率が高く、妻の年齢の若さとも相俟って、子供数も 0.50 人と少い。従って現世帯主が自ら形成して行く家族数は 1.12 人とその規模が小さいが、この年代の世帯には前世帯主の代からその残存家族を多く移譲される可能性が大きく、兄弟姉妹 0.58 人、父母、祖父母 0.55 人の同居をみせていて、一世帯当たりの平均家族数は 3.26 人となっている。これに対して30歳代以上の世帯をみると、妻の数は30歳代で 0.95 人に増加し、各年齢階級とも 0.94 人以上を維持して殆んど変わらないが、子供数は30歳代 1.53 人、40歳代 2.73 人、50歳代 2.87 人と増加して50歳代で約3人に達し、60歳代では成長後の離脱を示して 2.13 人に減少している。また兄弟姉妹は30歳代で 1.23 人の残存がみられるが40歳代以上では殆んど姿を消し、さらに父母祖父母は30歳代で 0.27 人となおかなりの同居数を示して、40歳代でも 0.27 人の残存を示すが50歳代以上では極めて少くなる。

前の女性の労働力化が行われることは戦前少なかったのであるが、戦後世帯主の収入の低下と女性職場の拡大によって、こうした形は一般に崩れ、女性の就業率が高くなり、寧ろ結婚前の女性が就業することは俸給生活者世帯でも普通のこととなってきている。一方我が国では男子の方が高等教育を受ける機会が女性よりも多く、こうした関係からすると、男性よりも女性の

第3表 世帯主の年齢階級別、続柄別就業状況

	世帯主の年齢階級 続柄 有業・無業	20歳代		30歳代		40歳代		50歳代		60歳代	
		有	無	有	無	有	無	有	無	有	無
実数	世 帯 主	68		180		189		150		38	
	妻	10	32	31	140	24	162	11	130	36	
	10歳未満の家族		34		226		175		49	9	
	子・孫	{ 10歳~14歳 15歳以上			42		154		67	8	
	兄弟・姉妹		3		7	51	137	141	172	35	
	10歳~14歳				2					29	
	15歳以上					3	1	3	2	1	
	父	24	13	34	6	3	1	3	2	1	
	母	3	5	5	19	4	6	3	1	1	
一世帯当たり平均人員数	祖 父 母 族	4	25	7	40	3	38		13		
	計	109	113	257	483	275	673	303	437	75	85
続柄柄を毎の80%とするとする各統	世 帯 主	1		1		1		1		1	
	妻	0.15	0.47	0.17	0.78	0.13	0.86	0.07	0.87		0.95
	10歳未満の家族		0.50		1.26		0.93		0.33		0.24
	子・孫	{ 10歳~14歳 15歳			0.23		0.81		0.45		0.21
	兄弟・姉妹		0.04		0.04	0.27	0.72	0.94	1.15	0.92	0.76
	10歳~14歳				0.01						
	15歳					0.35	0.19	0.03	0.01	0.02	0.03
	父	0.35	0.19	0.19	0.03	0.01	0.00		0.02	0.05	0.03
	母	0.04	0.07	0.03	0.11	0.02	0.03		0.02		0.03
続柄柄を毎の80%とするとする各統	祖 父 母 族	0.06	0.37	0.04	0.22	0.02	0.02		0.07		0.03
	計	1.60	1.66	1.43	2.68	1.46	3.56	2.01	2.91	1.97	2.24

(注) \* は小数のため、割合を出さない。

そして、こうした続柄別規模の大きさの相互的増減の下に、30歳代では4.11人、40歳代では5.02人、50歳代では4.92人と40歳代から50歳代にかけて、全家族員数は最も増大し、60歳代で4.21人と減少する。

こうした世帯主の年齢階級別にみた続柄別家族規模の特性から次に労働力化状況をみて行くと、20歳代の世帯では、非労働力年齢のものが少く、兄弟姉妹が15歳以上に達しているものが多いこと、妻が若く、手間のかかる子供も少いことから労働力化される可能性の大きいために、世帯主を含め

て 1.60 人の労働力規模を示し、49.1% という就業率を示しているのに対して、30歳代の世帯では世帯主の既婚率が高まり、子供が増大し、なお父母の残存率が高いことと兄弟姉妹が成長して離脱していることによって、労働力規模は 1.43 人と小さくなり、非労働力規模が 2.68 人と拡大、34.7% の有業率に低下している。しかし、この30歳代ではまだ子供数の増加が少く、兄弟姉妹の残存も成長して殆んど労働力年齢に達してしまっているし、また妻の労働力化の可能性もまだ大きいのであって、次の40歳代の世帯に比して労働力化率はまだ高いといえる。40歳代の世帯になると、増大した子供数は未だに低年齢層のもの、あるいは高等教育年齢のものが多く、妻の就業の可能性は縮少するので非労働力規模は 3.56 人と著しく拡大し、成長した子供の就業によって 1.46 人という労働力規模の拡大をみせるとはい、就業率は 29.0% 未就業率は 71.0% と極めて世帯主の負担部分の大きい形態を示すに到っている。それが、次の50歳代の世帯になると、家族員の全体的規模は40歳代とほとんど変わらないが、労働力年齢に達する子供数が増加し、それも高等教育終了の年齢に達する関係から、労働力規模は 2.01 人に拡大し、非労働力規模は 2.91 に減少して、全体の有業率は 40.9% に高まり、さらに60歳代の世帯になると低年齢層の子供は急減し、縮少した家族員規模の中で労働力規模も 1.97 人、非労働力規模も 2.24 人と縮少するが、有業率は 46.9% とかなり高いものとなっている。

以上を要約すれば大体次のようにいうことができよう。20歳代の世帯では家族員の規模は小さいが、労働力化可能な年齢の家族が比較的多く、世帯主を含めて安定した収入労働力のないままに一家共稼的な形のもとに家族の労働力化が進められているのに対して、30歳代の世帯では、そうした面を強く残しながらも非労働力の規模の拡大によって、家族の規模を拡大し、労働力化可能な家族を減少して、次第に世帯主の労働力が生活の主要基盤になる傾向を示している。そして40歳代になると、一部の子供の成長によって家族の労働力化が可能となるが、ますます非労働力規模および家族規模は拡大され、労働力の規模の比重は低下して世帯主労働力にかかる負担は極めて重いものとなってくる。しかし50歳代の世帯になると、非労働力の拡大はとまり、寧ろ子供の成長によって労働力化可能な家族が増大し、非労働力規模は減少するので労働力化は促進され、その非労働力に対する比重も大きいものとなる。しかしながら、一面からすれば、50歳代の世帯ではなお家族の規模および非労働力の規模は大きいのであって、世帯主の負担は実質的には、なお大きいものがあるといわなければならない。次に60歳代の世帯では、子供も大体成長し切り、非労働力の部分は極めて少くなる。そして成長後の子供の離脱によって労働力化された部分も減少するが、非労働力に対する労働力の比重は高まり、世帯主と家族員との共稼的形態が20歳代について大きいものとなってくる。しかしここで注意しなければならないことは、60歳代の世帯では、同一世帯内で子供が妻を迎える、孫を生む場合が含まれていることで、20歳代では30歳以上の安定した収入労働力がないことを特徴としているが、60歳代では30歳以上の中年層が存在し、その意味では、30歳代の世帯に移行する形が多く含まれることである。すなわち前にも述べたように20歳代の世帯は、不安定な労働力年齢相互の共稼形態であるのに対して、60歳の世帯では、その外安定した労働力年齢相互の二代共稼形態が多く含まれているのである。

### 3. 世帯主の収入階級別世帯について

家族員の労働力化を問題とする場合、さらに考えられることは、労働力化の要求の強弱の面からこれを考察して行くことである。その場合、世帯主の収入の大きさによって、その要求に強弱があることは当然であろう。勿論世帯主の年齢の低さに比例して世帯主の収入も低いという一般的な形が考えられるが、第4表にみられるように、一応こうした形がみられるにしても、収入の幅は各年

第5表 世帯主の年齢階級別就業率

		5千円~ 有	1万円~ 有	1万5千円~ 有	2万円~ 有	2万5千円~ 有	3万円~ 有	3万5千円~ 有	4万円~ 有	4万5千円~ 有	5万円~ 有	5万5千円~ 有	10万円~ 有	10万5千円~ 有	10万円~ 無	10万5千円~ 無
実	世帯主	4	40	119	121	116	91	43	47	41	3	3	3	3	3	3
	妻	1	10	17	31	71	16	103	7	82	3	38	2	44	1	39
	15歳以上の子・孫	3	13	8	31	30	47	42	42	57	38	77	20	27	14	47
	15歳以上の兄弟・姉妹	1	11	4	21	7	9	4	11	1	6	3	1	2	3	1
	父	3	5	3	7	1	6	1	9	4	3	1	2	1	1	1
	母	1	3	10	3	27	3	21	1	22	3	15	14	5	2	1
数	そ の 他	2	43	118	1	162	170	116	63	63	59	36	2	2	1	1
	そ の 計	10	4	80	87	208	260	198	337	176	362	149	296	67	145	66
	妻	50.0	37.0	30.4	13.6	4.6	7.9	7.3	4.3	2.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	15歳以上の子・孫	75.0	61.9	50.8	52.8	42.4	33.0	42.6	23.0	26.1	16.7	26.1	26.1	26.1	26.1	16.7
	15歳以上の兄弟・姉妹	100.0	73.3	75.0	69.2	91.7	66.7	以下全階級で 50.0	以下全階級で 50.0	以下全階級で 50.0						
	父	37.5	30.0	14.3	10.0	57.1	57.1	以下全階級で 0.0	以下全階級で 0.0	以下全階級で 0.0						
	母	100.0	23.1	10.0	12.5	4.3	16.7	以下全階級で 0.0	以下全階級で 0.0	以下全階級で 0.0						
	そ の 他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	世帯世その他のを含む計	71.4	47.9	44.4	37.0	32.7	33.5	31.6	29.3	31.9	26.7	26.7	26.7	26.7	26.7	26.7
	世帯主その他のを除く計	75.0	47.9	38.5	30.6	23.8	24.4	22.6	16.0	17.5	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0

(注) その他には、祖父母、親族、14才以下の子・孫、兄弟姉妹が含まれる。

第4表 世帯主の年齢階級別世帯主の平均1ヶ月収入階級別世帯数

世帯主の年齢階級 世帯主の収入階級	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	計
5千円～1万円	2			1	1	4
1万円～1万5千円	16	9	5	6	4	40
1万5千円～2万円	36	43	16	16	8	119
2万円～2万5千円	10	50	36	23	2	121
2万5千円～3万円	3	46	39	25	3	116
3万円～3万5千円		15	42	29	5	91
3万5千円～4万円	1	11	19	11	1	43
4万円～5万円		5	20	18	4	47
5万円～10万円		1	12	19	9	41
10万円以上				2	1	3
計	68	180	189	150	38	625

(注) 調査は平均1ヶ月の収入として聞いてあり、厳密な資料による収入ではない。従って被調査者の記入は1000円単位で端数をきりすてあり、万位、5千位に集中している。従って各収入階級内での密度は一般に低い額の方に集まる傾向をもっている。

級の低い程高まっているのが分る。殊に妻と15歳以上の子孫の場合は、大きな就業率の差がみられ、夫婦共稼の要求や子供の早期労働力化の要求が低収入階級世帯で極めて大きいことを物語っている。そして世帯主を含む全家族員の44%以上が2万円以下の世帯で就業している事実は、低収入階級世帯が、生活を維持して行くために、一家共稼的な形態をとらねばならないことを示すものとしてみることができるのである。

年齢階級において広く、その密度も決して一点に集中しているものでもない。従って収入階級別に家族の続柄別構成をみた場合、前記の年齢階級別にみた場合の特徴は一応平均化されたものとみることができよう。以上の注意の上に立って、各世帯主の収入階級別世帯の続柄別就業率をみると第5表の通りで、1万円以下、および10万円以上の世帯実数の少い層は別としても各続柄毎にそれぞれの就業率が全体的傾向として収入階

## 機械化農村における人口収容の形態

林 茂

わが国における代表的な機械化農村（岡山県児島郡興除村）について行われた実地調査（人口学的総合調査の一環として昭和31年10月施行）の諸結果のうち、労働節約的な技術の採用に基く農民の就労状況に関する調査結果についてはこの年報の第2号においてその概要を報告したが、本稿は農家全世帯を対象として行われた基本的諸調査結果の概要をとりまとめたものである。

### 1. 人口の趨勢

統計資料によって把握しうる本村の人口趨勢を検討すると、この村の現住人口はおよそ明治44年頃にマキシマムにたっしているが、その農民経営が安定し本格的な生産力の展開期に入った大正一昭和期においては本村人口は明白な減少停滞傾向を示している。（第1表参照）

第1表 興除村に於ける人口の推移

	現住人口	大正2年=100とする指標	増加率
大正2年	7,658	100.00	0.65%
5〃	7,673	100.20	- 0.83〃
8〃	7,573	98.89	- 0.12〃
11〃	7,558	98.69	-10.97〃
14〃	7,302	95.35	- 4.82〃
昭和5〃	7,128	93.08	- 1.86〃
10〃	7,062	92.22	

- 備考 1. 現住人口は岡山県統計書による。  
2. 大正年間は3ヶ年、昭和年間は5ヶ年平均増加率。

何故にかのような人口趨勢を示したかは頗る興味ある問題であるが、少くとも、その重要な理由の一つとして、干拓村として新耕地が造成されゆく刺激的な環境の中にあって発展意欲の強い入植者相互の間の競争がはげしく行われ、機械力を充実した農民の上昇と、反面における多数の落伍者が生じ、かつ彼らは村内に滞留することなく村外に排出されたことが影響したと考えられる。又成功者すら更によりよい生活を求めて多数が流出したこと、それらの流出人口は自然増加人口を上廻ったことが考えられる。更に、人口の流入自体が次の諸事情で制限されることにも大いに影響したといえる。すなわち、本村へ来住するためには作株権を

購入しなければならなかつたし、又宛も日本資本主義成立期の外部経済の発展がむしろ一般的に農民の向都離村傾向を促進していたことこれである。

### 2. 農家人口の合理的収縮

かくて、人口、戸数とも疎に保たれ、およそ中核農家の機械体系が完備の域にたつたとみられる昭和初期においては、比較的広大な耕地の上に疎居式な集団農場制を展開することが出来たのであった。その農家家族数も全国平均（6.03人）より少なく（5.3人）、東北の場合と比較すれば、著るしく小家族の傾向を示し、耕地当り（町）農業人口も、もちろん少なく（2.1人）、したがって、その人口収容力は、生産力の大であるに不拘小であるといわれたのである。

しかし、それは、わが国農村に通有な過渡集約的な零細農経営のカラがここでは、うち破られ、比較的広い耕地の上に、合理的な農民経営が樹立されたものに他ならないのである。これを、わが国における農民人口の近代的収縮形態を示す場合の一つとして、過渡集約低位就業の場合と対比せしめて把握しうるであろう。

### 3. 農業の発展と人口

この村における人口収容力の基本的形態をみると、土地（耕地）余剰の存在が最も主要な要因をなしてきたことがわかる。わけて本村が干拓で出来上った村であり、米麦作を主体とする耕種農業が行われる以上土地が基本的生産手段として農家戸数を制約することは当然である。耕地余剰が限界にたつすると同一耕地の利用度の増進が計られ、専ら裏作としての麦の作付増大が企図された。

水稻作付面積は明治末に約100町歩増大し、この期に戸数人口の著増をみた後は、大正期は殆んど現状維持で1400町歩前後、この傾向は昭和15年頃まで大差なく、戦時中はやや減少し1,340町歩前後、戦後は漸減して1,330町歩前後となっている。

水稻の反収は明治末から大正期にかけ1.9石代から2石代に上昇、大正8年には2.6石に達し昭和5年には3石代に達した。その後高い水準を維持したが昭和14年旱魃で激減、後しばらく低迷戦時中やや回復、終戦時低下したが最近は戦前水準に回復している。

小麦作付面積は大正期約550町歩であったが、昭和5年には1,013町歩と約2倍に増大し、藺草は大正初期30町歩であったが、昭和10年には178町歩と数倍に増大している。

麦の場合、反収の著増するのは米と同じく干拓終了し地力の充実した明治末一大正8年頃で、更

第2表 興除村における農業の発展と人口（増加率） (単位%)

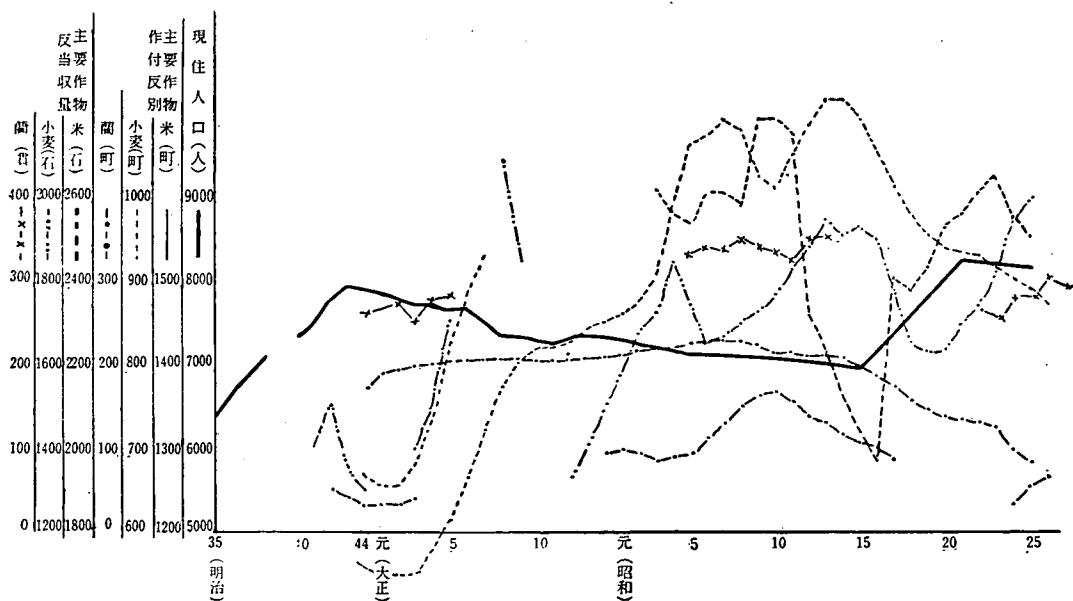
現住人口		主要作物作付反別			主要作物反当収量			主要作物収穫高		
		米	小麦	藺	米	小麦	藺	米	小麦	藺
明治38—43年								- 6.2		
" 43—大正 4	-3.4	2.4	4.6	- 5.5			6.6		12.1	
大正 4— " 9	-4.6	0.3	37.0	38.7						
" 9— " 14	0.2	0.3	6.2							
" 14—昭和 5	-2.4	1.1	24.7	- 2.7						
昭和 5— " 10	-0.9	-0.8	- 4.8	78.5	9.5	1.5	0.9	8.9	- 2.8	81.7
" 10— " 15	-2.0	-1.2	8.0	-35.8	-27.0	8.9		-27.7	18.2	
" 15— " 20		-4.2	-14.1		24.6	-15.1		19.5	-27.5	
" 20— " 25		-4.2	- 5.1		- 1.0	21.6		- 4.4	15.7	
" 25— " 30	-2.5									

備考 現住人口、主要作物作付反別、反当収量、および収穫高は岡山県統計書、興除村役場資料および、岡山大学、岡山県児島湾干拓地における集落と農業経営（前編）等による。

に昭和13—15年頃増加がみられ、戦後26年頃第3回目の著増がみられる。

人口増加乃至人口の生活水準の上昇をカバーするための農民の努力は、かようにして、裏作導入による生産物の増大と、技術革新と、労働の集約化を通して行われる反収の増大によって行われてきたわけであるが、いま現住人口、主要作物作付面積、反当収量及び収穫高を明治末より5ヶ年（移動）平均の増加率として示すと第2表及び第1図の如くである。

図1 興除村における人口と主要作物の作付反別、および反当収量



統計資料の不備からくる制約は免れ得ないが、注目すべき傾向として、人口の増加率は0.2%（大正9—14年）を別として、他はいづれも減少、最小—0.9%（昭和5—10年）から最大—4.6%（大正4—9年）の間で、大体中位は—2.4%位（大正14—昭和5年）の減少率である。米作付面積の増加率は2.4%から—4.2%の間で、明治一大正は2.4～0.3%迄の増加率、昭和に入ってより—0.8～—4.2%の減少率を示す。

小麥作付面積の増加率は37%から—14.1%迄で、変動の巾が大きいが、明治末・大正・昭和にかけて増加しつづけその増加率は著るしい。増加の前の山は小作争議解決の後、後の山は自働耕耘機導入の時期に当っている。蘭草の増加率は78.5%から—35.8%の間で一層変動の巾は大きく、小麥との競合関係が窺われると共に景気変動を鋭敏に反映している。

米麦の反収の増加率は、前者は24.6%から—27%，後者は21.6%から—15.1%で、いづれも変動の巾は比較的大であるが、それは、戦争等による影響を別とすればそれぞれ生産力躍進の歴期を示している。

かくして、米及び小麦の収穫高の増加率は人口の増加率と殆んど併行せず、むしろ不均齊を示している。そして米と小麦の収穫高は相互に相補完していることが窺われる。ただ、人口と米作付面積の増加率は他のいづれの場合より著しい開差を示さず、むしろ比較的の近似性を示しているといえる。反収乃至収穫高は自然的要因としての天候等を別として資本、技術要因とより多く関連するであろう。

このようにみると、戦前は基本的には水稻作付面積と人口とは、ほぼ同一の傾向線上を歩んだといえるが、昭和恐慌の頃から小麦作付面積の著増、機械導入の一般化とともに反収の増加率も大となり、総体としてこの村の農業も著しく集約化の方向に進んだことが窺われ、しかも、人口は大正期とほぼ同一傾向を辿るところよりみて、集約化の成果は平均的には主として資本の蓄積（機械体系の充実等）と生活水準の上昇にふりむけられたと考えられる。

#### 4. 農家の機械装備と上昇下向

本村における農民相互間の競争の激甚なることはすでに述べた。大正末一昭和13年にも著しい農家数の減少がみられる。機械体系を完備した前進的な農家は、没落した農家の土地を集中して上昇をつけた。第3表は本村農家の階層別農業機械所有状況を示すもので、上層農家ほど生産手段を高度化し競争力を充実していることは一見して明らかである。

かくて、本村にはいわゆる農民層の両極分解の傾向が大正10—昭和15年頃まで明白に看取されたところである。

第3表 経営面積別農業機械及役蓄の所有又は使用状況（昭和31年）

経営面積	一戸当たり			各階層農家に対する所有農家戸数(%)				
	馬	牛	耕耘機所有台数	石油発動機	電動機	動力揚水機	動力脱穀機	動力粗挽機
0.3町未満	0	0.111	0.111	69.4%	41.7%	47.2%	47.2%	19.4%
0.3~0.5	0.020	0.069	0.238	83.2%	43.6%	86.1%	72.3%	56.4%
0.5~1.0	0.013	0.367	0.643	117.5%	72.1%	126.6%	93.5%	72.4%
1.0~1.5	0.024	0.612	0.929	155.3%	115.3%	195.0%	102.1%	87.6%
1.5~2.0	0.040	0.692	0.995	183.6%	153.7%	235.3%	103.5%	100.5%
2.0~2.5	0.059	0.608	0.961	168.6%	147.1%	211.8%	92.2%	90.2%
2.5~3.0	0.111	0.667	1.000	255.6%	200.0%	288.9%	100.0%	100.0%
3.0以上	0	1.000	1.000	450.0%	200.0%	400.0%	150.0%	100.0%
計	0.026	0.490	0.765	141.8%	103.0%	169.1%	94.7%	80.5%

経営面積	各階層農家に対する所有農家戸数(%)							
	精米機	動力散粉機	動力菰織機	噴霧機	カツター	動力製糞機	花蓮機	カルチペーター
0.3町未満	11.1%	11.1%	5.6%	5.6%	2.8%	5.6%	0	0
0.3~0.5	17.8%	17.8%	3.0%	11.9%	9.9%	10.9%	3.0%	5.0%
0.5~1.0	46.8%	26.9%	5.5%	21.1%	12.0%	30.8%	2.9%	8.8%
1.0~1.5	72.9%	48.2%	8.8%	30.3%	23.8%	53.8%	4.4%	15.0%
1.5~2.0	85.6%	59.7%	114.4%	40.3%	45.3%	70.1%	2.5%	25.4%
2.0~2.5	72.5%	52.9%	5.9%	43.1%	45.1%	68.6%	2.0%	5.9%
2.5~3.0	88.9%	55.6%	—	66.7%	77.8%	88.9	—	22.2%
3.0以上	100.0%	100.0%	—	50.0%	100.0%	100.0%	—	—
計	60.4%	40.4%	23.9%	27.9%	24.0%	45.5%	3.2%	13.3%

備考 人口問題研究所調査による。

#### 5. 農業機械化と農業人口

農業機械化によってもたらされた農民経営の競争は、落伍者の離村となって現われたこと上述の如くであるが、それは又農民労働力の節約となって現われたことはいうまでもない（前号就労状況調査結果報告参照）が、ここでは、直接に農業従事者数の増減と関連せしめて簡単に言及しよう。第4・5表によって農業従事者数の推移をみよ。

すなわち、大正末、昭和初期より中核層では自家の農業従事者数は減少傾向を示し、その反面雇入れの増大がみられる。更に戦後の傾向として、同じく農業従事者の減少がみられるが、階層別には、1.5町以下とくに5反未満層において減少傾向が強く、それは、戦後の兼業農家率の上昇と非

第4表 農業従事者の推移

	大正9年	11年	13年	昭和1年	3年	5年	7年	9年	22年	25年		31年	
	畝	畝	畝	畝	畝	畝	畝	畝	畝	150畝	200畝	150畝	200畝
経営面積	178	178	178	215	215	215	230	230	150~200	~200	~250	~200	~350
農業従事者	4人	5人	4人	4人	4人	4人	3人	3人	2.7人	3.1人	3.4人	3.1人	3.1人
雇入れ	30人	30人	30人	30人	196人	189人	194人		70人	83人	174人	182人	123人

備考 大正9年一昭和7年は、吉岡金市著「日本農業の近代化」210、211頁による。  
昭和22年は農林省8.1センサス。昭和25、31年は人口問題研究所調査による。

第5表 農家階層別農業従事者

階層別	昭和22年	25年	31年
総 数	2.9	2.6	2.4
0.3町未満	2.9	1.5	1.0
0.3~0.5	2.5	2.1	1.7
0.5~1.0	2.8	2.4	2.1
1.0~1.5	3.2	2.8	2.8
1.5~2.0	2.7	3.1	3.1
2.0~2.5	3.3	3.4	3.1
2.5~3.0	3.1	4.0	3.3
3.0~5.0	4.3	3.0	4.0

備考 昭和22年は8.1センサス(農林省)。昭和25、31年は人口問題研究所調査による。

場合は集約化をきたし、副業に進み又は閑暇を享受する等に作用しているといえる。

## 6. 農家人口の消費傾向

中核農にかような停滞現象がみられるが、他方においても又注目すべき新傾向がその消費性向の中にみ出しうることを否定し得ない。以下就労状況調査と同一調査世帯について施行した生計費調査(1ヶ月間の世帯員別費目別家計支出額)の結果についてこの点を明らかにしよう(第6表参照)。

興除村の場合その生産水準は高い。他の条件にして等しく述べれば農家の生活水準も高い筈である。

しかし、ここでとくに注目したいのは品目別支出額にみられる傾向で、経営面積最大農家は家族人当り飲食費、1ヶ月間に4,170円を支出し、そのうち副食費のしめる割合が高く(60%)かつ、その内容も鶏卵、魚、牛肉、かん詰類、季節の野菜のはしり、果物等多彩で、とうてい普通の農民食とは比較にならぬ。そして、かような動物性蛋白質に対する支出額は副食費の40%をしめ家族1人当り1,031円をしめている。家族員9人農家と対比してその差は著しく、衣服費調味料等についても同様の差異が窺われる。又、子弟に大学教育をほどこすもの2農家がみられ1万円見当の仕送りをしている。

かくの如く、最近のこの村の農民は次の世代に高い教育を施し閑暇を享受し農事研究技術向上に志し都市的消費傾向を志向することを窺わせるが、反面における零細兼業層の窮迫と対比し、この機械化農村における人口収容の現段階的な形態の一端を窺わせるにたるであろう。

農業有業者の増大の事実と符節を合するものである。

しかし、機械体系の完備せる上層農において必ずしも農業従事者減退の傾向を示さないのは、この階層における人口支持力の大きさを物語ると共に、又その停滞現象を示すものもある。いわゆる odd labour 市場が制限されていることを示すと共に外部経済の雇用吸収力の不足をも示すものに他ならない。

かくて、この村の農業機械化は一般労働力排除の図式に従うと共に他方必ずしも畜力を排除せず又その労働節約は独立的に行われず経営内で多面的に波及する性質を有し、ある

第6表 興除村における農家の1ヶ月間の家計支出額(単位円)

合 計		第一 生 活 費				第二 生 活 費				第三 生 活 費				第三 生 活 費				第三 生 活 費					
		主 食	副 食	費	衣 服	家 具	居 住	教 育	交 際	修 養	娛 樂	費	生 業	嗜 好	保 健	衛 生	賃 金	保 険	費	賃 金	保 険	費	雜 費
No. 1	37,912	3,636	7,033	40	713	1,320	2,280	7,500	600	305	580	9,000	1,545				2,195	1,165					
	100.0%	9.6	18.6	0.1	1.9	3.5	6.0	19.8	1.6	0.8	1.5	23.7	4.1				5.7	3.1					
(4人) 3反2セ																	22,890(60.3%)						
世帯員1人当たり支出額		2,677.—			330.—												5,748.—						
No. 2	34,263	4,308	7,501	65	677	2,518	7,300	10,000	35								535	880				444	
	100.0%	12.6	21.9	0.2	2.0	7.3	21.3	29.2	0.1								1.6	2.6				1.2	
(4人) 1町2反																	11,894(34.7%)						
世帯員1人当たり支出額		2,969.—			630.—												2,974.—						
No. 3	28,739	9,693	5,435	1,350	3,211	1,160	60	60	300	1,170							630	590	860	100	4,120		
	100.0%	33.7	18.9	4.7	11.2	4.0	0.2	0.2	1.0	4.1							2.2	2.1	3.0	0.3	14.4		
(9人) 1町4反3セ																	7,770(27.1%)						
世帯員1人当たり支出額		1,831.—			129.—												863.—						
No. 4	49,466	8,001	3,931	160	1,871	6,270	1,500	2,550	10,599	960	967						4,255	2,243	4,000	2,159			
	100.0%	16.2	7.9	0.3	3.8	12.7	3.0	5.2	21.4	1.9	2.0						8.6	4.5	8.1	4.4			
(7人) 1町5反4セ																	27,733(56.1%)						
世帯員1人当たり支出額		1,727.—			896.—												3,962.—						
No. 5	26,324	4,744	10,275	1,660	1,350	4,030											2,345	240	100	500			
	100.0%	18.0	39.0	6.3	5.1	15.3											8.9	0.9	0.4	2.0			
(4人) 2町4反6セ																	4,265(16.3%)						
世帯員1人当たり支出額		4,170.—			1,008.—												1,066.—						
1戸平均支出額		35,341.—																					
1人平均支出額		6,311.—																					

備考：人口問題研究所 昭和31年10月調査による。( ) 内は世帯員数、面積は経営面積を示す。

# 東北における一山村の人口誌的考察

皆川 勇一

## はしがき

既往昭和29年度に行われた研究所調査の内、農村地域に関する調査では、配票調査による人口収容形態・出生力・移動の現況の把握の他に。特に明治以降の人口現象の歴史的推移を明らかにし、更にそれを地域社会の社会経済的発展と結びつけて理解するための歴史的諸調査をも併せて行った。以下はその内山形県最上郡安楽城村に関する戦前までの人口現象の推移の分析である。尚この歴史的部分に関する調査の施行ならびに整理に当って、筆者は次の点を特に考慮した。その第一は、この様な小地域社会にまで立ち入って人口学的分析を行う場合に、使用に耐え得る材料がどれだけ存在するか？ その資料としての信頼度と統計的価値は？ そしてこれらの材料をもとにしてどの程度の人口学的分析が可能か？ ということ。すなわち村社会についての人口学的な資料探査とその吟味。第二は以上の様にして把えられた人口現象が、どの様な社会経済的基盤の上に支えられており、人口現象の変化がどの様に社会経済の変化によって規制されているか、という人口現象の社会科学的解明であり。第三はこの村の人口現象の歴史的性格が戦後の状況とどの様に関聯しているかという点である。以下の報告もこの3点を明らかにすることにより、始めて本来の意義を達成できる訳であるが。紙面の制的により専ら第二点の内、村の経済的発展および、その性格と人口現象との関聯の究明にのみ限らざるを得なかった。勿論その点のみに限っても、我々の調査は尚不充分であり、多くの問題を今後の課題として残しているのであるが、この様に村社会を基盤とし、そこから人口現象を見るという形での歴史的究明が従来あまりなされていないことを考えて、一応の概略を取りまとめた次第である。

## 本論

安楽城村の人口現象について得られた統計資料の内から、人口、戸数・自然動態、移動の歴史的推移について整理して見た結果が第1.2表である。これを土台として戦前までの人口現象の推移と社会経済的発展との関係を考察して見ることにしよう。

### イ、人口増加と村経済の発展

まず第1表に見る如く、この村の人口、戸数にはかなりの増加が見られ、明治10年より戦前昭和10年までに、人口、戸数共に2倍以上にまで増大している。この様な、普通僅かに人口を単純再生産する線に止め余剰人口を農業外に排出していたと考えられる一般農村に比べて、遙かに著しい、この人口、戸数の増加は、いかにして可能であったろうか？ 特定社会における人口増加を最終的に決定する条件は、概括的に云って経済の発展、すなわち生産力の発展を基軸とする人口収容力の拡大であると考えられる。

本村の戦前までの人口増加の背景にも当然これが予想されねばなるまい。そこで本村の人口増加を可能にした経済的条件を村経済の内に求めるならば、耕地とくに水田面積の拡大と水稻生産力の上昇を中心とする耕種農業の発展、人口増加のテンポの加速化する明治30年代から始まる養蚕業及び製炭業、更に大正中期より漸次盛んになった国有林経営等があげられる。これらの産業的発展は本村の人口増加にどの様な意義と役割をもつていただろうか？ まず農業の内畠作は、戦前尚主食

第1表 安楽城村の人口戸数の推移

年 次	人 口	明治10年 を100と する指數	戸 数
明治10年	2225	100	319
33年	2987	134	392
大正4年	3772	170	397
9年	3920	176	571
14年	4125	185	559
昭和5年	4385	197	619
10年	4493	202	659

註1. 大正4年までの人口は戸籍現住人口  
大正9年以後は国勢調査普通世帯人口

註2. 大正4年までの戸数は役場資料によ  
る現住戸数

大正9年以後は国勢調査による世帯  
数。

第3表 安楽城村の水田面積および主要生産物生産高の推移

年 次	水田面積	米	養 蚕		木 炭	
			從事戸数	収 稲 量	從事戸数	生 産 量
明治31年	4,184反	2774石 (凶作)	226戸	295石	6戸	2240メ
明治38年	4,430	7527	200	284	60	162000
明治44年	4,460	7693	225	405	165	219629
大正7年	4,526	9510	187	4411メ		104100
大正14年	5,419	11097	162	4036		195627
昭和5年	5,233	11137	122	2276	400戸	461040

るに至った。これに養蚕による現金収入の増大を加えて、農業の発展は在来農家の経営を向上させ、更に若干の分家分出の余裕をも作り出したであろう。併し乍ら人口増加に対しそれ以上に積極的役割を果したのは、本村総地目の 95% 19,000 町歩を占める山林の利用の発展だった。製炭業が商品生産として確立したのは明治40年頃と考えられるが、その後從事戸数生産高共に増大し、昭和10年頃は専兼業併せて400戸を数え、生産高は50万貫に達した。さらに大正末頃からは国有林事業の発展により、山林労働機会も増大し、同じ昭和10年に国有林労働者は年間延人員 26,000 人、およそ100人以上の専業ならびに兼業山林労働者が存在していた。

こうした山林開発に伴う所得機会の拡大が、村経済にどれ程大きな比重を持っていたかは、第4表に充分窺うことが出来よう。すなわち戦前林業に関係した所得源は、米の販売額に比敵した比重を持っていたが。さらに米の販売額から約 2800 石と推算される地主の取り分を差引くならば、一般農民の農業現金収入は養蚕を含めても山林収入に及ばなかったのである。だが人口との関聯において重要なことは、林業の発展が在来農家に兼業の機会を提供した以上に、これらの仕事を生活基盤とする新たな世帯の分出機会を創出したことである。昭和10年の職業別戸数を見ると、総戸数 677 戸、その内訳は農業 374(林業 39)、商工業 40、官公職員 21、労務者 197、その他 6 となっているが。その内林業の39戸はもちろん、労務者の197戸もこうした山林労働者や炭焼および日雇

第2表 安楽城村の人口増加率出生率死亡率・自然増加率社会増加率の推移

期 間	人 増 加 率	出 生 率	死 亡 率	自 然 増 加 率	社 会 増 加 率
明治24年～28年	明治10年 12.6	33.3	20.6	12.6	
明治29年～33年	～明治33	35.7	16.6	19.2	
明治34年～38年	16.4	37.0	19.8	17.1	- 0.7
明治39年～43年	15.4	37.6	18.9	18.7	- 2.3
明治44年～	16.9	33.6	15.9	17.8	- 0.9
大正4年	8.7	37.5	22.2	15.3	- 6.6
大正5年～9年	10.3	41.8	17.5	24.4	- 14.1
大正10年～14年	12.3	45.6	18.8	26.8	- 14.5
昭和5年～10年	4.9	42.5	18.6	23.9	- 19.0

註1. 人口増加率の内大正9年までは戸籍現住人口により計算以後は国勢調査普通人口により計算。

註2. 出生率、死亡率は本籍人口動態率である。

補充のための雑穀と蔬菜の自給源としての役割を脱していなかったが、米作は全国水準に比べての劣勢は蔽い得ないにしても、明治年間に見られる著しい低位性と不安定性とを漸次脱却し、戦前の収穫は明治30年代の平年作の約 1.7 倍に増え、商品化率も 60% に達す

第4表 安楽城村の昭和8年の主要農産物および林産物生産額ならびに林業労賃額

	生産数量	価格
米	11,856円 (6,500石)	225,264円 (123,500円)
(内販売額)		
その他の農産物		61,407円
養蚕	4,293メ	22,554円
林産物合計		93,961円
内木炭	534,540メ	66,818円
用薪材		16,993円
販その他の林産物		10,150円
林業労働労賃		26,829円

昭和13年国有林野所在町村勢調査書による。

様なかかわりを持っていただろうか。第2表に見る様に本村の出生率は昭和初めまでは一貫して上昇している。勿論動態資料の明治30年頃までは登録もれが特に甚だしかったと考えられるので、上昇の巾はこれよりも若干割引きして考えねばならないが、一貫的上昇という点では変りはない。この様な出生率上昇の背景として、村経済の発展によるある程度の生活の安定化と若干の生活水準の上昇が重要な条件であったと見ることは誤まりであろうか？この点を明らかにするために、まず出生率上昇の直接の背景を表わしていると考えられる死産率の動向を見てみよう。安楽城村を含む最上郡の死産率は明治20年代の半ばには200を超える値を示していたが、以後急激に低下して明治の末には100となり。大正7年には66と約 $\frac{1}{3}$ にまで減少している。しかし自然死流産そのものには、この間にこれ程の改善があったとは考えられない。むしろその内のかなりの部分が、死産として届けられていた有意的出生抑制の減少だったと考えられる。もちろん死産率の内に凝装された出生抑制は、当時行はれていたもの的一部分だけであったろうが。ともかく、この様な死産率の急激な低下は間接に出生率上昇の条件をも現わしていると見てよい。すなわち、この村の戦前までの出生率の上昇がこうした出生抑制の減少の結果であったことは疑いあるまい。さて更にこの出生抑制の減退を齊らしたもののが何であるかを示してくれるのが第5表である。この表に見られる様にこの地域の水稻反収は甚だ低く、その上変動が激しい。だが更に興味があるのは、この反収の変動と出生率の動向に密接な対応関係が見られること。すなわち反収の激しく低下した明治30, 35, 38の凶作年、あるいはその後には、出生率も減退していることである。低位で不安定な米生産を経済的支柱とし且つ殆んど唯一の現金所得源としていたこの時期には、凶作が農民生活に如

（これも林業に直接関係をもつものが多い）であり、さらに少くとも1町未満の農家147戸の内にもこれらの仕事を兼ねるもののが多かったと思われる。しかもこれらの大部分は明治以降の分家者に他ならないのであり。昭和10年居住世帯の半数以上を占めていたと推定される、明治以後の分家世帯が、5反未満の零細な土地の分与か、或いは家を建てて貰うだけのミゼラブルな分家であるにもかかわらず、尚村内に滞留し得たのは、これらの就業機会の拡大を前提として始めて可能だったのである。

#### 口 自然動態と村経済の発展

次にこの様な経済的発展は自然動態とはどの様なかかわりを持っているだろうか。第2表に見る様に本村の出生率は昭和初めまでは一貫して上昇している。勿論動態資料の明治30年頃までは登録もれが特に甚だしかったと考えられるので、上昇の巾はこれよりも若干割引きして考えねばならないが、一貫的上昇という点では変りはない。この様な出生率上昇の背景として、村経済の発展によるある程度の生活の安定化と若干の生活水準の上昇が重要な条件であったと見ることは誤まりであろうか？この点を明らかにするために、まず出生率上昇の直接の背景を表わしていると考えられる死産率の動向を見てみよう。安楽城村を含む最上郡の死産率は明治20年代の半ばには200を超える

第5表 明治年間における最上郡および安楽城村の水稻反収と出生率・出生数の推移

	最上郡		安楽城村 出生数
	水稻反収	出生率	
明治28年	1,164	34.9	93
29年	1,034	34.1	78
30年	0.463	36.4	119
31年	1.447	33.8	
32年	1.373	38.0	101
33年	1.499	37.0	
34年	1.657	40.1	113
35年	0.849	38.1	133
36年	1.270	35.8	110
37年	1.543	35.4	115
38年	0.764	35.0	116
39年	1.198	32.7	99
40年	1.545	37.3	
41年	1.442	38.1	132
42年		38.6	144
43年	1.274	38.5	145
44年	1.620	39.9	134

何に深刻な打撃を与えたかをこれは如実に示している。結局農業生産力の上昇による、この様な収穫の低位性と不安定性の克服と、新しい収入機会の拡大こそが、出生抑制を少なくし出生率を高める重要な条件だったのである。

次に経済的発展が死亡率に与えた影響はどうだったか。一般に死亡率は生活水準と密接な関係をもち、また死亡率は社会進歩の最もすぐれた診断学的指標であると云われているが。本村の死亡率は明治以降戦後までほとんど低下が見られない。だが死亡統計にもまた届けもれは多く、特に明治年間の動向をそのまま実態を表わすものと見ることはできないであろう。しかし大正9年以後だけをとって見ても、全国統計については、明瞭に見ることの出来る低下傾向が、ここには存在しない。そこで明治期における死亡率の改善はおくとして、戦前までの死亡率改善は全国水準よりも遅れていることは確かで、上述の経済的発展の結果として推測される生活の向上も、出生率を高める強力な条件とはなり得たが、尚死亡率を低下させる程のものではなかったと考えられる。

#### ハ 移動の推移とそれを廻る諸条件

次にこの村の人口移動を、それを制約した社会経済的諸条件と関聯させ乍ら見てみよう。

第1表の最右欄の社会的増減率を見ると、大正初期までの社会減は非常に少く、自然増による増加人口のほとんどが村内に止まつたことが推定される。ただしこれは流入を差し引いた残りの流出率が示されている訳で、流入量を確定しなければ、どれ丈の流出があり得たかは正確には把握できないが。大正9年国勢調査における出生地別人口の他町村生れの割合が非常に少いこと。更に調査時世帯の内戦前までの入村割合が少いこと等から。村外よりの流入は非常に少なかったと見て間違いないと思う。従ってこの村では流出流入共に非常に停滞的であったと見てよい。このような移動の停滞性を支えていた一つの重要な条件が、先述の村の産業発展であったことは明らかであろう。だが更に基本的には、本村の社会的経済的後進性による階層分解の未成熟、ならびに地域経済の未発展に基づく、東北に通有の地方的労働市場の狭少性、が考慮されねばならない。しかしながら停滞性を支えていたこれらの諸条件も、村内外の経済社会の発展と共にその作用を変えて行く。第一にそれを支える条件として先に挙げた村経済の発展そのものの内に、同時にこうした停滞性をつき破る条件が胚胎していた。すなわち先述の村の経済的社会的発展の結果としての、農業生産力の上昇商業的農業の発展さらには林産物商品化の拡大は、たしかに一面村民経済を向上させその所得機会就業機会を増大させることにより総体的な人口収容力を拡大させはしたが。同時にそれは村民をより一層商品経済の内にまき込み、その階層分化の進行を促進したのである。この様な階級分化の微表として小作地割合および小作戸数をとってみると、明治31年の本村の小作地率は17%，自小作小作農家の割合も15% および 12% で(第6表)、明治20年代初めの全国平均の小作地が、すでに 40%，自小作小作それぞれ 40%，21% であったのに比べ、分解は著しく遅れていたが。農民層の分解を生み出す諸条件の成熟と、さらに明治30年代以来の幾たびか繰り返された凶作をテ

第6表 安楽城村における自作地および自小作別戸数の推移

年 次	自 作 地	小 作 地	自 作	自 小 作	小 作
明治 32 年	4687反	983反	272戸	65戸	48戸
明治 42 年	3920	2010	67	140	93
大正 8 年	4117	2154	64	171	75
昭和 3 年	3214	3123	74	157	166
昭和 10 年	3354	3274	74	161	178

コとして、分解は急速にすすみ、小作地も小作農家も増加して、戦前には小作地は総耕地の 50% 以上を占め、また総農家の 80% 以上が多かれ少かれ小作地を経営するに至った。こうした階層分解は、本村では单

に一般農村の場合の様に零細小作貧農を生み出した許りでなく、本村経済の特殊な発展過程に対応して、更に炭やき、山林労働者、日雇といった、不安的なプロレタリアおよび半プロレタリア層を堆積せしめた所に特徴をもっている。さてこの様にして、明治中期以後農民離村を促進する内的諸条件は漸次成熟していったが。これに加え明治37年新庄院内間の奥羽本線の開通、大正3年新庄余目間の陸羽西線の開通という、近代的交通手段の導入を一つの契機として、後進的な最上地方にも若干の産業的進化が生じ、労働力需要の増大が見られるようになつたこと。および大正中期の好況による労働市場の一般的拡大といった要因が加わって。大正中期頃からこの村でも從来の封鎖性をつき破って明確な流出傾向が見られるようになった。そしてその後流出は年々増大して行ったが。この様な離村増加に一層の拍車をかけたのが、大正末に始まり昭和6.7年までつづく農業恐慌による経済的打撃だった。この時期の米価蘭価、炭価のおしなべての激落は、農民経済を貧困のどん底につき落し、階層分化を一層激化させ、満州・北海道・樺太などえの移住の増大や、身売りといったミゼラブルな移動形態をも、つけ加えて、本村の離村率を一般の農民に比べて劣らない高さにひき引げていったのである。

### あとがき

以上安楽城村といつ一つの村落社会を基礎とし、その経済的社会的発展と共に生じた人口現象の変化を、人口・自然動態・移動という三つの主要な人口学的指標を通して考察して見た。不充分なデーターと甚だ概括的な説明の示ししかなかったが。山村経済の変化が人口現象に及ぼした影響を通して、一般に人口現象がその社会経済的基盤と関聯する仕方について、若干でも明らかにし得たならば幸いである。尚一言しておきたいのは、本稿ではその関聯を明らかにし得なかつたが、以上の様な山村社会に起つた変化は、決して孤立的に生じたものではなく、つねに日本資本主義の発展過程そのものと密接な関聯をもつてゐることである。たとえば本村における人口増加を規制した経済発展の、起動となつた蘭木炭木材等の商品化は、資本主義の発展と共に展開する商品経済が、山村経済に侵透しそれを把握して行く一過程において、始めて生じ得たものであり、商品経済一般の発展と関聯させてのみ理解し得るものである。同様な関聯は農民離村の過程についても言い得ると思う。この意味で安楽城村で生じた、以上の人口現象の変化は、資本主義の発展が東北一後進山村社会にひき起した、社会経済的変化の人口現象えの投影に外ならないのである。

# 妊娠・出生・現存児数に対する産児調節・浪産・

## 生後死亡の影響について

——和歌山県実態調査の再集計——

青木尚雄

### はしがき

人口問題研究所では、人口学的総合調査の一環として、昭和31年夏、和歌山県衛生部の協力を得て、同県内で今まで産児調節の組織的な普及指導を行っていない地域における再生産年齢家庭の、産児調節実行状況および出産力が、どのような傾向を示しているかを調査し、その結果の概要是既に翌32年度の事業報告書に発表されているが、筆者は今回さらにこの原調査を再集計して、これら夫婦の妊娠力、出生力が、産児調節、浪産(すなわち死流産)、生後死亡によって、どの程度に影響されるか、いいかえれば、現在の子供数になるに至ったのは、何か主因で、どこに変化の重点があったかを明らかにしたいと思う。

以上の研究目的に従い、9661枚の原調査票のうち、とくに婚姻持続期間5~9年のもの 2550, 10~14年のもの 1773、合計 4323枚についての集計に限った。これは婚姻持続期間の長短に伴う平均妊娠出生数の不均衡を避け、同一の時間的基礎条件の下に妊娠出生力の推移を見ようとするために他ならない。また、とくにこの結婚後5~9年および10~14年の期間を選んだ理由は、期間の短い新婚層や、婚後長い期間を経た中年過ぎの層は、種々の意味で妊娠出生条件に夾雑物がまじり平等性を欠くこと、およびこの選ばれた二期間の家庭においては、生後死亡の大部分が乳幼児死亡を示すものと考えられることによる。なお原調査の方法その他の詳細については、前述の報告書を参照されたいが、調査票の記入は、保健所所属保健婦のインターイーブー他計主義によるものである。

### 妊娠力に及ぼす影響

妊娠力を規制する要因の一つに、産児調節法の実行があげられる。第1表に示す如く、結婚持続期間5~9年および10~14年における平均妊娠数は、現在妊娠中の数を除き、夫々 2.61 および 3.34 となり、また産児調節実行率は夫々 27.9% および 31.3% (過去の実行経験を含めれば 37.7% および 40.6%) を示しているが、注目を要するのは、両期間とも平均妊娠数が、不実行者よりもむしろ産児調節実行者の方に多いことである。これは未指導地区では多妊娠であるからこそ、やむを得ず産児調節を実行している家庭が多く、しかもその実行による妊娠減少効果が表面化されるに至っていないことを意味する。もちろん、元来はさらに多かるべき妊娠数を、実行によってやっとここまで引下げたのだから、実行による効果は充分にあがっているという見方も成り立つだろうが、3割内外の現在実行率は、全国の傾向 (32年春の毎日新聞社調査によれば妻の年齢 25~34歳における現在実行率 46.6%) を下廻るばかりか、実行開始してからわづか 1, 2 年の家庭が多く、しかもその実行方法の第1位を、熟練を要するいわゆる「おぎの式」が占めている事実 (これらの詳細については和歌山県衛生部医務課の報告書を参照されたい) は、産児調節による妊娠減少効果の少いことを想像させるに足る。事実、結婚後5~9年では、実行者の妊娠数が不実行者よりほぼ 0.5 回多かっただけのものが、10~14年ではその差ほぼ 0.8 とはるかに上廻り、追いつめられた

第1表 妊娠数および産児調節実行状況

婚姻持続期間	項目	過去実行者	現在実行者	在者(含不実行)	不実行者	俸給生活者	労働者	商工業者	農業者	漁業者	その他	計
5~9年	人員	250	712	1588	677	568	436	692	122	55	2550	
	平均妊娠数	2.91	2.93	2.42	2.59	2.69	2.62	2.56	2.98	2.35	2.61	
	無妊娠割合	2.0	0.4	8.1	4.6	5.3	7.1	4.2	5.7	16.4	5.4	
	妊娠5回以上の割合	13.2	7.9	5.2	4.9	9.3	9.2	3.9	12.3	5.5	6.7	
	産児調節経験率	9.8	27.9	—	50.1	26.2	36.7	37.9	22.1	45.5	37.7	
	同上現在実行率	—	27.9	—	36.6	17.3	27.5	29.8	18.0	28.0	27.9	
10~14年	人員	164	555	1054	446	398	333	462	88	46	1773	
	平均妊娠数	3.85	3.81	3.01	3.29	3.59	3.04	3.16	3.38	3.54	3.34	
	無妊娠割合	0.6	0.2	8.3	5.8	3.8	5.4	4.5	8.0	4.3	5.0	
	妊娠5回以上の割合	31.1	26.8	15.5	20.2	27.9	20.7	14.5	23.9	10.9	20.5	
	産児調節経験率	9.3	31.3	—	52.9	34.9	37.8	39.8	17.0	41.3	40.6	
	同上現在実行率	—	31.3	—	39.9	26.4	29.7	31.8	12.5	32.6	31.3	
5~9年にに対する10~14年の妊娠数の倍率		1.32	1.30	1.24	1.27	1.34	1.16	1.23	1.13	1.51	1.28	

実行状況を示す。

では何が妊娠数に影響するか。妊娠力に及ぼす要因は、心理的・生理的に複雑であろうが、その一つに社会階級の差異が考えられる。同じ第1表に明らかなる如く、産児調節の実行が未だ我流を出ず、その実行期間も短い地区においては、産児調節実行率の高い階層はかならずしも妊娠が低いとは限らない。職業別に見て、たとえば俸給生活者の実行率が、漁業者の2倍にしては、妊娠数の差がはかばかしく開いていないし、農業者、商工業者、労働者は、この順に実行率の下るにつれ妊娠数が高まり、一応の実行効果を想像させるが、実行率の差と妊娠数の差はかならずしも一致せず、とくに10~14年においては、農業者と商工業者の間には、この順位がくづれている状態も見られるのである。故に、産児調節による努力より以前に、こと職業の問題に限らないが、広い意味の環境、体質の影響を受け、むしろ本質的な妊娠力の差異が存在すると見るのが妥当である。そしてここに明らかなるように、5~9年では、農業者および俸給生活者において低妊娠であり、労働者および漁業者において高妊娠である。このうち、俸給生活者の低妊娠、漁業者の高妊娠は、それぞれの産児調節実行率の高下によって、ある程度の説明がつくが、農業者は従来の常識に反して、中位の実行率にも拘らず最低位の妊娠数を示している。この農家の少妊娠は、妊娠数5回以上の割合に示される如く、妊娠回数の多いものの分布が少いことにもよるが、他方無妊娠の割合も少く、分布が中間に集中して、生物学的同質集団であることを暗示する。そして後にもふれるが、農業者の多産は、多妊娠のためではなく、浪産の低いことによるのである。また漁業者の多妊娠は、産児調節実行が最下位であることにも原因が求められるが、他の階層にくらべて一きわ妊娠数が多く、回数5回以上が12%に及び、調節意欲はさることながら、本質的に高妊娠集団であると予想される。

次に10~14年には、商工業者の妊娠が最も低く、5~9年においてもやや低かつた数をさらに速度を鈍らせ、この職業における再生産期間の短かさを窺わせる。5~9年における妊娠最低の農業者は、ややこれを上廻るが、労働者はこの期間に漁業者を越して最も高妊娠となり、5~9年に可成り高かった妊娠数を、さらに1.34倍増加させ、妊娠5回以上の分布が27%にも上り、再生産活動の長続きを思わせる。漁業者は、この期間の倍率が少く、労働者に一步を譲るが、無妊娠と

妊娠5回以上の分布がともに広く、農業者と対照的な異質集団構造を示す。なお俸給生活者の妊娠数が、産児調節実行にも拘らず、両期間を通じて農業者より多いことは、死流産（とくに人工妊娠中絶）の繰返しが、期間的にも生理的にも再妊娠の機会を増大させることに、一部分の原因があるとするのも、いいすぎではあるまい。

#### 出生に及ぼす影響

出生数を規制するものは、その出生数の基礎となる妊娠数の多少によるることは論をまたないが、その後この妊娠を削減する浪産の多寡にもよる。ここには、インターヴュー調査に対する申告内容の不正確を考慮して、人工・自然および妊娠月数を問わず、死流産を一括して、出生過程に至るまでのロスとして浪産と呼んでいるが、自然死流産に関する限り、階層によりとくに著しい差異はないから、夫々の浪産割合の差は人工妊娠中絶に基くものと見て差支えない。

さて、前にも、妊娠力に対する産児調節実行の影響は、少くとも未指導地区においては弱いことを述べたが、ここでも、出生数の低下が産児調節実行効果によるよりも、浪産による割合が多いことは、妊娠数に対する出生数の減少割合を、実行者と不実行者に分けて比較すれば判然とする。第2表に示す如く、浪産は実行者により多く、自然死流産は実行不実行に拘らず同一割合であるはずだから、言葉をかえれば子供数を制限するためには、産児調節より人工妊娠中絶により多く依存していることになる。さらに婚姻持続期間別に見れば、5~9年よりも10~14年の実行者に中絶効果が強く、しかも過去実行者——つまり極端にいえば、産児調節効果にあきらめを見せ、調節を捨てて中絶に走る層——において、不実行者の2倍以上の浪産を示している。しかし一方、不実行者においても、浪産による減少が13~16%に達する事実は、未指導地区における苦斗の一端のあらわれとして忘れてはならない。そしてこの調査の性質上、中絶経験に対し、申告もれ乃至は故意の無申告が考えられるから、恐らくこの浪産割合は最少限の数値であるといえよう。

次に社会階級別には、基礎の妊娠数が前述のように相違する上に、浪産による減少割合が異なるので、第2表のように、5~9年における出生数は、俸給生活者、商工業者、労働者、農業者、漁業者の順に高くなる。人口問題研究所の昭和29年の出産力調査において、俸給生活者、労働者、商工業者、農業者（漁業者を含む）の順に高くなっているのと比較すれば、俸給生活者の低位、農業者の高位は等しいが、商工業者と労働者の順が逆となっている。これは地方の労働者に、生活水準の

第2表 出生数および浪産の状況

婚姻持続期間	項目	過去実行者	現在実行者	不实行者(含不明)	俸給生活者	労働者	商工業者	農業者	漁業者	その他	計
5~9年	人 員	250	712	1588	677	568	436	692	122	55	2550
	平均出生数	2.26	2.39	2.05	2.08	2.19	2.15	2.24	2.37	1.93	2.16
	無出生割合	2.4	1.4	9.6	5.8	7.2	8.9	4.9	5.7	18.2	6.7
	出生5人以上の割合	1.6	0.4	1.2	0.4	2.6	1.1	0.4	—	—	1.0
	妊娠に対する減少度	22.4	18.4	15.5	19.5	18.5	18.1	13.4	20.6	17.8	17.2
10~14年	人 員	164	555	1054	446	398	333	462	88	46	1773
	平均出生数	2.87	3.09	2.63	2.64	3.00	2.70	2.83	2.78	3.00	2.80
	無出生割合	1.8	0.4	9.5	6.5	5.5	6.3	5.2	8.0	4.3	5.7
	出生5人以上の割合	4.9	7.4	7.2	3.8	12.3	5.7	6.9	5.7	6.5	7.1
	妊娠に対する減少度	25.5	18.8	12.7	19.8	16.4	11.1	10.4	17.5	15.3	16.2
5~9年に対する10~14年の出生数の倍率		1.27	1.30	1.29	1.27	1.37	1.26	1.26	1.18	1.56	1.29

低い家内労働者と日雇労働者を含むためにもよると思われるが、いづれにせよ労働者の多姫娠多出生は注目してよい。さらにこの5~9年における出生数の順位は、姫娠数の場合と、俸給生活者対農業者の排列において相違する。姫娠が出生となって現れる中間には、浪産による控除がある。この浪産が、俸給生活者においては漁業に次いで高く、反対に農業者の浪産割合が最少であるからである。言葉をかえれば、俸給生活者は、もともと可成り低い姫娠数を5割の産児調節実行率と2割近い浪産でけづり、とくに5人以上の層が中絶に熱心で、最低の出生数に抑え、一方農業者は、最下位の姫娠数にも拘らず、浪産割合が最少限のため、最低の出生順位を俸給生活者にゆづる。そして農業者は、ここでも無出生・出生5人以上がともに少なく、出生数2~3人の所に分布が集中して特色を示す。労働者と商工業者は、浪産割合がほぼ一致し、その結果出生においても姫娠と序列を同じくしている。なお労働者は無出生5人以上が多く、分布をひろげている。漁業者は、最高の姫娠数を最高の浪産で削減しても、なお最高の出生に甘んじている。

10~14年においては、出生数が俸給生活者、商工業者、漁業者、農業者、労働者の順に高まり、5~9年に比較して俸給生活者、商工業者、農業者の位置は変わらないが、漁業者が低位に躍進、労働者は最高の姫娠となる。それは、漁業者に無出生割合多く、労働者に出生5人以上の割合が多いことによる。漁業者の無出生が多いのは、全年齢階級を通ずる現象で、0~9年で1位、10~14年で2位に達する浪産のうち、自然死流産の比重が高く、この職業の特色を示す（詳細は事業報告書参照）。一方労働者は出生5人以上が12%に達し、5~9年にくらべて1.37倍の出生数を示し、この婚姻持続期間における労働者の意識が低く、多産に甘んずる傾向を物語る。一般に浪産割合は、俸給生活者を除くほか、5~9年に比して低く、この年齢層の中絶に対する保守性をあらわすが、社会階級別には、5~9年と順位が変らず、漁業者に高く、農業者に低い。俸給生活者はむしろ5~9年よりやや高くなり、この中年層においても、子供数を抑制しようとする必死の様相が窺われる。一方農業者の浪産割合は、俸給生活者の $\frac{1}{2}$ 程度で、ますます出生の差が開いてくる。

#### 生後死亡に及ぼす影響

無事出生した子供も、その後の死亡により数が減少して、現在の子供数となる。出生数に対する現存子供数の減少割合は、婚姻持続時間が長くなるほど増加することは当然で、第3表にもそのように示されているが、これを産児調節実行者と不実行者に分ければ、わづかながら実行者に低く、

第3表 現存児数および生後死亡の状況

婚姻持続期間	項目	過去実行者	現在実行者	不実行者(含不明)	俸給労働者	商工業者	農業者	漁業者	その他	計	
5~9年	人員	250	712	1588	677	568	436	692	122	55	2550
	平均現存児数	2.15	2.27	1.93	1.99	2.05	2.04	2.13	2.25	1.82	2.05
	無子割合	2.4	1.4	10.1	5.9	7.6	9.4	5.1	5.7	18.2	6.9
	現存5人以上の割合	0.8	0.3	0.5	0.3	1.1	0.5	0.3	—	—	0.5
	出生に対する減少度	5.0	4.1	5.7	4.5	6.2	4.9	4.9	5.2	5.7	5.1
10~14年	人員	164	555	1054	446	398	333	462	88	46	1773
	平均現存児数	2.72	2.91	2.44	2.47	2.78	2.52	2.65	2.65	2.76	2.61
	無子割合	1.8	0.4	9.7	6.5	5.8	6.3	5.2	9.1	4.3	6.0
	現存5人以上の割合	3.0	3.8	4.6	1.3	8.0	3.6	4.1	4.5	2.2	4.2
	出生に対する減少度	5.1	6.1	7.3	6.5	7.4	6.7	6.4	4.9	8.0	6.7
5~9年に対する10~14年の現存児数の倍率		1.27	1.27	1.26	1.24	1.35	1.23	1.24	1.18	1.52	1.27

子供の養育に対する責任意識の差が見られるのも興味深い。つまる産児調節は、直接乳幼児死亡とは関係がなくても、気がまえを通して、間接的に生後死亡に若干の影響を与えていと見える。

社会階級別には、5~9年においては、生後死亡の割合が、俸給生活者、商工業者、農業者、漁業者、労働者の順に高まり、これを出生数の順位と比較すれば、おおむね一致するが、ただ労働者のみ農業者漁業者を追越して高い死亡を示し、地方の労働者階級の生活が、乳幼児死亡を高める環境にあることを物語る。

この傾向は、10~14年においても同様に示され、俸給生活・商工業者は乳幼児死亡低く、一方労働者は現在児数5人以上の分布も生後死亡の割合もともに高く、多産多死傾向にある。なお漁業者は、一般的常識に反し、非衛生的環境にも拘らず、知識階級に匹敵する低死亡割合なのは注目されてよい。とくに10~14年には、この割合が最低で、浪産のうち自然死流産の比重の高いことを考え合わせ、弱者淘汰の感を懷かせる。しかし一般的に云って、浪産効果に対する死亡効果は、5~9年に3割、10~14年に4割程度で、中絶の効果が死亡による減少にまさる。

### 要 約

筆者は同一婚姻持続期間にある夫婦家庭の妊娠出産状態を分析して、平均妊娠数が5~9年に2.6、10~14年に3.3の値を見た。そしてこの妊娠数は、かららずしも産児調節に影響されているところ大であるとは云い難く、むしろその他の要因——例えば社会環境や体質集団——によるものであると想像する。この妊娠数は、第4表の如く、出生に際しく5~9年に平均0.45人、10~14年に0.55人の浪産を経験し、夫々2.2および2.8の出生数に低下する。この浪産は、児数分布によれば、どの層にも平均して少くなるというより、妊娠数4回以上の層に最も割合が高く、その結果分布の幅をちぢめ、一方無妊娠の増加は微弱で、5~9年には2児の所に、10~14年には2~3児の所に分布の山がとくに集中して、体質的理由よりも人為的な努力による抑制のにおいを

第4表 妊娠、出生・現存児数の分布

結婚期間 児数分布	5~9年			10~14年		
	妊娠数	出生数	現存数	妊娠数	出生数	現存数
0	5.4	6.7	6.9	5.0	5.9	6.0
1	10.0	14.0	15.8	4.4	5.6	7.0
2	33.2	44.3	47.3	19.3	27.1	31.8
3	30.1	27.5	24.5	27.2	34.6	35.1
4	14.7	6.5	4.0	23.6	19.6	15.9
5	4.9	0.9	0.5	12.3	5.2	3.4
6	1.3	0.2		5.0	1.5	0.7
7	0.5			2.1	0.3	
8				0.8		
9				0.3		
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
人 数	2550	2550	2550	1773	1773	1773
累 計	6660	5516	5234	5923	4961	4630
一人当たり平均	2.61	2.16	2.05	3.34	2.80	2.61
差	0.45	0.11		0.55	0.19	
減 少 割 合	17.2	5.1		16.2	6.7	

強く感じさせる。また出生に対する現在児の分布の変化も、主として3児以上における死亡が強くあらわれ、多出生の分布線が短くなり、2~3児の層がますます高さを増し、5~9年に2.1、10~14年に2.6の現在児数に落ちる。なお、出生数が5~9年、10~14年に夫々2.2、2.8であることは、人口問題研究所の昭和27年の出産力調査における夫々2.1、2.9と若干の相違が見られるが、戦時中、戦後の影響も考慮せねばならない。

# 自殺と他殺の関連性

岡崎文規

## I

自殺は自己の生命を、他殺は他人の生命を中絶させるものであって、ともに殺人行為である。自殺も他殺も破壊本能のあらわれであるかぎり、両者のあいだに、ある関連性があるであろうというので、これまでに、多くの研究家によって、この問題が取り上げられた。問題の焦点は、自殺率と他殺率とは平行関係にあるか、それとも相反関係にあるかということ、また平行関係にしろ、相反関係にしろ、それはどういう原因でそうなるのかということである。

フランスの道徳統計学者ゲエリーは、1833年に、「フランスの道徳統計について」のなかで、「他殺は、フランスの南部では北部の二倍に達しているが、自殺率は、それと反対に、北部に高く、南部に低い」とい、自殺と他殺とは相反関係にあることを主張した。

ゲエリー説は、フランスの犯罪心理学者グピールのほかに、モウリーも支持していて、1860年に、「社会道徳の動向」のなかで、「自殺と他殺との相反関係は説明できないものではない。自殺も他殺も、わがままな感情が極点に達した場合におこなわれるものであって、憎悪や嫉妬心は他人の生命を犠牲にし、他方、人生にたいする倦怠は自己の生命を犠牲にする」といっている。

またイタリアの精神病学者モルセリーもゲエリー説の支持者であって、1879年に、「自殺論」のなかで、「犯罪者は本能的に犯罪をおかすのであって、それは犯罪者の精神構造が薄弱であるためである。犯罪者は、別の手段で自分の欲望をみたすことができない場合には、他人を殺し、他人から盗むのである。しかし、精神構造の薄弱な者に、責任観念を自覚するように教え込むと、他人を殺すかわりに、自分自身を殺すのである。自分を殺すと他人を殺すとは、結果において同じである。自殺者も他殺者もともに苦闘精神に欠けていて、世の荒波から脱落するのである。自殺者は自己破壊によって生命を失い、殺人者は他人の生命をほろぼして処刑されるのである。それで、自殺と他殺は互に排除し合う関係にあるといっている。

ゲエリー説によると、自殺と殺人の相反関係は、同一の源から発している二つの結果であるとみている。たとえば一つのプールに二つの水路があって、しかも流れ出る水量は一定しているという想定のもとで、一方の水路から流れ出る自殺の量が多い場合には、他の水路から流れ出る他殺の量は少ない。反対に、一方の水路から流れ出る他殺の量が多い場合には、他方の水路から流れ出る自殺の量は少ないとある。また自殺者も殺人者もともに苦闘精神に欠けていて、社会において有益な役割を演ずることのできない敗北者であって、風習の温厚なところでは、敗北者は自殺し、生命の尊重されないところでは、敗北者は殺人をやるというのである。

事実がこの説のとおりであるとしたならば、自殺を抑制する手段を講ずるかわりに、放任しておくほうが社会の利益であろう。自殺が多くなれば、それだけ狂人は少なくなり、凶悪犯の影がうすくなるからである。

しかし、モルセリーは、1885年にローマで開催された国際犯罪人類学会で、自殺と他殺は相反関係にあるが、時として平行関係を示すこともあるという二元論を主張した。そして自殺と他殺のあいだに平行関係のみられるのは、男女の自殺率と他殺率においてであるといっている。すなわち男にあっては、自殺率も他殺率とともに高く、女にあっては、自殺率も他殺率も低い。また年齢別自殺率と他殺率とのあいだにも平行関係がみられるのであって、低い年齢群では自殺率も他殺率とともに低く、高い年齢群では自殺率も他殺率もともに高いといるのである。

男女の性や年齢のような人間の自然的属性との関連からいうと、自殺と他殺とのあいだに平行関係がみられるが、心理的精神構造の観点からすれば、自殺と他殺は相反関係にあるということになる。

ゲエリー説にたいしては、多くの反対論がある。フランスの医学者カゾビュは、1840年に、「自殺論」の中で、またフランスの社会学者タルドは、1924年に、「犯罪論」の中で、自殺傾向と他殺傾向は平行関係にあるという見解を明らかにしている。またイタリアの犯罪学者コラジャニニは、1895年に、「犯罪社会学」の中で、自殺と他殺の相反関係を否定している。

デュルケムは、自殺と他殺の相反関係を否定していない。むしろこの相反関係のみとめられる多くの場合を実証的に証認している。といっても、彼はモリセリー説に加担したのではなく、モリセリー説の論拠を痛烈に反撃しようとしたのである。

モリセリー説によると、自殺と他殺は同一の源から流れ出す二つの結果であって、自殺が多くなれば、他殺は必然的に少なくならなければならないというのであるが、デュルケムは、「自殺傾向は抑圧された殺人傾向にはならないならば、殺害者が拘留されて、その凶暴な本能がもはや外部にあらわれなくなつたときには、彼は自らその犠牲者とならなければならないであろう。ところが、多くの観察者の証言によると、凶悪な犯罪者は滅多に自殺しない」といって、自殺と他殺は決して同一の源から発しているものでないと主張している。

彼は、旧教国でみとめられる自殺と他殺の相反関係を説明して、つぎのようにいっている。旧教国に自殺の少ないのは、宗教的統束力が強く、自殺を惡徳とする教義を尊守するからであり、他殺の多いのは、宗教的信仰が殺人の情熱の発展に好都合な地盤をなしているからである。わずかな宗教的、精神的侮辱も、人をして容易に残虐な復讐にかり立てる傾向がある。これは、精神構造によって、ある場合には自殺に向い、そうでなければ他殺に向うという性質のものではなく、自殺と他殺は二つの異なる社会的な源から発するものであるというのが、彼の基本的主張なのである。

## II

日本における自殺と他殺のあいだには、どんな関係があるかを明らかにするために、ここでは二つの方法を用いることにする。その一つは、各府県の自殺率と殺人率を比較対照することである。自殺率が高くて殺人率が低いか、または自殺率が低くて殺人率が高い県では、自殺と殺人のあいだに相反関係があるといえよう。また自殺率も殺人率もともに高いか、ともに低い県では、両者のあいだに平行関係があるといえよう。

もう一つの方法は、年々の自殺率の曲線と殺人率の曲線とを比較対照することである。自殺率の曲線と殺人率の曲線とが逆行的である場合には、自殺と殺人のあいだに相反関係があり、また両者の曲線が平行的である場合には、両者のあいだに平行関係があることになる。

昭和30年において、自殺率のもっとも高い府県を10位まで、またもっとも低い府県を10位まで選び出すと、つきのようである。

自殺率の最も低い府県			自殺率の最も高い府県		
第46位から 第37位まで	府県名	自殺率	第1位から 第10位まで	府県名	自殺率 (人口10万につき自殺数)
46	宮城	14.2	1	和歌山	36.0
45	茨城	17.1	2	佐賀	29.9
44	鹿児島	18.3	3	香川	29.7
43	青森	18.4	4	奈良	29.0
42	栃木	19.1	5	大阪	28.8
41	福島	19.2	6	兵庫	28.6
40	大分	20.0	7	山口	27.8
39	秋田	20.2	8	富山	27.6
38	長崎	20.7	9	岐阜	27.4
37	北海道	20.9	10	新潟	27.3

つぎに、殺人率のもっとも高い府県を10位まで、またもっとも低い府県を10位まで選び出すと、つぎのようである。

殺人率の最も高い府県			殺人率の最も低い府県		
第1位から 10位まで	府県名	殺人率 (人口10万につき殺 人発生件数)	第46位から 39位まで	府県名	殺人率
1	長崎	8.8	46	滋賀	1.3
2	福岡	8.0	45	長野	1.3
3	和歌山	7.6	44	新潟	1.4
4	山口	7.5	43	青森	1.6
5	熊本	7.1	42	秋田	1.9
6	広島	5.6	41	岐阜	1.9
7	佐賀	5.3	40	山形	1.9
8	大阪	4.7	39	福島	2.0
9	大分	4.5	38	宮城	2.1
10	岡山	4.1	37	島根	2.2

そこで、自殺率が高くて、殺人率の低い府県を拾い上げると、新潟県（自殺率は10位、殺人率は44位）と岐阜県（自殺率は9位、殺人率 41位）の二県がある。これと反対に、自殺率が低く、殺人率の高い府県を拾い上げると、長崎県（自殺率は38位、殺人率は1位）と大分県（自殺率は40位、殺人率は9位）の二県がある。これら4県においては、自殺と殺人のあいだに、明らかに相反関係がみられるといってよい。

つぎに、自殺率も殺人率もともに高い府県を拾い上げると、和歌山県（自殺率は1位、殺人率は3位）、佐賀県（自殺率は2位、殺人率は7位）、大阪府（自殺率は5位、殺人率は8位）、山口県（自殺率は7位、殺人率は4位）の4府県がある。これと反対に、自殺率も殺人率もともに低い府県を拾い上げると、青森県（自殺率は43位、殺人率も43位）、秋田県（自殺率は39位、殺人率は42

位), 福島県(自殺率は41位, 殺人率は38位)の4県がある。これらの8府県では, 自殺と殺人のあいだに, 明らかに平行関係があるといってよい。

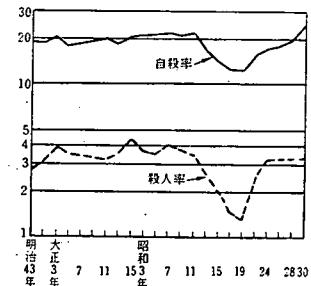
ここで問題にならなかつたその他の府県では, 自殺率も殺人率もともに中位にあるのであって, 平行関係を示しているとみるのが穏当であろう。それで, 日本では, 府県別にみると, 自殺と殺人のあいだに相反関係ある府県は案外に少なく, むしろ平行関係にある府県のほうがはるかに多いといわなければならぬ。

自殺率と殺人率とは, 時間の経過にしたがって, どのような推移を示しているかを知るために, 明治43年から昭和30年までの自殺率曲線と殺人率曲線を対数图表であらわしてみると, 右のようである。

上の图表でみられるとおり, 自殺曲線と殺人曲線とは, 時間的に明らかに平行関係にあることを知ることができる。ただ今次大戦後, 自殺率は上昇の傾向を示しているに反して, 殺人率はほとんど静止的である。それゆえに, 日本では, 時間的にみて, 自殺と殺人のあいだには, 明らかに平行関係があるといってよいであろう。

府県別にみた場合, 自殺と殺人のあいだに相反関係のある府県がないではないが, むしろ例外的であつて, だいたいにおいて, 日本では, 地域的にも, また時間的にも, 自殺と殺人のあいだには平行関係があるとみなければならない。それで, 日本の実状からみれば, モリセリー説は成り立ちがたいようであつて, 私の考えはデュルケム説に傾かざるをえない。すなわち, 日本の自殺と殺人とは, 同一の源から発している二つの結果ではなく, 二つの異なる源から発しているもののようにおもわれる。

明治43年～昭和30年の自殺率と他殺率



# 調停申立ての離婚について

佐藤寧子

## I

離婚制度は、慣習上にせよ、また法律上にせよ、家族制度と密接なつながりをもっている。日本の封建社会では、結婚は、「家」の存続のため世つぎを生み育てることに重心がおかれていたために、男女二人格の結合といった意味をほとんどもたなかつたといってよい。このことは、夫が妻を離婚する正当な理由の一つに「子なきは去る」というのがあるというところからみて全く明らかである。ここで子というのは、男の子のことであって、女の子は家督相続人でありえないから、たとえ女の子を生んでも、男の子を生まなければ、妻は離婚の浮き目を見なければならなかつた。

妻の最高最大の任務は男の子を生むことと、「家」と夫に奉仕することであって、巣林子が、不幸な運命を背負っている世の妻に、「手足の爪をはがしても、みんな夫への奉公」と語らせているように、封建社会の妻は、家庭の協同経営者ではなく、奴隸でないまでも、奉仕者にすぎなかつた。したがつて、妻は、自己の地位を主張するなにものをももたなかつただけではなく、「この身一つもわがものならぬ」といって絶対的忍従を強いられていた。というのは、夫はいかに不逞の徒であろうとも、またいかに妻を虐待しようとも、妻が離婚を申し立てる権利を認められなかつたからである。

夫が妻を離婚する場合にも、いわゆる「七去」の理由がなければならないとされてはいたものの、そしてこの「七去」の理由も、その大部分は、夫の側の得手勝手な理由であるが、実際には、夫は思いのままに妻を離婚できたのであって、「其方事我等勝手に付此度離縁致し候」というような漠然とした理由でも、夫は妻を追い出すことができた。これに反して、どんなに虐待され侮辱されても、妻が夫を去ることができなかつたということは、なんとした不合理な社会制度であったことか。妻が発意的に離婚を強行しうる唯一の手段は、「縁切等」といわれる特定の尼等に三年間、身をかくすことであった。

家族制度は、明治時代にはいつてからも、維持されていたし、「家」における妻の地位はいぜんとしてあわれに低いものであることに変りはなかつたが、ただ明治6年に、「夫婦のあいだ己むを得ざるの事故ありて、その婦離縁を請うと雖も夫之を肯せず、之れがために数年の久しきを経て終に嫁期を失い、人民自由の権利を妨害するもの不少候。自今左様の事件於有之は、婦の兄弟或は親戚の内附添、直に裁判所へ訴出不苦候事」という太政官布告によって、はじめて妻の離婚権が認められるにいたつた。この布告によって、日本の離婚制度は、封建式の「追出し離婚」から、文明式の対等離婚に移つたのであって、その後、明治31年の民法では、対等離婚の原則は確立されたのである。

この民法による離婚制度では、協議離婚と裁判離婚の二つを認めていた。協議上の離婚とは当事者双方の協議によって届出がなされた離婚であり、日本の離婚の大部分はこの協議離婚である。裁判上の離婚とは、当事者の間で離婚の協議がまとまなかつた場合に、夫又は妻が離婚の訴を提起して裁判上みとめられた離婚である。

明治時代に入って、妻にも離婚請求権が与えられたことは、女権拡張史上の重大事件にはちがい

ないが、家族制度は依然として存続していたのであるから、「家」における妻の地位は、昔とほとんど変りなくみじめなものであった。たとえば妻は夫に従属する「無能力者」であり、古来の「三徳の徳」は妻に強く要求されていた。このような不平等な地位におかれた妻に、離婚請求権が認められたとしても、多くの場合、離婚される妻はいうまでもなく、離婚を請求する妻でさえも、きわめて不利な条件で離婚しなければならない。

戦後、家族制度の改変によって、結婚は、「家」のためではなく、男女二人格の結合という形のものになりはしたが、法律によって、永年の社会慣習がたちどころに一変するかどうかは甚だ疑問であり、法律上の家族制度はどうであろうとも、伝統のカラから容易にぬけきれない農村では特に、今もなほ不合理な家族精神や結婚観が横行しているであろう。それと同時に、離婚も、名は夫妻対等であっても実は妻は不當に弱者の地位に立たされる場合が少くないであろう。

ともあれ、昭和22年に家事審判法が制定され、協議離婚は別として、離婚の訴を提起しようとする者はまず家庭裁判所に調停の申立をしなければならないことになった。家庭裁判所の調停で成立した離婚は調停離婚である。調停離婚が折合がつかない場合には、家庭裁判所は職権で離婚の審判をすることがあるが、この審判離婚にたいして一定期間内に異議の申立てがあると、その審判は失効する。そして結局、裁判離婚に持ち込むことになる。ここでは、昭和30年に家庭裁判所に申立てのあった調停離婚について、統計的に観察しようとおもう。

## II

昭和30年に離婚調停の申立られた総件数は13,872件であった。このうち妻からの申立は10,430件であり、夫からの申立は3,442件で、結局妻からの申立が全体の75%を占めている。

離婚調停申立総数13,872件のうち調停の成立したものは6,878件で、申立数の49.6%であった。調停の成立しなかった残りの6,994件についてみると、不成立のもの1,466件、取下5,211件によるもの35、その他282となっている。調停の成立した6,878件について更にその内訳をみると、婚姻を継続することになったものは832件あり、これは全体の6%である。別居のもの166件、結婚解消となったのは5,847件で全体の42%であり、その他に不詳33件がある。

## III

夫妻それぞれの年齢階級別にみた離婚調停申立数を、昭和30年の国勢調査の結果による年齢階級別有配偶人口と対比させる

第1表 夫と妻の年齢別離婚調停申立率

年齢階級	離婚調停申立数		有配偶人口		離婚調停申立率	
	夫	妻	男	女	夫	妻
総 数	13,872	13,872	17,118,500	17,184,300	0.8	0.8
20歳未満	3	50	6,000	74,000	1.3	0.7
20~24	559	1,856	397,400	1,373,900	1.4	1.4
25~29	2,790	3,649	2,190,400	2,929,900	1.3	1.2
30~34	3,153	3,119	2,486,100	2,831,400	1.3	1.1
35~39	2,216	2,112	2,219,900	2,349,100	1.0	0.9
40~49	3,271	2,240	4,247,000	3,843,300	0.8	0.6
50~59	1,382	673	3,197,000	2,414,200	0.4	0.3
60≤	463	148	2,374,700	1,368,500	0.2	0.1
年齢不詳	30	25	—	—	—	—

と、年齢階級別離婚調停申立率(有配偶人口1,000につき)が得られる。この結果を示すと右の第1表のようである。

まず夫の年齢階級別離婚調停申立率をみると、20~24歳の1.4が最も高く、ついで20歳未満、25~29歳30~34歳の年齢階級が高くなっている。妻の場合についてみても20~24歳、30~34歳の年齢階級のもの

が高く、年齢の加わるにつれて離婚調停申立率は低くなっている。離婚率は若い年齢層のもので、結婚持続期間の短かいものは高いことは一般によく知られているとほりであるが、この場合にも全く同じ様に、夫妻ともに若い年齢階級における離婚調停申立率が高くなっている。

#### IV

夫妻相互の年齢別に離婚調停申立率をみるとつぎの第2表のようである。

第2表 夫妻相互の年齢別離婚調停申立率

妻の年齢 夫の年齢	総数	20歳未満	20-29	30-39	40-49	50-59	60≤	不詳
総 数	100.0	0.4	39.7	37.7	16.1	4.9	1.1	0.2
20歳未満	0.1	0.0	0.0	—	—	—	—	—
20-29	24.1	0.3	21.9	1.8	0.1	—	—	0.0
30-39	38.7	0.0	16.6	21.3	0.8	0.0	—	—
40-49	23.6	—	1.0	13.0	9.2	0.4	0.0	—
50-59	10.0	—	0.1	1.5	5.2	3.0	0.1	—
60≤	3.3	—	0.0	0.1	0.8	1.5	0.9	—
不 詳	0.2	—	0.0	0.0	—	—	—	0.2

この場合にも夫と妻の年齢別離婚調停申立率のように夫妻相互の年齢別離婚調停申立数と、夫妻相互の年齢別有配偶人口とを対比すればよいが、この統計資料が得られないために、ここでは離婚調停の申立られた13,872件についての夫妻の年齢別組合せの分布を観察

することとした。総申立数を100として夫妻の年齢組合せの分布をみると、夫妻双方とも20~29歳の年齢階級が最も多く21.9%であり、つぎに夫妻双方とも30~39歳の年齢階級の21.3%，夫が30~39歳で妻が20~29歳の年齢組合せの16.6%が多くなっている。これらの年齢組合せのものを合計すると、全体の約60%に達するのであって、すでに夫妻の年齢別離婚調停申立率のところでも述べたとほり、離婚の申立は全く若い年齢のところに集中しているといつてよいであろう。

#### V

離婚調停申立総数13,872のうち、夫の有業者数は11,989である。この有業者について職業別に離婚調停申立率をみるとつぎの第3表のようである。

ここでも昭和30年の国勢調査による職業別男女有配偶人口を用いて離婚調停申立率を算出した。その結果運輸交通従事者、サービス業、事務従事者は離婚調停申立率が比較的に高く、管理的職業に従事するものおよび農林漁業者は低くなっている。

第3表 夫の職業別離婚調停申立率

(有配偶人口10,000につき)

職業	離婚調停申立数	男子有配偶人口	調停申立率
農林業者	2,883	5,267,000	5.4
漁業者	184	336,200	5.5
採鉱、採石従事者	127	244,000	5.2
運輸交通従事者	772	520,400	14.8
技能工、生産工程従事者および他に分類されない単純労働者	2,894	4,008,700	7.2
専門的技術的職業	762	976,900	7.8
管理的職業	169	750,300	2.3
事務従事者	1910	1,456,900	13.1
販売従事者	1541	1,728,000	8.9
サービス職業	747	555,100	13.5
計	11,989	15,843,500	7.6

備考 分類不能の職業および無業者をのぞく。

第4表 夫と妻の収入別離婚調停申立人員分布

収 入	夫の収入分布	百 分 比	妻の収入分布	百 分 比
総 数	13,872	100.0	13,872	100.0
な し	1,766	12.7	10,073	72.6
1万円以下	3,494	25.2	2,552	18.4
2万円〃	5,970	43.0	698	5.0
3万円〃	1,655	11.9	86	0.6
5万円〃	376	2.7	22	0.2
5万円以上	246	1.8	28	0.2
不 詳	368	2.7	413	3.0

ものに多いことは先にも述べたとおりであるから収入の少いものの割合が多いのは当然であろう。

しかし、1万円以下、および無収入のものを合せると約38%にも達するのであってこの割合はかなり多い。

妻の収入では、無収入のものが多く、72.6%をしめているが、妻の場合には家庭の主婦として職業をもたないものが多いであろうから無収入のもの多いのは当然であろう。つぎに1万円以下の収入のあるものは18.4%であり、それ以上の収入のあるものはごくわずかにすぎない。

## VII

見合結婚と恋愛結婚にわけて、離婚調停申立の原因をみるとつぎの第5表のようである。

まず見合結婚したものについてみると離婚の原因が夫の不貞の18%，夫の虐待15.7%，夫と性格の相違11%が多くなっているが、性格の相違では妻との性格の相違10.3%もかなり多く、夫妻双方から性格の相違として離婚の調停を申立たものが全体の21%をしめている。

恋愛結婚をした夫婦についてみても夫の不貞によるものが最も多く23.2%でありこの場合にも双方から性格の相違として離婚調停を申立たものは19%に達している。

子供数別および夫妻の申立別に離婚調停

## VI

離婚調停申立数を夫と妻の収入別にみるとつぎの第4表のようである。

夫の収入についてみると2万円以下の43%が最も多く、ついで1万円以下の25%が多い。無収入のものも全体の12.7%をしめている。離婚者は若い年齢の

第5表 原因別離婚調停申立件数の分布

原 因	実 数		百分比	
	見合結婚	恋愛結婚	見 合	恋 愛
総 数	10,803	2,883	100.0	100.0
不 貞	8,125	2,168	75.2	75.2
虐 待	1,954	669	18.1	23.2
遺 異	1,701	380	15.7	13.2
浪 費	571	157	5.3	5.4
犯 罪	827	191	7.7	6.6
疾 病	148	63	1.4	2.2
性 格 相 違	191	27	1.8	0.9
尊 屬 と 不 和	1,186	272	11.0	9.4
經 濟 破 綻	259	59	2.4	2.0
そ の 他	584	197	5.4	6.8
不 詳	824	67	3.0	2.3
總 数	380	86	3.5	3.0
不 貞	2,678	715	24.8	24.8
虐 待	421	132	3.9	4.6
遺 異	40	6	0.4	0.2
浪 費	97	17	0.9	0.6
犯 罪	72	25	0.6	0.9
疾 病	9	4	0.1	0.1
性 格 相 違	280	44	2.6	1.5
尊 屬 と 不 和	1,110	282	10.3	9.8
經 濟 破 經	138	37	1.3	1.3
そ の 他	24	13	0.2	0.5
不 詳	166	35	1.5	1.2
	321	120	3.0	4.2

備考 見合・恋愛結婚の別不詳186をのぞく。

第6表 子の数別および申立人別離婚調停申立数の分布

子供数	実 数			百分比		
	総数	夫の申立	妻の申立	総数	夫の申立	妻の申立
总数	13,872	3,442	10,430	100.0	100.0	100.0
なし	3,385	936	2,449	24.4	27.2	23.5
胎児	88	17	71	0.6	0.5	0.7
1児	3,995	995	3,000	28.8	28.9	28.8
2	2,921	726	2,195	21.1	21.1	21.0
3	1,704	389	1,315	12.3	11.3	12.6
4	825	195	630	5.9	5.7	6.0
5	406	73	333	2.9	2.1	3.2
6児以上	387	65	322	2.8	1.9	3.1
不詳	161	46	115	1.2	1.3	1.1

発するし、また結婚持続期間の短かい夫婦数は、結婚持続期間の長い夫婦数にくらべて、多いために、このような結果になっているのであろう。

離婚は、結婚持続期間の長短にかかわりなく、いつの場合にも、当事者にとって不幸であることに変りないが、多くの子供をもつほどに長い同棲期間後に、離婚するということは、当事者だけではなく、子供たちにとって大きな不幸であるといわなければならない。

つぎに、離婚調停申立数を夫妻別にみると、無子の場合には、夫の側の申立割合が多く、1子をもつ場合には、夫と妻との割合はほぼ均しいが、子供の数が多くなるにつれて、妻の側の申立割合が多くなっている。

申立数の分布を示すと左の第6表のようである。

第6表でみると、離婚調停申立全体では、1子をもつ者の割合が最も多く、これについて無子の者が多い。そして子供数が多くなるにつれて、その割合はしだいに少なくなっている。離婚問題は、結婚持続期間の比較的に短かい場合に頻

# フィリピンにおける最近のセンサス人口の検討

浜 英 彦

一般に後進地域では統計資料が充分に得られず、また得られてもその正確さを保証しがたい。とくに戦前長い間植民地の状態にあった東南アジア地域では基本的な人口統計についてもよい統計が得られず、今後の整備にまつところが多い。そこで現状では既存の資料についてその精度を検討しこれをできるだけ利用することが重要な仕事となる。ここでは一例としてフィリピンの 1939 年および 1948 年のセンサス人口について一つの検討を試みたい。

## 1. フィリピンのセンサス人口の精度

フィリピンのセンサスはアメリカ領有時代に 1903, 1918, 1939 の各年に行われ、戦後は 1948 年に行われた。このうち 1903 年は米比戦争の直後できわめて不完全な調査と思われ、1918 年もなお未踏査地域や先住部族の敵意が多く存在してかなり調査もれがあるとみられている。これに対してコモンウェルス時代に行われた 1939 年センサスは相対的にもつとも正確なセンサスと考えられ、Hawley 教授の示した digit preference によれば 1939 年人口の年齢構成は 1948 年人口のそれよりも良好である。<sup>1)</sup> 1948 年は独立後続いた国内不穏の時期であり、Hawley 教授はさらに調査期日の 10 月 1 日が交通・通信の困難な雨季であったことをあげている。以上の事実からここではフィリピン人口の検討として 1939 年の 5 歳階級別人口を出発点として 1948 年人口の推定を考えてみる。

## 2. 1939—1948 年の survival ratio

1939 年センサスは 1 月 1 日、1948 年は 10 月 1 日の調査であってその間隔は  $9\frac{3}{4}$  年となり、10 歳ずらした両者のコーホートは完全には一致しないが、便宜上この差を無視して両センサスの人口によって 10 年後の survival ratio(Sx) を計算し、これを男の場合についてグラフで示すと図 1 のようになる。図にみられるレベル 70 および 10 の曲線は国連人口委員会の提示した model life table による男子 0 歳の平均余命 55 歳および 25 歳の線をあらわし、<sup>2)</sup> フィリピンの男子平均余命が 1918 年に 25.2 歳(女子 26.1 歳、以下同様)、1938 年 44.8 歳(47.7 歳)、1948 年 48.8 歳(53.4 歳) <sup>3)</sup> と計算されているところから、男女共通の上下の枠としてとってみたものである。点線による曲線は 1938 年の男子平均余命 45 歳に対応するレベル 50 の Sx をあらわしている。この図からセンサス結果による 1939—1948 年の survival ratio はきわめて不規則で信頼できないことがあきらかであり、これは両年センサスのいずれかまたは両方に含まれる誤差の結果であるが、ここでは前

1) Hawley, Amos H.: Papers in Demography and Public Administration, revised. Manila, 1954. Part II The Philippine Census of 1948, pp. 14—15. これによれば 1939 年の Index of preference は 17.62 で 1948 年の 20.30 よりよい。しかし森田優三教授の計算によれば 1950 年に日本 1.22, アメリカ 4.48, メキシコ 45.8 で、フィリピンの値はまだかなり大きい(森田優三: 人口統計における年齢の誤り 一橋論叢 第 35 卷第 6 号 昭和 31 年 6 月 p. 11 参照)。

2) Hawley: op. cit., p. 12.

3) model life table は 5 年間の Sx で示されているからこれを 10 年間の Sx になおして使用した。United Nations: Methods for Population Projections by Sex and Age. Population Studies, No. 25, pp. 27 ff. および附表参照。

4) 平均余命は UN: Seminar on Population in Asia and The Far East, Bandung, Indonesia, 21 Nov.—3 Dec. 1955, National Statement of the Philippines, p. 5 による。

図1 1939—1948年 survival ratio の比較—男

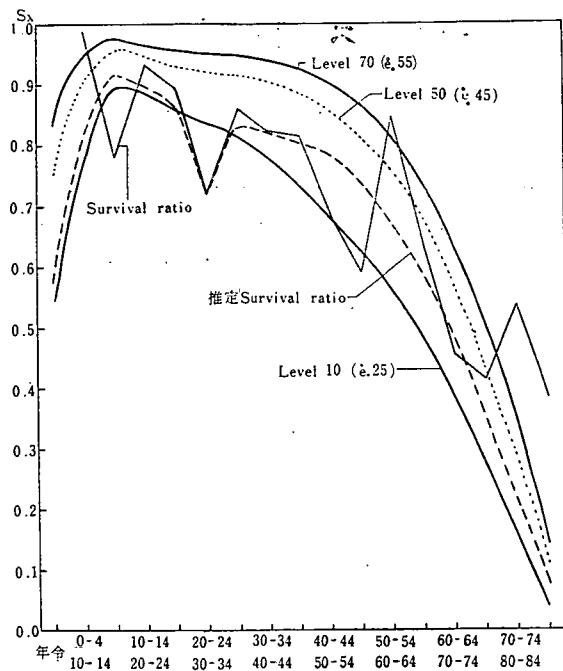


表1 1939, 1948 年人口と Sx レベル (単位 1,000)

年齢	1939年		1939—1948		1948年		年齢
	センサス人口 男	センサス人口 女	Sx レベル 男	Sx レベル 女	推定人口 男	推定人口 女	
1944—48出生	—	—	2,024	1,927	10	10	0—4
1939—43出生	—	—	2,051	1,953	15	15	5—9
0—4	1,329	1,273	1,511	1,472	20	20	10—14
5—9	1,278	1,215	1,278	1,247	20	20	15—19
10—14	914	870	961	935	15	25	20—24
15—19	800	857	798	825	10	20	25—29
20—24	760	764	748	774	—	10	30—34
25—29	661	683	663	676	15	25	35—39
30—34	454	463	454	463	20	30	40—44
35—39	446	423	432	419	25	30	45—49
40—44	301	306	328	316	30	30	50—54
45—49	302	269	269	253	30	30	55—59
50—54	199	213	217	219	30	30	60—64
55—59	163	152	163	152	30	30	65—69
60—64	182	166	171	155	30	30	70—74
65—69	105	88	110	95	30	30	75—79
70—74	72	77	66	66	30	30	80—84
75≤	98	115	43	42	30	30	85≤
Σ	8,065	7,935	8,212	8,109	—	—	Σ

述のように相対的に精度のよい 1939 年を基準にとる。

### 3. 1939 年人口の smoothing

1939 年を基準にとるにしても、この年齢構成自体に含まれる不合理と思われる傾向は修正すべきである。しかし一般に年齢構成の不規則は誤差のほかに過去の事実の反映をも含み両者の区別はなかなかむずかしい。フィリピンの場合 19 世紀後半から 20 世紀はじめにかけてのコレラの頻発で大きな損害をうけ、また米比戦争の影響も大きい。そこで表1 に示されるように 1939 年における年齢 30—34 歳および 55—59 歳の減少についてこれを実際の事件の反映として男女ともそのままとり、それ以外の年齢層について 10—74 歳の間を国連の示す方法にしたがって smoothing を行った。

#### 4. survival ratio の決定

さきに図1のグラフに示されたように 1939—1948 年の Sx は不規則であるうえに、第2次大戦による大きな損害を含む時期としてその推定にはかなりの困難がある。しかしま全体としてみると Sx が比較的妥当な位置にあり且つ安定しているのは 25—39 歳の年齢階層であることがみられ、とくにここに含まれる 30—34 歳は上述のように10年後の 1948 年 40—44 歳とともによく過去の事実を反映していることが示され、したがって一応このあたりの年齢層に Sx 推定の基準をおくことができる。そこでここを中心として第2次大戦による損失がもつとも大きかったと思われる男子 20—24 歳は実際の Sx をそのままとり、低年齢および高年齢について表1に示すようなレベルを採用しこれに対応する Sx を定めた。全体としての位置は 1938 年のレベル 50 と 1918 年のレベル 10 との間におり、低年齢において高年齢よりも低いレベルをとった。女子については高低両年齢層は男子と同じレベルにおき、戦争被害の大きかった青年層では男子よりも 1 ないし 2 階級高いレベルを与えた。<sup>8)</sup> 男子の場合の推定 Sx は図1に示される。

#### 5. 1939 年 0—4 歳および 5—9 歳人口の推定

さきの smoothing によって 1939 年の 10—74 歳人口は補整されたが 0—4 歳および 5—9 歳については別に推定しなければならない。このうち 5—9 歳人口は一般に相対的にもつとも正確であることが指摘されているから、フィリピンについても 1939 年センサスの男子 5—9 歳人口 1,278,498 をそのままとる。そこで 1938 年のレベル 50 から男子 5—9 歳階級の Sx 0.7529 をとり、この逆数 (reverse survival) を 5—9 歳人口に乗じて 1929—1933 年の推定出生数 1,698,098 <sup>10)</sup> が得られる。同じ期間の実際の登録出生数 1,129,386 とこの推定出生数との比 0.66509 <sup>11)</sup> は出生の登録ものが  $\frac{1}{3}$  に達することを示している。つぎにこの比率を 1934—1938 年の登録生数 1,239,729 に適用してこの期間の推定出生数 1,864,001 をつくり、これと Sx から 1939 年の 0—4 歳推定人口 1,511,146 が得られる。女子の場合は 5—9 歳人口から出発すると推定出生数でよい性比が得られないで、男子を基準としてさきの 1929—1933 年男子推定出生数から性比 105 で女子の出生数 1,617,236 を出す。これにレベル 55 における Sx をかけて 1939 年女子 5—9 歳人口が得られるはずであるが、この結果は 1,281,336 で早くも男子人口より多くなるので、男子と同様にレベル 50 を適用して 1,247,212 をとった。女子 0—4 歳人口は男子の場合と同じ手続きにより Sx はやはりレベル 50 を適用して 1,472,028 が得られる。いま 1929—1933 年および 1934—1938 年の

5) 女子では 1939 年 10—14 歳の Sx が 1 をこえている。なおこの計算では国外との人口流出入は微少とみて考慮しない。

6) 30—34 歳人口は出生直前の 1902—1903 年頃のコレラ流行および戦争によって出生減退を示したとみられ、これは 1948 年の 40—44 歳にもよく反映している。55—59 歳は同様に 1879 および 1882 年のコレラによるが、しかし 1889—1890 年のコレラは 1939 年の 45—49 歳、1948 年の 55—59 歳によく反映しないので Smoothing によってへらした。

7) UN: op. cit., Methods for……, p. 12 参照。

smoothing の式は  $\Sigma = \frac{1}{16}(-S_{-2} + 4S_{-1} + 10S + 4S_1 - S_2)$  で S の番号は前後に隣接する 2 階級の人口をあらわす。

8) 戦争被害の少ない女子青年層は男子ともっと差をつけることも考えられるが、この年齢層に高い母性死亡を考慮して上記のレベルにおいていた。また 1938 年に女子の平均余命は 55(男子 50) であるから女子の高年齢では男子より一階級高いレベルを与えてもよいが、後述の出生時 Sx からみて男子と同じレベルにおいた。

9) UN: op. cit., Methods for……, p. 13 参照。

10) 総出生数 2,204,992 を出生性比 105 として分けた。

11) 総出生数 2,420,423 を出生性比 105 として分けた。

各期間の出生総数を期間はじめの人口で割り年平均出生率をみるとそれぞれ 51.8% (実数 66.3万), 50.6% (実数 72.8万) となり, 従来発表されてきた 32%<sup>12)</sup> 前後とは大差があるが, Gille 氏の試算による 50% に近い結果である。

### 6. 1939—1948 年の出生数の推定

1948 年の 5—9 歳, 0—4 歳人口はそれぞれ 1939—1943 年, 1944—1948 年出生に対応する。いま前述の 1939 年の場合と同様に男子 5—9 歳人口 1,514,517 を固定して, さきにきめた Sx レベル 15 によって 1939—1943 年出生を逆算するときには約 256 万となりあまり大きすぎてとることができない。また出生数を 200 万程度におさえるために Sx を動かすならばこれにレベル 50 以上を与えるべきではない。1948 年人口はこの点でもかなり不正確とみられる。そこでここでは逆に 1939—1943 年の登録出生数から登録もれを補整して推定出生数を出し, これに Sx を適用して 1948 年 5—9 歳人口を出す方法をとった。<sup>13)</sup> 0—4 歳人口も同様である。このときの出生率は 1939—1943 年に 50.1%, 1944—1948 年に 46.2% が与えられる。

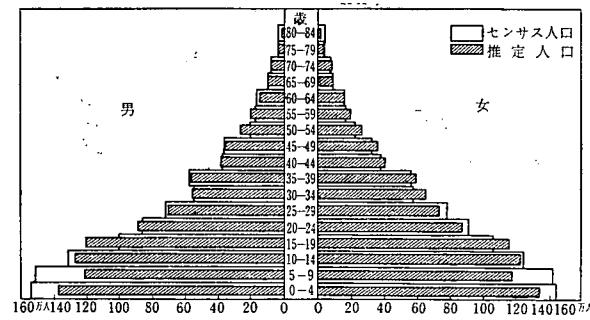
### 7. 1939 年の 75 歳以上人口の補整

高年齢人口の不正確一とくに過大一はよく知られた事実であり, フィリピン人口についてもこのために国連の示す表によって 75 歳以上の人口を補整した。<sup>14)</sup>

### 8. 1948 年人口の算出

以上の手続きによって 1939 年の 5 歳階級別補整人口と 1939—1948 年の出生数とが得られたが, 1939, 1948 両年センサスの間隔は  $9\frac{3}{4}$  年であるから, さきにきめられた Sx をすべて  $9\frac{3}{4}$  年のそれに修正し, これを 1939 年人口に適用すれば表 1 のように 1948 年における 5 歳階級別人口が得られる (1948 年 0—4 歳人口だけは  $4\frac{3}{4}$  年

図 2 年令構成の比較 —1948 年—



間の Sx によってつくられる)。図 2 にこの結果をセンサスの場合と比較して示した。

### 9. 結果の検討

新らしく得られた 1948 年総人口は 18,740,867 でこれはセンサス結果 19,234,182 よりも小さい。<sup>15)</sup> また基準とした 1939 年補整人口は 16,320,871 でセンサス結果 16,000,303 より 320,568 大きい。したがって両年間の人口増加数は補整人口で 2,419,996, センサス人口で 3,233,879 となり, 両者それぞれの 1939—1948 年間の平均人口増加率は 1.52% および 2.07% である。この

12) Gille, Halvor: The Demographic Situation in Asia and The Far East. Inaugural Conference of The Demographic Teaching and Research Centre, Chembur, Bombay, India, from the 5th to the 9th of November 1957. Gille 氏の計算は model stable population を適用したものである。

13) 1941—1945 年は動態資料がないのでこの期間は出生がふえなかったとみて 1940 年の出生数 535,117 を固定して使用した。また 1948 年は 9 月までであるから同年出生数の  $\frac{9}{12}$  をとる。

14) UN: op. cit., Methods for..., P.14 参照。これは model life table における静止人口の年齢構成からつくられている。

15) Hawley 教授の推定による 1948 年人口は 18,540,992 でここでの結果ときわめて近いが, しかしこれには出生数の算出にあきらかなまちがいがあり, また修正された出生・死亡率がなおかなり低く結果の一致は偶然的なものである。Hawley: op. cit., pp. 25—26.

期間の年平均出生率はさきの推定出生数から 4.96% と計算されるので人口増加率 1.52% は死亡率として 3.44% を与える。過去の傾向をみるためにいま 1919, 1938 両年のセンサス間について概略の出生数を 1,200 万ととり、年平均人口増加率 2.76%，出生率 5.82% をつければ死亡率 3.06% となる。この率は前述の Gille 氏によって与えられた死亡率 3.1% に近い値である。この点で従来発表されてきた死亡率 1.6% 前後は出生率の場合と同様きわめて過少である。1939—1948 年の死亡率 3.44% とそれ以前の 3.06% との差 0.38% は 1939 年人口から実数として約 62 万が与えられ、<sup>16)</sup> フィリピンの戦争被害が 50—100 万と推定されているので、大体これにみあう数字となる。センサス結果による 2.07% の人口増加率は 2.89% の死亡率を与え戦時において低下する結果となる。以上のような検討から 1948 年の推定人口をセンサス結果よりも妥当であると考えるならばセンサス人口は過大ということになる。これは図 2 にみられるように 0—4, 5—9 歳の過大が主因であり、これに対する理由はあきらかでない。一般に調査人口では幼年人口の調査もれが事実であり、フィリピンにおいても 1939 年についてはそれが示されるが、1948 年で逆に過大となることはここでの推定をより妥当とするかぎり 1948 年の調査に大きな不備のあることが予想される。

---

16) Hawley: op. cit., p. 18.

# アジアにおける種族の身長、頭型について

篠 崎 信 男

## 1. はしがき

現在、既存の人類学的資料からアジア地域に居住する人種は347種族と算定された。地域は便宜上次の如く15地方に区分し、その身長、及び頭型の分布状態を示すこととする。

### 第1区域 シベリア地方

東経60度より165度、北緯50度以北の広大な地区でカムチャッカ半島を含んだ地帯である。凡そこの地方には、Yukaghirs族、Tunguse族、Eskimo族、Giliak族、Chukchis族を始め39種族が散在している。

### 第2区域 满蒙地方

東経90度より130度、北緯40度～50度の地区でモンゴリア共和国、満州、朝鮮を含んだ地帯である。此処にはOrotschen族、Manchu族、Mongolian族、Korean族等6種族が居住している。

### 第3区域 日本樺太地方

これは日本列島と樺太、及びその周辺の小島を含んだ地帯で、日本人、Oroks族等5種族である。

### 第4区域 中国大陸地方

中国大陸全土と台灣を含んだ地帯でMiao族、タイヤル族、支那人、Turfan族を始め22種族が居住する。

### 第5区域 アフガニスタン、ツラン地方

東経60度～80度、北緯25度～50度の地区でアフガニスタン、及びツラン低地を含む地帯である。此処にはKhotan族、Sarikoli族、Polu族等、18種族が居住している。

### 第6区域 印度地方

インド連邦地城でセイロン島を含んだ地帯である。この地方にはPaiaigan族、Mishing族、Bhil族、Son-kori族、Goala族、Brahman族、Toda族等、82種族が散在している。

### 第7区域 ビルマ地方

この区域はビルマ国及びパキスタン国とアンダマン諸島を含む地帯で、Burmese族、Palang族、Talaing族、Dafla族、Khumer族等25種族が居住している。

### 第8区域 タイ仏印地方

タイ国、カンボジア、ラオス、仏印地帯でLaos族、安南人等を始め10種族が混在している。

### 第9区域 フィリピン地方

フィリピン地区を中心としてその周辺の諸島、パラワン島、スル群島を含んだ地帯で、此処にはManobo族、Bikol族、Moro族、Ilokos族、Negrito族、Cagayan族、Tagalog族等を始め29種族が散在している。

### 第10区域 マライ半島地方

マライ半島、及びニコバル諸島を含む地帯でSemanges族、Sakai族、Malays族等10種族が

散在する。

#### 第11区域 スマトラ地方

スマトラ島及びその周辺の諸島、シメルウ島、ニアス島等を含む地帯で、Menangkaban族、Alas族、Kubu族、Niassar族等6種族である。

#### 第12区域 ボルネオ地方

ボルネオ全土とその周辺の小島を含む地帯で、この地方にはSibuan族、Ibans族(See, Dyaks族)Barawan族等8種族が居住している。

#### 第13区域 セレベス地方

セレベス島を中心としてその周辺小島を含む地帯で、Toradja族、Tokea族、Toala族等、7種族が居住する。

#### 第14区域 ニューギニア地方

ニューギニア全土とビスマルク、ソロモンの諸島を含む地帯で、Tapiro族、Morup族、Fak-Fak族、Nufor族、Mekeo族、Dandai族、Kai族、Raro族、Arup族等、65種族が散在している。

#### 第15区域 ジヤワ、小スンダ地方

ジヤワ島、及びズンバ、フロレス、ティモール等の小スンダ列島を含む地帯で、この地方には、Javanese族、Sundanese族、Madurese族、Manggerai族、Atoni族等15種族が散在している。(図表参照)

地方別種族の身長と頭型一覧表



地 方 別	種族数	平均身長 (cm)	頭長巾 (指數)
①シベリヤ地方	39	161.3	82.4
②満蒙地方	6	162.5	83.2
③日本、樺太地方	5	157.8	85.9
④中國地方	22	161.7	79.9
⑤アフガニスタン パキスタン地方	18	165.3	80.1
⑥印度地方	82	161.4	77.0
⑦ビルマ地方	25	159.2	79.1
⑧タイ・仏印地方	10	159.6	80.7
⑨フィリピン地方	29	157.0	82.8
⑩マライ地方	10	154.2	79.2
⑪スマトラ地方	6	157.0	80.4
⑫ボルネオ地方	8	155.6	82.4
⑬セレベス地方	7	157.7	81.2
⑭ニューギニア地方	65	159.9	77.2
⑮ジヤワ・小スンダ列島地方	15	159.6	81.4

## 2. 人類生態分布の要因

以上の15区域は寒帶より温帶、熱帶の順序に番号を附したものであるが、斯る地帯に散在する人類の生態分類については人類学的にいろいろの識徴が捕えられている。勿論斯る人種の概念については、根本的には遺伝特質が前提となっているが、この遺伝負荷体は各地域による夫々の外界の影

響によって变成されつつ現在に及んでいると見られる。此等の人類遺伝学的諸識徴を中心とした分類は古くから学者の間に研究されて來たが、古くは、ベルニエル（1625年—1688年）リンネ（1707年—1778年）ブルメンバッハ（1752年—1840年）等によって試みられている。その後、更に、ハツクスレーや、デニケル、ケルナー、ブリントン、キューヴィエ、ハンキンス、カムペル、トピナル、ディクソン、フィツシャー等によつても夫々分類法が報告されたのである。これ等は主として生体人類学的に行われてゐるもので、その内容は形態学と相貌学とによるものが多い。然しキューヴィエの如く生物化学的な要素をとりいれたものもある。

以上の分類の中で比較的に普遍妥当性を持つたものとして一般に採用されているものが身長と頭型であるので本稿はそれを中心にして以下分布実態を報告するに止めたが、斯る現状が其処に示されるまでには、夫々の種族とも、次の三つの要因作用の経過を通した結果であることを述べなければならないであろう。

### 1) 第一要因、淘汰作用 (auslese)

この要因概念は Darwin によつて与えられたもので、個体、及びその個体の属する群が体質機能的に外界に適合しないものは死滅し、適応したものは生残するという概念である。従つて其処に現在する種族は、その居住する環境に適整 (Passung) したもの又は適整しつつあるものと見られる説である。そこで夫等の群を適格群 (Eignung-gruppen) とも呼ばれている。

### 2) 第二要因 選択(ふるい分け) 作用, (Siebung)

この概念は Thurnwald によつて与えられた概念で、つまり、ふるいにかけられたということである。ふるい分け要因である。即ち場所と社会によつて行われると一般に考えられており、これは前の適整 (Eignung) と外界によつて決定される問題である。場所的には森、ステップ、山地、低地、都会、村落といつたふるい分けの枠があり、社会的には階級又は職業によつて、更には能力による個人のふるい分け、例えば、知識人（知能）、荷かつぎ（体力）、舞踊家（関節力）等々によるものなどがそれである。また広くは、配偶選択によるものが挙げられる。更には現在の家族計画といふことも出生の一つのふるい分けの中に入り得るかも知れない。

### 3) 第三要因 遷歟移動作用 (Wanderungen)

これは寧ろ Siebung とも密接に關係し、一般には淘汰作用よりも前にある要因ともいえる。斯る概念は Darwin の中にも入っていたのであるが、これを根本的な Siebung として秩序立てたのは最近のこと、Mühlman によってなされた概念である。

以上の三作用によつて、その種族は夫々体質的にも、量的にも影響をうけるのであるが、遷歟移動作用は食料關係、又は天災地変等によつて刺戟され、そのことが同時にふるい分けを促進し、移動と平行しながら淘汰作用が出て、ある均衡安定状態の下に定着すると一般に考えられている。

## 3. 地方別、身長別の種族数

前記の15地方別に各種族が如何なる身長分布を示すかを第一表に掲げることとする。

この表によれば大体北緯30度以北には身長 151.9cm 以下の低いものはないことが分る。低いものは南方に多く居住している。特にシベリア、満蒙、日本、樺太の諸地方では D-group より H-group まで、印度 (D-group~K-group) やニューギニア (A-group)、フィリピン (B-group ~H-group) の諸地方の如く身長の大巾な変異は見られていない。また、これ等の種族を合計し地方別の平均身長を見ると寒帶、及び大陸地方に身長の高いものが多く熱帶、及び島には比較的身長の低いものが多く居住している。試みに地区番号 ①②③④⑤⑥⑦⑧⑩ の大陸続きのものの平均身長をとると 162.0cm であるに反して、残りの島々の種族の平均身長は 159.6cm に止つて

第一表 地方別、身長別種族数

	① シ ベ リ ア 地 方	② 滿 蒙	③ 本 樺	④ 中 國	⑤ ア フ ガ ニ ス タ ン	⑥ 印 度	⑦ ビ ル マ ニ 方 地 方	⑧ タ イ ム パ キ ス	⑨ フ イ リ ビ ン 地 方	⑩ マ ライ 半 島 地 方	⑪ スマ ト ラ	⑫ ボ ル ネ オ	⑬ セ レ ベ ス	⑭ ニ ュ ー ギ ニ ア	⑮ ジ ヤ ワ 小 ス ン ダ	計
A-group ~145.9cm															1	1
B-group 146~148.9cm														1	1	2
C-group 149~151.9cm										1	4	1			5	11
D-group 152~154.9cm		1				7			4	6	1	2		5		26
E-group 155~157.9cm	7	3	3		10	1	2	3	1	2	5	4	7			48
F-group 158~160.9cm	6	1	4		16	17	4	10	2	3	1	2	17	12		95
G-group 161~163.9cm	15	1	1	7	3	22	6	4	6				1	10	3	79
H-group 164~166.9cm	11	4		7	10	18			1				11			62
I-group 167~169.9cm			1	5	5								4			15
J-group 170~172.9cm						3						4				7
K-group 173~175.9cm						1										1
計	39	6	5	22	18	82	25	10	29	10	6	8	7	65	15	347

る。全アジア種族の平均身長は 161.1cm であるから、これより低い地方は、日本、樺太、フィリピン、タイ仏印、ビルマ、マライ、ボルネオ、スマトラ、セレベス、ジャワ、小スンダ列島、ニューギニアの 10 地方で、この中マイラ地方が最も低い。高い地方はシベリア、満蒙、中国、印度、アフガニスタン、ツラン地方の 5 地方で、特にアフガニスタンとキルギス共和国の境、パミール高線地帯が最も高く、次いで印度の高地地帯である。最も低い種族を述べると、ニューギニアの Tapiro 族で 145cm 以下の小人であり、次いでフィリピンの Aëta 族 (146.3cm) である。通称 Negrito 系と言われているもので、これはネグロス島地方にもいると言われる。次に最も高い種族は印度の地方にいる Raipnt 族で 174.8cm と言われている。次いでインダス河中流地方の Multon 方面には Sikh 族が 172.1cm と報告されている。

#### 4. 地方別、頭型別の種族数

前章と同様に地方別、頭型別を頭長巾指数( $\frac{\text{最大頭巾}}{\text{最大頭長}} \times 100$ )で分類したものによってその種族の分布状態を第二表に掲げることとする。但し身長と同数には記録がないので総数は157種族の頭型であることを断っておかねばならない。

第二表 地方別、頭型別種族数

	①シベリア地方	②満蒙地方	③日本樺太地方	④中国台湾地方	⑤アフランニ地方	⑥印度	⑦ビルマ地方	⑧タイ仏印地方	⑨マライ半島地方	⑩ボルネオ地方	⑪スマトラ地方	⑫セレベス地方	⑬ニューギニア地	⑭ジヤワ小スンダ地方	計	
長頭型 ~72.9							1						5		6	
73~75.9							5	3					12	1	21	
中頭型 76~78.9	2	1	1	4	1	1	4	1				21	2		38	
79~80.9	2	4	1	4	2	1	1	2				1	9	2	29	
短頭型 81~83.9	8	2	1	1	1	6	2	13	2	2	1	1	5	2	47	
84~85.9	2	1						6					1		10	
過短頭型 86~88.9	2	2											2		6	
計	16	3	3	6	1	12	15	3	21	7	5	1	2	52	10	157

これによると、長頭型は印度、ビルマ、ニューギニア、ジヤワ小スンダの諸地方に見られるだけで他の地方ではなく、過短頭型はシベリア、日本樺太、ジヤワ小スンダの三地方のみに見られて他の地方はない。一般に長巾指数81~83.9の短頭型のものがアジア人には最も多い頭型で、次いで76~78.9の指数を持つ中頭型である。此處で身長の場合と同様に大陸続きの地方と島の地方とに大別してその平均頭型指数を計算すると、前者は80.3で短頭型に近い中頭型に入るが、後者は79.8で稍これより低い平均値を示している。全地区の平均指数は丁度80である。従ってこれより短頭型である地方はシベリア、満蒙、日本樺太、フィリピン、タイ仏印、ボルネオ、スマトラ、セレベス、ジヤワ小スンダの諸地方でこの中でも最も短頭なのは日本樺太地方である。また平均頭型より長頭型のものは残りの中国台湾、ビルマ、マライ、印度、ニューギニア、アフガニスタン、ツランの6地方であるが、最も長頭型を示した地方は、印度地方である。種族別に見て最も過短頭型を示すものは樺太のOrochis族(86) Giliak族(86) シベリアのバイカル湖附近のBuriat族(87) 小スンダ列島のスンバ島に居住するSumba人(86)であり、最も長頭型を示すものはニューギニアの北部海岸沿いに居住するBongko族(72.1)、フライ河下流南方のDandai族(71)

Kiwai 諸島の東北の島々にいる Purari 族 (72), 及び印度の Nilgiri Hill 地方, 西南海岸地帯の Toda 族 (72.5) 等が代表的のものである。

概して大陸には短頭型のものが多く熱帶地方の島々には長頭型のものが多い。頭型で問題になるのは、混血過程である。これらの民族が過去において如何程の雜婚が行われたかによって最大頭長も変貌することは注意する必要があろう。

最後にこれらの身長と頭型を組合せて、如何なる分布が見られるかを第三表に示すこととする。本表の数字は各地方の番号である。また同じ位置にある地方の種族が二つ以上入っても、点は一つとしてその位置付けをしたので種族数を必ずしも意味しないことを注意しておく。

第三表 身長、頭型別の各地方の種族の分布

身長	~175.9cm	~169.9cm	~163.9cm	~160.9cm	~157.9cm	~154.9cm	~148.9cm
頭型	~72.9	~75.9	~78.9	~80.9	~83.9	~85.9	~88.9
長頭型							
中頭型							
短頭型							
過短頭型							
	14	6 14 14 14 4 6 2 1 14 4	14 6 14 8 1 14 4 9 7 1 9 2 3 1 14 13	14 7 6 9 7 1 7 6 1 6 3 1 15 9 15 15 14 11 10 15 11 9 8 7 14 12 11 15 15 14	7 6 14 6 6 4 1 11 9 3 1 14 14 14 13	7 6 10 14 11 10 9 14 9 7 14 14	14 14 9

注 シベリア地方=1 满蒙地方=2 日本樺太地方=3 中国台湾地方=4  
 アフガニスタン地方=5 印度地方=6 ピルマ地方=7 タイ仏印地方=8  
 フィリピン地方=9 マライ半島地方=10 スマトラ地方=11 ボルネオ地方=12  
 セレベス地方=13 ニューギニア地方=14 ジヤワ小スンダ地方=15

これによれば、シベリア地方は比較的に身長も高く頭型も短頭のものが多く、満蒙地方日本、樺太地方もこれに準じたものが多い。これに反してニューギニア地方のものは比較的に長頭型が多く、身長は大小のものが混在している。フィリピンは比較的に身長小なるものが多く頭型において長短が混在し印度は身長が一般に高いが頭型が混在する。スマトラ、ボルネオ、セレベスは殆んど同様な散布状態でビルマとタイ仏印も類似していることが見られる。

### 5. 要約、むすび

以上の分布実状より見ると、一般に海岸沿ひの地方、及び島々の方が各種族が混在しており、特に *Negrito* 族などは印度方面より移動し、マライ、ボルネオを通ってフィリピン地方に及んでいるようで夫々種族名が述べられているが、同一系統のもののがかなりあることが察せられる。これらの総括大分類についてはなお今後の研究にまたねばならないであろう。

*No.* 3

**ANNUAL REPORTS OF THE INSTITUTE  
OF POPULATION PROBLEMS**

**1 9 5 8**

The Institute of Population Problems

Welfare Ministry

Tokyo Japan

## Contents

1. Standard Demographic Structure and Demographic Indices .....	Minoru TACHI.....	73
2. Total Fertility Rate and "Fertility Indexes" by Prefectures, 1930, 1955 .....	Masao UEDA.....	74
3. Latest Changes in Regional Distribution of Population .....	Kiichi YAMAGUCHI.....	75
4. A Study of the Trend of Marriage as a Factor Influencing Population Movement .....	Toshio KURODA.....	76
5. The Significance of Stability of Crude Marriage Rate in the Prewar and Postwar Periods .....	Toshihiko SHIMAMURA.....	77
6. Latest Fertility Taken as Indicator of Family Size .....	Tatsuo HONDA.....	78
7. The Form of Labor Force among Families of Salaried Workers in Major City.....	Minoru MIYAKAWA.....	79
8. On the Population Supporting Capacity in an Mechanized Farm Village .....	Shigeru HAYASHI.....	79
9. A Demographic Observation of a Small Village in the Tohoku Area .....	Yuichi MINAKAWA.....	81
10. On Some Factors Affecting Fertility .....	Hisao AOKI.....	82
11. The Correlation between Suicide and Homicide .....	Ayanori OKASAKI.....	83
12. On Divorces by Arbitration .....	Yasuko SATO.....	83
13. A Study of the Philippine Population as Seen in Recent Censuses .....	Hidehiko HAHA.....	84
14. A Study of the Height and Head-Type of Asian Races .....	Nobuo SHINOZAKI.....	85

## Standard Demographic Structure and Demographic Indices

Minoru TACHI

When the sex-age distribution of an actual population at a given time agrees with that of the stable population, it means that the age specific fertility rate of women and sex-age specific mortality rate, and sex-age distribution of the population are in the permanent or stable equilibrium. For this reason, such sex-age distribution of the population might be called a "permanent demographic structure." I have suggested, in the first volume of the Annual Reports of this Institute, published in 1956, that it is theoretical to measure changes in the sex-age distribution of a population, for instance, "aging of a population," against such a permanent demographic structure.

Since, in Japan, the sex-age distributions of the whole country for 1925—1937 were very much similar to the stable population structure for the same period, I found, by computing  $\chi^2$ , that the sex-age distribution for 1930 was most similar to the stable population structure of the year.

This standard demographic structure is also applicable as the basis or standard weights, to the computation of such demographic indices as relative fertility indices, relative mortality indices and so on. Because these indices are always based on weighted averages. This method corresponds to the Laspeyres' method (1864) in the computation of the index number of prices. But I think that the interrelation among fertility, mortality and sex-age distribution in the demographic phenomena is more direct, more decisive, and more gradually changing than that among the consumption structure and prices in the economic phenomena. From this point of view, if such indices as "comparative mortality figure" and "relative mortality index" are based on the "standard demographic structure" as I have said, these are preferable to "standardized mortality ratio," "comparative mortality index," "equivalent average death rate," etc.

I computed fertility and mortality indices of Japan on the basis of stable population structure for 1930, which I prefered as the "standard demographic structure," for the period of 1920 to 1955 and also for 1965 according to the hypothetical age-specific fertility rate of women and sex-age specific mortality rate of the future population recently estimated by the Institute of Population Problems, Welfare Ministry, and explained the tendency of changes in both indices. Further, I computed those indices for selected countries according to the Demographic Yearbook of the United Nations and explained the present situation concerning the fertility and mortality indices of Japan in comparison with those of these countries.

# Total Fertility Rate and "Fertility Indexes" by Prefectures, 1930, 1955

Masao UEDA

The total fertility rate of Japan in 1955 decreased to half the rate in 1930, the age-specific fertility rate decreasing most remarkably in women over 40 years and in the age group of 15-19, but most slightly in the 25-29 age group. (Table 1).

Table 1. Age-specific fertility rate

age group	1955	1930	1955/1930
15-19	0.0059	0.0315	18.7%
20-24	0.1125	0.2006	56.1
25-29	0.1806	0.2491	72.5
30-34	0.1116	0.2174	51.3
35-39	0.0491	0.1634	30.0
40-44	0.0126	0.0718	17.5
45-49	0.0007	0.0079	8.9
$\Sigma$	0.4730	0.9417	50.2
Total fertility rate	2.3650	4.7095	50.2

Districtwise, the total fertility rate in 1930 was high in the north east of Japan such as Hokkaido, Tohoku and Kanto districts, but low in metropolitan regions and the Kinki districts. Since the decline of the rate between 1930 and 1955 was slowest in the Kyushu district, the Pacific coast of the Tohoku district and the Kyushu district became, in 1955, regions of relatively high total fertility rate.

The regional feature of the total fertility rate is that the rate is most largely affected by the age-specific fertility rate of women 25 and 44 years of age. The 1930-1955 drop of age-specific fertility rate was heavy in all age groups in the central parts of the main island, such prefectures as Toyama, Gifu, Aichi and Mie, but was light in all age groups in the Kyushu prefectures.

In Japan the age composition of the 1930 actual population is closest to the age composition of the stable population. Therefore, taking the age composition of the 1930 stable population of the whole country as the standard population, I have standardized the 1930 and 1955 birth rates of each prefecture, and termed the standardized birth rates "a fertility indexes."

When observed from a nation-wide viewpoint, this fertility index, too, decreased by half from 100 in 1930 to 52 in 1955 and its regional characteristic is exactly the same as that of the total fertility rate. The trend of decline is also the same as that of the total fertility rate. The correlation between fertility indexes and total fertility rates, crude birth rates can be seen from the table 2.

Table 2. Corrélation between Fertility Indexes and Total fertility rates,  
Crude birth rates (r)

X	:	Y	r
Fertility Indexes : Total fertility rates, 1955			+0.99
" " " " " 1930			+0.99
Fertility Indexes : Crude birth rates, 1955			+0.97
" " " " " 1930			+0.94
Fertility Indexes, 1955 : Fertility Indexes, 1930			+0.73
Total fertility rates, 1955 : Total fertility rates, 1930			+0.72
Crude birth rates, 1955 : Crude birth rates, 1930			+0.67

## Latest Changes in Regional Distribution of Population

Kiichi YAMAGUCHI

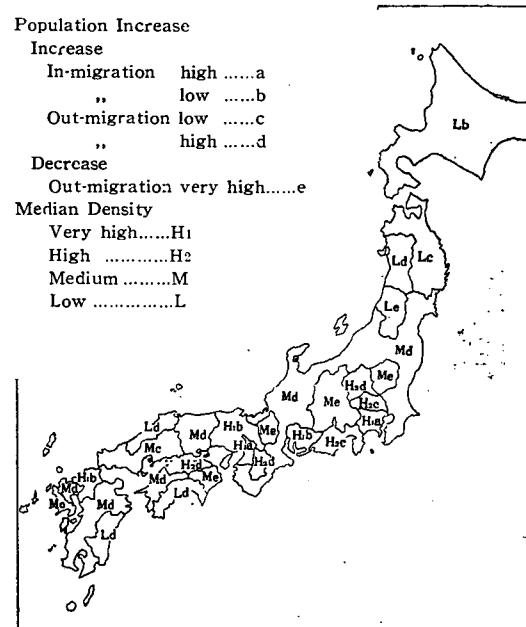
The total population of Japan increased by 5,870,000 between the 1950 census and the 1955 census and 96 per cent of the increase took place in 491 cities.

As regards the above cities the larger the population is the higher the rate of increase becomes. And 80 per cent of the 253 cities whose population is less than 50,000 are places which have been organized as municipalities in the last five years chiefly for administrative purposes, with adjacent farm areas amalgamated into them ; and in one-third of such places population has decreased.

Similarly, in various other districts, towns and villages have been merged resulting in the expansion of each administrative area, but population has decreased in 60 per cent of the total of towns and villages (Machi and Mura). The wide-spread decrease of population which has never been seen in censuses in this country is found in many places in the Chugoku, Shikoku districts and the Central region, except districts along the Pacific coast.

These districts are areas of low fertility, the population there migrating to metropolitan areas of Tokyo and Osaka.

In contrast with these districts the areas north of the Kanto district and in the Kyushu district there are a few areas where population decreases. In those areas the lowering of fertility is comparatively slow of late.



As to the median density of population, the population of cities, towns and villages has been classified according to the degree of density, and from the frequency of the population classified by the density the median has been worked out in respect to each prefecture.

The median density indicates a) the general decline of density of population due to the merger of towns and villages and b) the decrease of population in wide areas owing to the fall of fertility and to out-migration of population.

When compared with the net-migration in 1950—55, the patterns of population increase and density in prefectures are such as shown in the chart.

## A Study of the Trend of Marriage as a Factor Influencing Population Movement

Toshio KURODA

The present study has been conducted as part of the research program on fertility in Japan. So long as most of the births result from marriages, it is no exaggeration to say that the study of the trend of marriage would form the pivot of research of population movement.

In this preliminary research we have used the census figures or demographic statistics after 1920 to observe the change of the demographic structure of marriages in Japan, including the changes in the number of marriages, marriage rates and percentage of married population, and attempted to measure their effect on the fertility level of Japan. At the same time we have tried to ascertain how marriage custom, a typical one among social institutions in the Japanese society which has seen rapid economic modernization, has followed or lagged behind and developed unevenly with the economic modernization process.

With regard to the above, we have found that changes in the structure of the female population have caused a six per cent decrease of fertility in the 30 years between 1925 and 1955. During the same period, however, the actual birth rate has decreased more than 40 per cent. The decrease has concentrated mostly in the latter half of the period, especially in the postwar years. This, needless to say, is due to the remarkable popularization of family limitation after the war. Since such a rapid spread of voluntary control of birth has seldom been seen in history, the effect of change of marriage pattern upon fertility is likely to be so small relatively and consequently to be underestimated. However, when such control of births approaches its limit of diffusion, the weight of the effect of changes in marriage pattern will be sure to increase largely.

The characteristics of the change of the marriage pattern are manifest in its modern aspect represented by the rise of the average age at marriage and its backward aspect

of "the proportion ultimately marrying." As for the latter aspect, we have found that the proportion remaining single in the 45—49 age group shows little change after 1920 and settles at the extremely low rate of 1.5 to 1.9 per cent.

This may be regarded as a characteristic peculiar to a transitional period and also as indicator of the unbalanced development of the economic and social structures in Japanese society.

## The Significance of Stability of Crude Marriage Rate in the Prewar and Postwar Periods

Toshihiko SHIMAMURA

It has long been known that crude marriage rate shows high stability. In the case of Japan it has steadily maintained the value of 8.0 per 1,000 of population since 1930, although in 1930—1955 there was a period when the rate showed an abnormally high value under the influence of the war. On the whole, however, marriages during this period took place at the average annual rate of 8.0‰.

Nevertheless, the rate of marriage by age has continued to decline consistently since 1947. It can be assumed from the rising tendency of rate of unmarried persons by age that a similar trend existed in the prewar days. Why, then, despite the drop of the rate of marriage by age, did not the crude marriage rate decline? This, for the most part, can be explained by the change in the age composition of population. After 1946, absolute or relative decreases of population have occurred in certain age groups, but when the marriageable age population is observed as a whole, its increase after 1936 has been larger than the increase of the total population. It is considered that this increase has offset the decline of the rate of marriage by age and has constituted one of the important factors responsible for stabilizing the crude marriage rate. It is not necessarily difficult to give a formulistic explanation on the relationship between the increase of the marriageable age population and the decline of the rate of marriage by age. The fact that the marriageable age population exhibited a remarkable increase means that there had been a high birth rate period in the not too remote past. The fact that the higher age group in the marriageable age population showed a particularly large increase means that in the past there was a period of low birth rate after the period of high birth rate. From the socio-economic viewpoint, the period of such demographic characteristics corresponds to the period when capitalistic economy is in full maturity and rational ideas prevail in all fields of daily activities. On the other hand, despite the absolute rise of the level of materialistic life, it was a period of deterioration of the living condition when seen from a subjective viewpoint, and consequently childbirth and marriage were matters for serious and rational consideration.

When viewed in this light, the decline of the rate of marriage by age and the

change in population structure may be considered as two faces of a single phenomenon, and the stabilization of crude marriage rate may be attributed to a historical law applicable to a certain historical period. How, then, can we explain the considerably high stability of the crude marriage rate before 1925? All we can do is to assume the existence of a strong and unknown factor which cannot be explained by the foregoing theory.

## Latest Fertility Taken as Indicator of Family Size —Report on Results of the Third Fertility Survey of 1957—

Tatsuo HONDA

This survey was conducted on November 1, 1957, by a nationwide sampling method. We have taken as samples 2/1,000 of couples throughout the country whose wives were under 50 years old. The number of couples tabulated was 24,990.

The number of children born to a couple in one year previous to the survey classified by marriage duration has been tabulated and its cumulative total has been obtained. In other words, the latest fertility has been measured, it being taken as family size. The major results of the measurement are such as given hereunder.

1. The number of children to be born to a couple in their complete marriage life on the basis of 1957 fertility is 2.8, showing a decrease of 1.8 children from 4.6 in prewar years and a shrinkage of 0.8 from 3.6 at the time of the second fertility survey which was conducted five years before the third survey.

(Note: See the prewar and postwar trends of fertility by marriage duration as shown in Figure 1 on page 25. (1) is the fertility of prewar years; (2) is that of 1952; (3) shows the fertility of 1957 while (4) gives the fertility in 1935—38 of Great Britain.)

2. When we break down the above figure of national average (2.8) in each occupation group, the non-manual laborer is smallest having 2.1 children; the self-employed has 2.8; the manual laborer, 2.9 and the farmer, 3.5. The occupation which is largest in family size is the fisherman who has 5.2 children.

The fertility has decreased in every occupational group as compared with prewar years, but the rate of decrease is highest in non-manual laborers.

3. As regards differences in fertility between various social scales, it may be said that in former times wives have been prolific generally in higher classes, but recently such fertility pattern has been completely reversed. This fact is evident particularly in groups of wage earners and salaried men.

(Note: See the prewar and postwar trends of the fertility pattern as shown in Figure 2 on page 26. (1) deals with couples who married in prewar years of 1910's, (2) shows that in prewar years of 1927—37, and (3) contains figures based on the fertility of 1957. Figures are (from the top) for farmers, manual laborers and non-

manual laborers. A-E shows differences in fertility by social scales with A representing higher classes.)

## The Form of Labor Force among Families of Salaried Workers in Major City

Minoru MIYAKAWA

The Population Problems Research Institute of the Welfare Ministry made in November, 1956 an investigation, as part of the fiscal 1956 general demographic survey, of the form of labor force in urban families with regard to 3,000 families residing in the metropolitan area of Tokyo.

In the present paper, I have picked out 625 families of salaried men from the families surveyed and made an observation as to the main points of the 2 or 3 tabulated results.

Each of these families, on the whole, has an average member of 4.5 members, of which 18.0 per cent, or an average of 1.63 persons (including the head of family) form the labor force of the family.

Of this labor force of 0.63 persons, excluding the head of family (the chief bread earner), the wife accounts for 0.12; children, brothers and sisters, 0.46; and parents, 0.4.

This means that in 1.2 out of 10 families the wives cooperate with the husbands in supporting the family, and approximately in each two families one child, brother or sister work for livelihood.

The size of the family labor force varies according to the composition of the family, which in turn differs by the age of the family and also by his income.

In families earning an income of not more than ¥20,000 by the head of family, 44 percent of the family members, including the head, are gainfully occupied, showing a strong tendency of maintenance of livelihood by mutual aid among those constituting the labor force of the family.

## On the Population Supporting Capacity in an Mechanized Farm Village

Shigeru HAYASHI

In the last edition of 1956 I have made a report on the results of a survey of employment situation conducted in October, 1956 with regard to farm households in Kōjo Village, Kojima County, Okayama Prefecture, which is one of the most representative

of the mechanized villages in Japan. The following is an outline of the results of its basic survey:

This village was created by reclamation by drainage during the Bunkyu and Meiji eras (1861—1912).

There existed technically ideal conditions for mechanization of farm works in the village, throughout which creeks ran regularly in all directions, each lot of rice fields was large and farm houses scattered sparsely over the area.

The capital accumulated by the pioneer farmers permitted the introduction of agricultural machinery, as a result of which a peculiar way of farm management has been developed there.

The population there reached the peak in the late Meiji era (1912 and preceding few years) but thereafter has almost consistently shown a declining tendency.

In the meantime, however, the agricultural productivity rose remarkably in this period. The fruits of increased productivity were largely applied to capital accumulation and to elevation of living standards, but little of them was absorbed by the growth of population.

Since 1930, by which time the use of farming machinery was widely popularized, competition among farmers has become very keen, producing many failures who have abandoned the village.

The pieces of land left behind by them were collectively used by the villagers for operating farming on a large-scale management, but they were unable to introduce a larger-scale management. They have, however, succeeded in establishing a large-scale management by farmers over a comparatively wide area in this country with high productivity.

By introducing machinery, the labor force has been economized and the farm workers of various types have been reduced, with laborers becoming able to find employment within the organism of management or to enjoy some free time. Thus, we can see here a typical case of modern decrease of agrarian population.

Partly influenced by the farmland reform carried out after the war, the activities of affluent farmers in the village have been hindered in the area of agriculture, but their living standard has been raised and tends to assume urban nature and their children are given high education.

On the other hand, petty farmers there are even unable to move out of the village and remain there engaging even in part-time pieceworks.

## A Demographic Observation of a Small Village in the Tohoku Area

Yuichi MINAKAWA

The population phenomenon is one of the manifold social phenomena and is considered to be restricted in many respects by the structure and historical background of the society which accomodates the population.

In the present report I have observed—from the viewpoint of the three main demographic indicators, viz, the size, natural movement and migration of population—the changes of population phenomenon which appeared along with the socio-economic development which took place between the early years of the Meiji era (around 1870) and years before the war (1935), in a small village in the Tohoku area (northeastern Japan).

The village surveyed was a small one located in the underdeveloped region of Tohoku.

In the early Meiji period the villagers there lead a self-supplying and secluded life, engaging chiefly in farming of low productivity. The population there remained stationary until the days of economic development after 1897, when the population expanded and living and employment opportunities increased remarkably especially due to the promotion of forestry, including charcoal manufacturing and management of state-owned forests.

As a result the population of the village was doubled by 1935 over that of 1877, and this increase in population is particularly notable in comparison with that which has taken place in other villages.

The economic development of the village not only brought about a population increase but also produced effects on the natural movement of population.

The birth rate in the village rose consistently from the middle years of the Meiji era (around 1890) until years before the war, but the rise of birth rate was strongly supported by the decrease of abortions, which resulted from the stabilization of living conditions thanks to the economic growth.

This fact shows that the economic development has influenced the birth rate in this village.

On the other hand, the death rate in this village lowered at a slower pace than the average national rate, indicating that the living standard in this village raised by the economic development has not reached the average level.

As for the population migration in this village, there has been little influx and outgo, reflecting the isolated nature of a mountain village on population phenomena, too.

However, the above mentioned economic development brought with it the class—

differentiation and grow the demand of the neighbouring labor market, whereby the socio-economic conditions for migration of population gradually matured. Thus, the outflow rate started to rise about the middle of the Taisho period (around 1918).

This tendency of population outflow from the village was accelerated by the blow given to the village economy by the agricultural panic in the early days of the Showa period (around 1928). Since the start of the Showa period (1926) the rate of outflow of population in this mountain village showed a high level comparable to that of average farm villages.

The above process indicates that population phenomena are closely related to their socio-economic background. Furthermore, the changes which took place in this village community represent part of the development process of the whole capitalistic society of Japan.

Therefore, a correct understanding of the trend of population phenomena in this village can be obtained only by grasping them as a phase of the various changes caused to this community by the progress of capitalism.

## On Some Factors Affecting Fertility

Hisao AOKI

By using the results of the contraception survey in Wakayama Prefecture conducted in 1956 by the Institute of Population Problems, the present writer has analysed the fertility of couples of identical duration of marriage and obtained the average numbers of pregnancies of 2.6 for couples of 5-9 years' marriage duration and 3.3 for couples of 10-14 years' marriage duration.

In view of the situation of contraceptive practice in the area, the instances of pregnancy cannot necessarily be said to be affected by contraception but rather by other factors, such as social environments and physical constitution.

Of the numbers of pregnancies, those terminating in live birth are 2.2 for the 5-9 years' marriage duration group and 2.8 for the 10-14 years' marriage duration group owing to still-births and abortions coming to 0.5 and 0.6 respectively for the above groups. The rate of discrepancy between the average numbers of pregnancies terminating in live births and the total number of pregnancies due to still births and abortions differs by occupation, but the rate is high with couples who had experienced more than four pregnancies. This gives the writer the impression that births are prevented more commonly by artificial abortion than by contraception.

Infant mortality causes the live births to decrease further to 2.1 in the former group and to 2.9 in the latter group, but the rate of decrease due to infant mortality is about one third of that of the decrease due to still-births and abortion. Therefore,

the tendency of "many births and many deaths" could no longer be seen even in couples who do not practise contraception, but it cannot be denied that artificial abortion is taking the place of rational family planning.

## The Correlation between Suicide and Homicide

Ayanori OKASAKI

Both suicide and homicide are acts of killing human beings, since the former means depriving of one's own life, while the latter other's life.

It has been presumed that there may be some correlation between the two, so long as both suicide and homicide are manifestations of the destruction instinct, and many researchers have taken up the matter.

The key points of the problem are whether the two are in parallel relation or reciprocal relation, and what causes the paralel or reciprocal relations.

On the basis of statistical data of 1955, I have observed the correlation between the suicide rate and homicide rate in each prefecture and found that, in Japan, an extremely high correlation existed between the two ratios as seen from the regional viewpoint.

I have also studied the correlation between the suicide and homicide ratios between 1910 and 1955, and ascertained the existence of a high correlation between the two as seen from the viewpoint of time.

It should be said that in Japan there is no reciprocal relation but parallel relation between the suicide rate and homicide rate.

If it may be assumed that suicide and homicide are two different taings resulting from the same cause and that suicide is nothing but "suppressed homicide," the homicide rate should necessarily become low when the suicide rate is high.

In Japan, however, the homicide rate is high in regions where the suicide rate is high in years when the suicide rate is high.

Therefore, it appears that suicide and homicide originate from two different social causes.

## On Divorces by Arbitration

Yasuko SATO

In prewar days divorces were effected either by mutual agreement between both parties or by decision of a court.

Under the revised law after the war, divorces by agreement are still approved, but

when the two parties do not arrive at an agreement as to their divorces today the case cannot be brought immediately before the court. Even if they be submitted to the court, they are referred to the family court for arbitration.

Therefore, all divorce cases today, except for those by agreement, are submitted, in the first place, to arbitration by the family court.

In case the family court fails to arbitrate in the dispute between the two contending parties, they are required to follow the procedures for divorce by adjudgement of domestic relations or by court decision.

Although the system of divorce by arbitration has been instituted after the war, even today, under the Japanese custom divorces are effected mostly by agreement.

Of the 75,267 divorces recorded in 1955, 69,839 were divorces by agreement and only 13,872 were divorces by the family court arbitration. However, thanks to the institution of the system of divorce by arbitration, it has become possible to obtain new statistical data on divorce.

Of the 13,872 divorce cases submitted to arbitration by the family court, 10,430 cases, or 75 per cent, have been submitted by wives, while 3,442, or per cent, have been submitted by husbands.

These figures show that the desire to terminate marriage is stronger among wives than husbands, but it may be rash to conclude that there are more wives than husbands who are responsible for destroying the family. It may be chiefly the wife who becomes unbearable to live together with her spouse or is reduced to such adverse circumstances under which she can no longer have hope for cohabitation.

Of all the cases of family disputes brought before the family court in the same year, 6,872 have seen successful arbitration.

They are broken down to : 832 cases in which marriages were continued, 166 cases where both parties agreed to live separately and 5,847 cases of marriage dissolutions. The remaining cases brought before the family court are believed to have been solved through divorce by agreement, by adjudgement of domestic relations or by court decision.

## A Study of the Philippine Population as Seen in Recent Censuses

Hidehiko HAMA

In newly developing regions where accurate population statistics are not available, it is important to study the accuracy of existing statistical data and make the best use of them. In the present report I will make an observation as to the population of the Philippines based on the censuses of 1939 and 1948.

According to Dr. Hawley, the digit preference of 1939 is better than that of 1948. However, the 10-year survival ratio between the two censuses is extremely irregular

and unreliable. Therefore, I have made a computation by the following procedures:

1. The 1939 census population of 10-74 years and over 75 years have been smoothed out by the UN formula.
2. The adjusted Sx of 1939-1948 has been estimated by use of the "level" shown in the model life table compiled by the UN. The Sx has been placed between the 1939 "level" and the 1918 "level."
3. On the assumption that the 5-9 years population of 1939 is accurate, the number of births have been estimated by the method of reverse survival (one out of three births were found to be unregistered), and from the accuracy of births I have estimated the 0-4 years population and the number of births in 1939-1948.
4. The estimated population of 1948 is obtained by multiplying the smoothed population of 1939 by the fixed values of Sx. The estimated population thus obtained has been 18,740,867 as against the 1948 census population of 19,234,182.

From these computations I have obtained the 1939-1948 average birth rate of 4.96 per cent and mortality rate of 3.44 per cent, and the rates for prewar years have been 5.82 per cent and 3.06 per cent respectively. These figures show a large divergence from the official birth rate of about 3.2 per cent and death rate of 1.6 per cent, but are close to the rates calculated by Mr. Gille—5.0 per cent and 3.1 per cent. Although Dr. Hawley's estimation of the 1948 population is similar to that obtained by me, there are some doubts as to his estimation of the birth and death rates and as to his process of computing it.

If my estimation of the 1948 population is considered more pertinent than the others, the census population is too large, especially that of 0-4 and 5-9 years. In the infant age population there are generally a large number of cases slipping from investigations as in the case of the 1939 census, so the large figures in the 1948 census are considered to be due to the inadequate investigation.

## A Study of the Height and Head-Type of Asian Races

Nobuo SHINOZAKI

We have divided Asia into 15 districts and conducted a study of distribution by height and head-type with regard to about 347 races inhabiting these districts. The results of the study are shown in the following table:

District	Number of Races Investigated	Average Height cm	Head-Type Index ( $\frac{\text{breadth}}{\text{length}} \times 100$ )
Siberia	39	161.3	82.4
Manchuria & Mongolia	6	162.5 //	83.2
Sakhalin & Japan	5	157.8 //	85.7
Continental China	22	161.7 //	79.9

Afghanistan & Turan	18	165.3 //	80.1
India	82	161.4 //	77.0
Burma	25	159.2 //	79.1
Thai, Indochina	10	159.6 //	80.7
Philippine	29	157.0 //	82.8
Malaya	10	154.2 //	79.2
Sumatra	6	157.0 //	80.4
Borneo	8	155.6 //	82.4
Celebes	7	157.7 //	81.2
New Guinea	65	159.9 //	77.2
Java, Small Sunda Islands	15	159.6 //	81.4

The table indicates that there are many races with members of great stature in the inner continental areas such as Siberia, India, Afghanistan, and Turan districts. Short head-types are also found in the colder regions. In contrast, inhabitants of southern islands, for the most part, were of small stature and long head-types.

The scattering of people with similar physical characteristics over different areas is believed to be the result of natural selection, sifting out and racial migration. Although all these 347 races have different names they can be grouped into several scores of racial systems if their physical characteristics are restudied.

It is also considered necessary to analyse the height and head-type in the connection with the situation of intermarriage between these races.

昭和33年8月20日 印刷  
昭和33年8月25日 発行

編集兼  
発行者 厚生省人口問題研究所  
東京都千代田区霞ヶ関2の1  
  
印刷所 株式会社 東洋社  
東京都文京区久堅町85

